

平成26年度
公立大学法人広島市立大学
業務実績報告書

平成27年6月
公立大学法人
広島市立大学

第1 公立大学法人広島市立大学の概要

1 法人の概要

- (1) 法人名： 公立大学法人広島市立大学
- (2) 所在地： 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号
- (3) 設立団体： 広島市
- (4) 設立年月日： 平成22年4月1日
- (5) 目的

この公立大学法人は、広島市が都市像として掲げる国際平和文化都市にふさわしい大学を設置し、及び管理することにより、国際性、創造性及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、先端的な学術研究を推進し、もって地域社会の要請にこたえとともに、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ア 大学を設置し、これを運営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- オ 市立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

155億1,019万1,000円

(広島市出資額155億1,019万1,000円、出資割合100%)

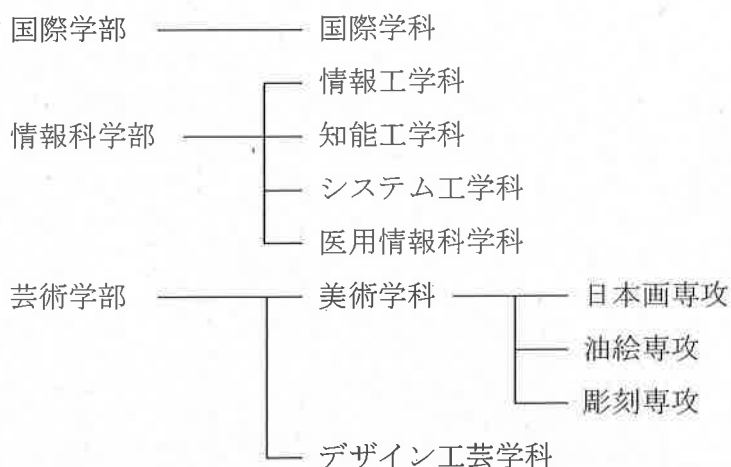
(8) 役員状況(平成27年4月1日現在)

理事長	青木 信之(学長)
理事	若林 真一(副学長)
理事	前川 義春(副学長)
理事	塩田 芳丈(事務局長)
理事	今中 亘(非常勤)
理事	牟田 泰三(非常勤)
監事	津村 健太郎(非常勤)
監事	佐上 芳春(非常勤)

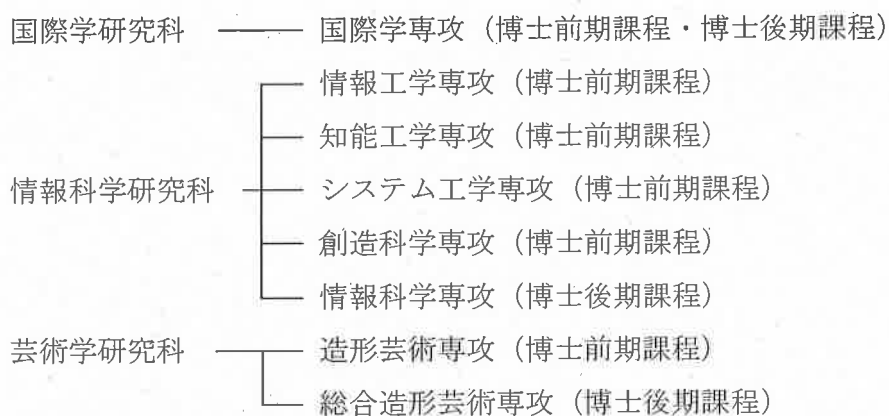
2 学部等の構成、教職員数及び学生数

(1) 学部等の構成

ア 学部



イ 研究科



ウ 研究所

広島平和研究所

(2) 教職員数(常勤のみ)

教員 199人、職員 47人(平成27年5月1日現在)

注：外部資金雇用の特任教員(助教)4人を含む。

(3) 学生数

学部 1,770人、大学院 311人(平成27年5月1日現在)

第2 年度計画の自己評価

1 評価の方法

年度計画の実施状況について、各学部等からの報告事項をもとに全学的視点に立った評価を行った。なお、評価は、以下の5段階評価で示した。

「s」 質・量ともに計画を上回った実績である。

「a」 質・量いずれか一方の基準において計画を上回った実績である。
但し、他方において計画を下回った実績であった場合を除く。

「b」 質・量双方の基準において計画どおりの実績である。

「c」 質・量いずれか一方の基準において計画を下回った実績である。
但し、他方において計画を上回った実績である場合は、双方の実績を総合的に勘案して「b」とする。

「d」 質・量双方の基準において計画を下回った実績であり、重大な改善事項がある。

2 項目別評価

(1) 大項目別評価

別紙1-1のとおり

(2) 小項目別評価

別紙1-2のとおり

(参考) ・ 個別項目評価

参考資料1-1のとおり

- ・ 平成22年度から平成25年度で終了した項目に対する業務実施状況

参考資料1-2のとおり

- ・ アンケートの調査結果等

参考資料1-3のとおり

第3 財務諸表

別紙2のとおり

第4 決算報告書

別紙3のとおり

2 (1) 大項目別評価

別紙1-1

大 項 目		小 項 目		
区 分	自己評価	区 分	自己評価	
教育	a	中期計画に掲げる重点取組項目である「全学共通教育の充実」を始めとして、教育に関する様々な取組を実施した。	全学共通教育	a
		全学共通教育においては、学生に読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を引き続き実施し、多数の学生が参加した。また、最難関の「トライアスロンコース」を完走した学生が初めて誕生し、「知の鉄人」として表彰した。「CALL英語集中」については、継続的な改善に取り組み、システム改修等により学習効果の向上を図った。	特色ある教育	b
		学生が国際的に活躍する人材と交流する機会として、外務省職員や国際NGO活動の経験者等を講師とする講演会や特別講義等を計8回実施した。	学部専門教育	b
		学部・大学院教育においては、内容の更なる充実に向け、アンケートの分析などを通じ、国際学部では第2期中期計画を念頭に置いた将来構想の検討を行い、情報科学部では独自の就職ガイダンスや語学力及びコミュニケーション能力向上のための集中英語研修の開催に取り組んだ。芸術学研究科では漆工文化財保存修復の専門教員により文化財保存学特講の充実を図った。また、教員によるガイダンス等のほか、作品展示の開催により大学院生及び修士生の研究成果を身近に観ることのできる場を設けることで、学生の大学院進学意欲を向上させ、定員の確保に努めた。	大学院教育	a
		教育環境の更なる向上を図るため、ラーニングコモンズ、アートシアター、フォトスタジオの新設、芸術学部棟・工房棟のスタジオや情報処理センター・語学センターの各教室の改修を行った。ラーニングコモンズは、正課・課外の双方で利用が進むとともに、国連写真展を始めとした様々な行事の実施により、積極的な活用を図った。また、フォトスタジオを利用した高精細解像度での撮影により、芸術資料館所蔵品データベースが質的に向上し、芸術情報の利用環境の整備が促進された。更に、各附属施設の連携のもと、イベントの共同開催や貸し出し用パソコン使用可能エリアの拡大等学生サービスの充実に取り組んだ。	授業内容及び授業方法の改善	b
		以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	学習環境及び学習支援体制の整備	a
			成績評価システムの整備	a
			積極的な広報	平成25年度 終了
			学生の確保	a
			教職員の配置等	b
学生への 支援	a	学生会館のリニューアルに係る第一期事業として、学生食堂の大型厨房機器の更新を行うとともに、平成27年度の施設改修・什器更新に向けて整備手法を決定した。	学習支援	平成24年度 終了
		就職・キャリア形成支援においては、キャリアセンターの新設により支援体制の明確化を図るとともに、全国11大学との連携による「就職支援パートナーシップ制度」や、「有給長期インターンシップ」モデル事業の活用により、充実した支援を行った。	日常生活支援	b
		国際学生寮の整備については、施設の構造、居室の形態、整備場所等を検討し、整備計画案を策定した。整備の財源となる目的積立金の取り崩し等について広島市と協議・調整を重ね、現行中期計画の変更を行うなど、整備に向けて大きく前進した。	健康の保持増進支援	平成23年度 終了
		以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。	就職支援	a
			課外活動支援	平成24年度 終了
			経済的支援	平成25年度 終了
			留学生支援	s
研究	a	外部資金の積極的な獲得による研究活動の活性化のため、全教員を対象とした外部資金獲得研修会や社会連携センターによる個別相談等を実施し、引き続き科研費の高い獲得実績を維持した。	研究活動の活性化	a
		各学部等においては、叢書や紀要の発行、研究公開イベントへの出展や技術相談・技術指導の実施、教員・学生による展示会の推進等により、研究成果の積極的な普及及び還元に取り組んだ。	研究成果の普及及び 還元	a
		また、平和研究所では、「日本平和学会春季大会の開催」、「平和・安全保障事典の編さん」、「ヒロシマ70平和セミナーの開催」という3つの被爆70周年記念事業について、学外研究者との連携のもと全研究員が企画に参加し、実施に向けた準備を進めた。	研究体制の強化	b
	以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。			

大 項 目			小 項 目	
区 分	自己評価	評 価 理 由	区 分	自己評価
社会貢献	a	<p>生涯学習ニーズへの対応では、市大英語eラーニング講座の拡充や県立広島大学との連携公開講座等の開催により、公開講座受講者数が大きく増加し、優れた実績を挙げた。</p> <p>また、キッズキャンパス、ひろしまコンピュータサイエンス塾、高等学校での体験授業等、幼児や児童生徒に対する学習支援・教育活動を展開し、参加者から高い評価を得た。</p> <p>企業等との連携では、社会連携センターを窓口を受託研究・共同研究を積極的に推進するとともに、行政機関等との連携では、共同事業の事業経費が2年連続前年度を上回った。</p> <p>芸術学部及び芸術学研究科では、広島市現代美術館との連携による卒業・修了作品展の開催をはじめとした地域美術館との連携事業や、内容の充実した多数の地域展開型芸術プロジェクトを実施した。県内外において芸術による社会貢献に取り組み、芸術の社会的役割を広く地域に示した。</p> <p>社会連携センターでは、「市大生チャレンジ事業」の実施を通じて学生による社会貢献の取組を支援した。採択事業の中には、例年実施される事業として定着したものもあり、地域から高い評価を得ている。また、成果発表の機会を工夫するなど地域での学びに係る教育効果の向上にも意を用いることにより、地域貢献に繋がる取組を促進した。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	生涯学習ニーズへの対応	a
			地域産業界との連携	a
			国、地方自治体等との連携	a
			学術機関及び研究機関との連携	a
			小中高等学校等との連携	a
			社会連携センターの体制整備	平成23年度 終了
			学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援	b
			研究成果、学内資源等の活用	b
			学生の育成	a
国際交流	a	<p>学術交流協定については、梨花女子大学校(韓国)、西京大学校(韓国)、オルレアン大学(フランス)及びベルリン・バイセンゼー芸術大学(ドイツ)との協定を更新した。</p> <p>受入留学生に対しては、オリエンテーションや日常的な対応を含め、国際交流推進センター職員が懇切・丁寧な指導を行うとともに、「留学生のための学生ボランティアアドバイザー制度」を活用し、日本人学生による留学生の支援を行った。これらの取組により、留学開始直後の諸手続をスムーズに進めるとともに、留学生が日本での生活に早く順応することができるよう努めた。また、広島県主催の「海外共同リクルーティング事業」に2回(ベトナム、韓国)参加し、現地において本学への留学生受入れに関する情報提供を行った。</p> <p>国際交流推進センターを中心にこうした取組を推進し、受入留学生数は平成25年度の97名から平成26年度は106名へと増加した。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開	a
			留学生への支援体制の充実	平成25年度 終了
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	a	<p>事務マニュアルの作成及び定期的な見直し・更新により、事務処理の内容及び方法に係る点検を行うとともに、危機管理の一環として、施設の瑕疵や学校教育活動に起因して損害賠償責任を負う場合に適用される損害保険へ加入した。</p> <p>また、平成26年4月に大幅な組織改正を行い、新たな事務組織のもとで効果的かつ効率的な事務処理に取り組んだ。特定部署の繁忙期には、他部署の職員が業務応援を行うなど、組織の枠を越えた柔軟な対応に努めた。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	運営体制	平成25年度 終了
			人事	平成22年度 終了
			事務処理	a
財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	a	<p>自己収入の増加及び管理経費の抑制を図るための取組を着実に実施した。</p> <p>広島市中心部に開設したサテライトキャンパスを活用した各種公開講座の開催や、学内施設の一時貸付等による多様な収入の確保に努めた。</p> <p>教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、管理費の抑制に努めるため、省エネルギー対策を推進するとともに、エネルギー使用量の最適化を図るための施設改修を実施した。その結果、電気、ガス、水道の使用量について、対前年度比3.8～8.7%の削減を実現した。また、臨時職員の配置や雇用形態について継続して見直しを行い、事務局全体で適正な配置となるよう努め、組織運営の効率化に取り組んだ。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	自己収入の増加	b
			管理経費の抑制	a

大 項 目			小 項 目	
区 分	自己評価	評 価 理 由	区 分	自己評価
自己点検及び評価に関する目標を達成するためとすべき措置		平成23年度終了		
その他業務運営に関する重要目標を達成するためとすべき措置	a	<p>施設の維持修繕の効率的な実施や省エネ設備の導入促進のため、「広島市立大学保全計画」の策定に取り組み、大規模施設保全に係る優先順位の検討及び概算費用の試算等を行うとともに、自動火災報知設備の更新やトイレの洋式化、芸術を用いた特色ある歩道橋の整備等を実施し、施設及び設備の適切な維持管理等に努めた。</p> <p>また、定期健康診断の受診勧奨や職場巡視等の実施、教職員を対象としたハラスメントの防止に関する研修の開催等、安全で良好な職場環境の確保に向けて大きな実績を挙げた。</p> <p>以上のように、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>	施設及び設備の適切な維持管理等	a
			安全で良好な教育研究環境の確保	a

小項目名	自己評価	評価理由
<p>全学共通教育</p>	<p>a</p>	<p>○「基礎演習」を実施し、平成25年度に引き続き開催した全学共通教育委員会委員長・副委員長と「基礎演習」担当教員との合同懇談会において、平成26年度も順調に当該科目を実施したとの評価を行った。</p> <p>また、各学部の若手教員を中心としたワーキンググループを立ち上げ、「基礎演習」の充実に向けて「市大アクティブ・ラーニングモデル」を検討した。</p> <p>加えて、アクティブ・ラーニングがどの程度行われているのか把握するため、アンケート調査を実施した。</p> <p>○学生に読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業(平成22年度創設)を以下の改善を行い実施した。</p> <p>「チャレンジコース」においては、指定図書のうち最低限読む冊数を緩和し、取り組みやすさを工夫した。</p> <p>出張講座については、授業での呼びかけなどのきめ細かい広報に努め、参加学生数が大幅に増加した。</p> <p>10月には、最難関の「トライアスロンコース」を完走した学生(4年生)が初めて誕生し、「知の鉄人」として表彰・周知するとともに、あらためて本事業の広報に努めた。</p> <p>※トライアスロンコース</p> <p>自分のペースで読書、映画・美術鑑賞に取り組み、当該図書等を薦める「おススメコメント」を作成する。図書50点、映画25点、美術展覧会15点を含む全120点を鑑賞すると完走となる。</p> <p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～:基礎演習と連携して「スタートアップコース」を実施 ・10月～:教養演習と連携して「チャレンジコース」を実施 ・教員の推薦図書・映画や関連する資料等を紹介する「知のトライアスロンコーナー」を、附属図書館の館内改修の際に1階オープンエリアに拡大・移設 ・本学芸術資料館、ひろしま美術館、広島市映像文化ライブラリー及び広島県立美術館において、教員の解説を聞いて作品を鑑賞する出張講座を開催(全5回) ・語学センターにおいて、映画の連続上映会を実施(全10回) ・広島市内の大型書店において、学生によるブックハンティングを実施(全2回) ・附属図書館において、図書展示(知のトライアスロンテーマ別展示6回、出張講座関連展示5回)を実施 <p>【参加学生数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トライアスロン参加学生数:425名(スタートアップコース424名、チャレンジコース1名) (平成25年度:429名(スタートアップコース427名、チャレンジコース2名)) ・出張講座参加学生数:160名(平成25年度:26名) ・語学センター映画上映会参加学生数:190名(平成25年度:210名) ・学生への図書貸出数:24,957冊(平成25年度:24,290冊) ・感想レポート数:666件(平成25年度:620件) <p>○「CALL英語集中」について、履修者が自らの学習履歴をより客観的に把握できるシステムに改修する等、学習効果を高めるための改善を行った。</p> <p>具体的には、学習カレンダーにより学習した日としなかった日が確認できるシステム、各問の正誤結果に加え、回答に要した学習時間が確認できるシステムとした。</p> <p>○情報科学部において実施する「eラーニング英語」について、質疑応答に即答できないという課題のあるeラーニングの短所を解決するため、授業中に教員が別室で待機し、学生が個別かつ自由に質問や相談ができる「イングリッシュ・クリニック」を開設し、教材や英語全般について質問しやすい環境を整備した。</p> <p>以上のように、全学共通教育の充実に大きく貢献する優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
<p>特色ある教育</p>	<p>b</p>	<p>○平和に関する教育を推進するため、全学共通系科目である広島・平和科目5科目のうち、4科目を平和研究所の教員5名が担当した。また、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」にて、同研究所の教員3名が参加した。</p> <p>○夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」について、平成26年度のアンケート調査結果を踏まえ、「紛争解決論」、「朝鮮半島における安全保障問題」といった新しい講義を取り入れるなど、カリキュラムの見直しを行い、科目を充実した。</p> <p>また、海外参加者へのケアに取り組みつつ、教職員の負担を軽減するよう事務の見直しを行った。</p> <p>○教職員を対象として、異文化に触れることができる行事の実施予定を調査し、当該調査結果に加え、広島市が実施している関連行事の情報をウェブサイト及び学内に掲示した。更に、新入生の入学ガイダンスにおいてこれらの情報を記載した資料を配付し、学生への情報提供に努めた(学内で講演会情報や学外でのイベント等、提供件数20件)。</p> <p>○学生が国際機関や国際的NGO等で活躍する人材と交流する機会として、国際的に活躍する者を講師とする講演会や公開講座等を8回(平成25年度:9回)開催した。</p> <p>以上のように、特色ある教育を充実するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>学部専門教育</p>	<p>b</p>	<p>学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、以下のとおり国際学部及び情報科学部において学部専門教育の充実に取り組んだ。</p> <p>①国際学部では、平成26年4月に東京周辺に在住する卒業生に対するアンケート調査及び教員に対するアンケート調査を実施し、その結果を4月・5月の教授会においてそれぞれ発表した。全体として、国際学部で幅広い視点から学際的に学べたことに対して良い評価が得られた。また、第2期中期計画を念頭に置いて将来計画ワーキンググループを組織し、検討を重ね、報告書を取りまとめた(10月)。この中では、学部教育の質の一層の強化を図ること、特に、基礎演習・発展演習の見直し、英語による専門科目の拡充などを検討結果として報告している。</p> <p>②情報科学部では、学部1年生及び2年生に対し、一括募集及び学科配属に関するアンケート調査を実施した。多くの学生は現在の方法が良いと回答した。</p> <p>また、学科配属対象の学生に各学科の特色や教育内容をより丁寧に伝えるため、平成25年度から学科配属説明会の時間帯を拡大し、併せて全学科統一の「オープンラボ期間」(研究室を見学できる期間)を設定している。これらの取組が好評であったことから、引き続き実施するとともに、平成26年度は学科配属希望調書の提出日を「オープンラボ期間」と整合させるなどの改善を行った。</p> <p>また、情報科学部独自の取組として、就職活動スケジュールの後ろ倒しなど、就職環境の変化に対し、就職活動を支援する教員や保護者が正確な知識を得るため、就職情報関連企業に依頼し、教員向け就職支援セミナーを実施するとともに、保護者向けの進路説明会を、学部1年生(入学時)の保護者に加え、学部3年生・大学院博士前期課程1年生の保護者にも実施した。更に、企業へのヒアリングの結果、実践的な語学力及びコミュニケーション能力が必須であるとの意見が多く寄せられたことから、外部講師による実践的な集中英語研修を実施した(学部4年生及び大学院博士前期課程1年生対象コース、学部3年生対象コース)。</p> <p>以上のように、学部専門教育を充実するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
大学院教育	a	<p>○全研究科共通科目の一部について、履修がしやすくなるように開講時期の変更(集中講義から通常時間割への変更、開講時限の変更)を行った。</p> <p>○学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、以下のとおり大学院教育の充実に取り組んだ。</p> <p>①国際学研究科では、平和学の学位授与のための大学院教育の見直しを図るため、将来計画ワーキンググループを組織し、報告書として取りまとめた(10月)。そこでは、ブラッドフォード大学(イギリス)との協力関係の構築、新規採用教員の平和学専門科目への登用などによる体制強化に取り組むこととしている。その取組の一つとして、10月にブラッドフォード大学の教授を招聘して公開シンポジウムを開催した。</p> <p>②情報科学研究科では、組込みソフトウェア関連科目のカリキュラムについて、講義内容と演習課題の連動を深めることを目的に、「組込みソフトウェア実装・シミュレーション特論」及び「組込みソフトウェア実装特別演習」の開講時期をともに後期から前期に変更した上で、同一の担当者が担当し、内容の連動した講義と演習を行うこととした。また、「製品企画プロジェクト特別演習」の開講時期を前期から後期に変更し、上記2科目の受講後に最終段階として履修できるカリキュラムに改善した。これらの改善の効果について、「製品企画プロジェクト特別演習」で学生自らが企画・設計したシステムの達成度を指標として評価したところ、授業順序の変更による教育効果の向上が認められた。</p> <p>外部講師による実践的な集中英語研修(対象:大学院進学予定者と大学院博士前期課程1年生)を、平成25年度に引き続き学生が受講しやすい12月下旬(冬季休業中)に開講した。27名が受講し、全日程に参加した学生のうち90%でTOEICを模した試験のスコアが上昇した。また、大学院推薦入試の受験を希望する学部3年生を対象とした集中英語研修を、2月後半(学年末休業中)に新たに実施した。23名が受講し、全日程に参加した学生の全員でTOEICを模した試験でスコアが上昇した。</p> <p>学外研究活動旅費等に係る補助金給付制度を活用し、56名の学生が学外で研究発表等を行い、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の強化を図った。</p> <p>③芸術学研究科では、組込みソフトウェア実装・シミュレーション特論、絵画、漆工などの保存修復や文化財学に関わる「文化財保存学特講」を実施した。平成26年度に漆工文化財保存修復及び総合的な保存科学を専門とする教員を新たに採用し、当該教員が「文化財保存学特講」を総括することにより、各講義に関し、解説をより専門的に加えることが可能となり、難解な講義の理解を深めることができるようになった。また、九州国立博物館で行った学外授業では、最新の分析機器や設備等を用い、高度な専門知識を学ぶ内容とするなど、授業内容の充実を図った。</p> <p>以上のように、専門分野において優れた研究能力と実践的なスキルを身に付けた学生の育成を図るため優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
授業内容及び授業方法の改善	b	<p>○本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るため、7月～9月(前期)及び1月～2月(後期)に学生及び教員に対し授業アンケートを実施した。</p> <p>○授業改善や教育活動等に関する研修会を開催した。更に、平成26年度から、事務局職員が講師となる研修会を新たに企画し実施した。</p> <p>以上のように、授業内容及び授業方法の改善のための取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
学習環境及び学習支援体制の整備	a	<p>○教育環境の更なる向上を図るため、芸術学部棟・工房棟、各附属施設の設備の充実に取り組み、授業や授業時間外における学生の学習環境を整備した。</p> <p>○学生の自習スペースの確保と能動的な学修の促進のため、10月に附属図書館内に対話学習が可能なラーニングコモンズを整備した。県内最大規模のスペースを確保し、魅力的な構成となるよう公募型コンペティションを実施して整備した。広報パンフレットを作成し、司書が学生の利用をサポートするとともに、ピブリオバトルの開催、就職活動ワークショップの開催など、利用促進に努めた。その結果、学生の日常的なグループ学習等での利用のほか、講義、ゼミ、ディベート大会等授業での利用、留学報告会や国連写真展をはじめとしたイベントの開催など、施設の特徴を活かして多種多様に利用されている(1日の平均利用者数は100名程度)。</p> <p>以上のように、学習環境及び学習支援体制を整備するための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
成績評価システムの整備	a	<p>○芸術学部では、平成24年度に設定した方針のもと、平成26年度も卒業・修了制作の優秀賞作品を中心にデータベース化に努めた。卒業・修了制作の優秀賞が確定した2月上旬から作業に着手し、優秀賞の発表に合わせて本学ウェブサイト上で公開した。優秀賞作品は、画像データに加え、優秀賞の選定理由を公開することで、教育成果の最終目標値を明らかにするとともに、その指針を示すものとした。データベースの整備により、学生の制作意欲の向上を促すことに繋がっている。</p> <p>以上のように、教育効果を測る指標とするためのデータベースの本格運用開始、成績評価システムの整備に係る優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
積極的な広報		平成25年度終了

小項目名	自己評価	評 価 理 由
学生の確保	a	<p>○芸術学研究科では、大学院生及び修了生の研究成果を身近に観ることのできる場を設けるなどの取組を行い、前年度を上回る実績を挙げた。</p> <p>【取組実績】</p> <p>ガイダンス等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時：進学希望学生を対象とした担当教員によるガイダンス(日本画・油絵・彫刻) ・7月：学部生を対象としたプレ修了制作作品のプレゼンテーション(造形計画) ・7月：大学院作品展示と公開講評(染織造形) ・7月：旧日本銀行広島支店での院生作品の展示(視覚造形) ・10月：博士前期課程 芸術理論研究分野説明会(芸術理論) ・11月：大学院進学ガイダンス(日本画) ・12月：学部生等に対する修了制作の公開(造形計画) ・1月：大学院進学ガイダンス(彫刻) ・1月：「展示演習」(大学院生の展示を学部生に観せる)(日本画) <p>芸術資料館における作品展示(大学院生及び修了生の作品を展示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月：「新収蔵作品展」 ・7月：「卒業・修了優秀作品展」 ・10月：「新任教員展」(本学の助教に着任した修了生の作品を展示) ・10～11月：「広島市立大学開学20周年記念 活躍する卒業生 未来をつくる展」 ・1月：「博士後期課程本審査作品展」(2回) ・2月：「第18回卒業・修了作品展」 <p>【大学院入学試験実施状況(平成27年4月入学)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程(募集人員30名) 志願者数42名、入学者数33名 ・博士後期課程(募集人員6名) 志願者数8名、入学者数6名 <p>以上のように、学生の確保について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
教職員の配置等	b	<p>○教育支援体制の整備・拡充のため、第2期中期計画の策定に向け以下の事項について検討を行った。</p> <p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生や留学経験のある日本人学生による外国語TA制度の導入 ・教員の研究補助と大学院博士後期課程在籍者の経済支援の観点からのRA制度の導入 ・チューターによる学生支援の充実 ・上級生による下級生の支援制度(ピア・サポート制度)の導入 ・全学的なりメディア教育実施体制の構築 <p>以上のように、教職員の配置等の取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
教育環境の整備	a	<p>○学生の多様なニーズ等に的確に対応するための取組として、「いちだい知のトライアスロン」関係事業の実施に当たり、附属図書館、語学センター及び芸術資料館が連携し、出張講座や映画上映会をはじめ、内容の充実したイベントの共同開催を行った。また、附属図書館と情報処理センターの貸し出し用ノートパソコンの使用可能エリアを拡大し、相互利用を開始した。更に、情報処理センター及び語学センターの設備の充実、ラーニングコモンズ、アートシアター、フォトスタジオ等の新設を行い、イベントがより開催しやすい環境を整備した。</p> <p>○ラーニングコモンズを活用したイベントを多数実施した。学内への幅広い呼びかけにより、ラーニングコモンズの積極的な利用を促した。</p> <p>以上のように、教育環境の整備について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
芸術情報の利用環境の整備	a	<p>○10月に芸術学部棟内にフォトスタジオを整備し、新たに写真映像教務員を採用した。これにより、従来外部のカメラマンに委託していた所蔵品の高精細な撮影を学内で行うことが可能となり、所蔵品のデータベース化に係る経費が軽減された。</p> <p>○新たに整備したフォトスタジオにおいて、所蔵品の版画63点をデジタル高精細解像度で撮影した。また、芸術資料館の新所蔵作品14点の画像及びデータを新たに本学ウェブサイトに掲載し、芸術資料館所蔵品データベースのコンテンツを充実した。</p> <p>○学生に専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせるため、「いちだい知のトライアスロン」関連事業として、市内の美術館との共催事業や本学芸術資料館での講演会を計3回実施した。</p> <p>以上のように、芸術情報の利用環境の整備について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
学習支援		平成24年度終了
日常生活支援	b	<p>○学生会館のリニューアルに係る第一期事業として、学生食堂の大型厨房機器(冷蔵庫、冷凍庫、自動給茶器、ガスフライヤー、移動シンク)の更新を行った。また、平成27年度の施設改修・什器更新に向け、情報収集及び基本プランの作成等を行い、整備手法を決定した。</p> <p>以上のように、学生の日常生活を支援するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
健康の保持増進支援		平成23年度終了
就職支援	a	<p>○平成26年度にキャリアセンターを新設したことにより、就職・キャリア形成支援体制を明確化し、学生への支援を強化した。</p> <p>○全国11のパートナー大学が「就職支援パートナーシップ制度」をスタートさせ、他大学の学生を含む3年生計6名の就職支援を行った。本学の学生4名が名古屋市立大学、兵庫県立大学、大阪市立大学及び横浜市立大学を訪問し就職支援を受けたほか、他大学(北九州市立大学、兵庫県立大学)から学生2名を受け入れ、地元企業の求人情報や会社説明会、本学での学内合同企業セミナーの情報提供及び地元就職相談に応じた。また、パートナー大学11校による事務担当者会議を開催し、情報・意見交換を行い、制度の利用促進に努めた。</p> <p>○平成26年度、広島市が初めて実施した「有給長期インターンシップ」モデル事業に本学から9名が応募し、3名が参加した(他大学からは9名が参加)。インターンシップ終了後に参加学生12名による報告発表会が開催され、体験発表、受入企業から与えられた特定のテーマに関する提案を行い、本学の学生2名が「優秀賞」及び「感動賞」を受賞した。</p> <p>以上のように、本学の就職指導・支援を大きく強化する優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
課外活動支援		平成24年度終了
経済的支援		平成25年度終了
留学生支援	s	<p>○国際学生寮整備に係る組織横断的なプロジェクトチームを編成し、平成25年度に策定した基本方針に基づき、施設の構造、居室の形態、整備場所等を検討し、整備計画案を策定した。</p> <p>検討に当たっては、学生へのアンケートや教職員への意見募集、現行寮生へのヒアリング等を行い、学内の意見を幅広く収集した。</p> <p>整備の財源となる目的積立金の取り崩し等については、広島市と協議・調整を行ったうえで、3月に、現行中期計画を国際学生寮の整備を明記した内容に変更する申請を広島市に行った。平成27年5月に広島市の変更認可を受け、設計等に着手する予定である。</p> <p>以上のように、留学生の支援のための取組として国際学生寮の早期整備に向けて大きく前進し、現行中期計画の変更につながったことは、計画を超える優れた成果であることから、「s」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
研究活動の活性化	a	<p>○全教員を対象にした外部資金獲得研修会を開催した。また、科研費の申請支援策として、従来の社会連携センターでの個別相談に加え、新たにウェブサイト特設ページ「科研の相談室」を開設した。科研費の申請率・採択率ともに向上し、平成25年度と同水準の高い獲得実績を挙げた。なお、文部科学省が発表した研究分野ごとの科学研究費補助金機関別新規採択累計数(平成22年度～平成26年度)において、本学が、「計算機システム」分野で第4位、「知能情報学」分野で第10位となり、当該研究分野における本学の存在感を示した。</p> <p>【科研費申請率等実績:()は平成25年度実績】 ・科研費申請率68.3%(65.6%)、採択率53.5%(50.7%)、獲得金額[間接経費を含む。]126,900千円(132,250千円)</p> <p>○情報科学部及び情報科学研究科では、専攻を越えた共同研究や学外との共同研究、社会連携、外部資金獲得に繋がる可能性の高い研究に対し、教員研究費の一部を重点的に配分した。</p> <p>【取組実績:()は平成25年度実績】 社会連携関係1件(1件):583千円(895千円) 外部資金関係1件(1件):200千円(200千円)</p> <p>○芸術学部及び芸術学研究科では、科学研究費補助金、財団助成金、受託研究等の外部資金を活用し、教員による展覧会活動、論文発表及び講演会活動等の研究発表や学生による展覧会発表を積極的に展開した。</p> <p>【取組実績:()は平成25年度実績】 教員による研究発表件数:42件(44件) 学生による展覧会発表件数:10件(5件) また、教員・学生による展覧会の開催等の研究発表活動を積極的に行った。</p> <p>【取組実績:()は平成25年度実績】 ・教員による学内特定研究費を活用した展覧会活動、論文発表、講演会活動等の研究発表件数:6件(12件) ・教員による自主的な個展、グループ展、講演会活動等の研究発表件数:157件(190件) ・学生による自主的な個展、グループ展等の研究発表件数:113件(53件)</p> <p>○平和研究所では、客員研究員の受け入れを行い、研究活動の活性化を図った。また、被爆70周年記念事業として平和研究所が3つの事業(日本平和学会春季研究大会の開催、平和・安全保障事典の編さん、ヒロシマ70平和セミナーの開催)を予定しており、いずれも全研究員が企画に参加し実施に向けて準備を進めた。</p> <p>以上のように、外部資金の積極的な獲得と活用など、研究の活性化のための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
研究成果の普及及び還元	a	<p>○国際学部及び国際学研究科では、国際学部叢書第6巻「世界の眺め方—理論と地域からみる国際関係」を刊行した。多角的な観点から国際関係を捉える内容とし、第1部では、理論からみる国際関係というテーマで、国際社会の規範と制度、国際社会規範としての福祉問題、国際人権問題、国際安全保障論を取り上げ、第2部では、世界の地域等における事例分析を取り上げた。</p> <p>○情報科学部及び情報科学研究科では、産学連携研究発表会など各種イベントへの出展等を行った(出展件数78件(平成25年度:74件))。また、平成26年度からの新たな取組として、企業研究者・開発者向けの技術セミナーを情報科学部公開講座の一環として2件開催した。更に、国のプロジェクトの受託研究、共同研究を実施したほか、研究成果に係る特許出願、技術相談・技術指導の実施を推進した。</p> <p>○芸術学部及び芸術学研究科では、芸術資料館において、卒業制作優秀作品の展示会及び大学院研究成果の発表展示会を多数開催した。平成26年度は、平成19年度以来7年ぶりに芸術資料館の年間開館日数が博物館相当施設の指定要件である100日を超え、107日となった。</p> <p>○平和研究所では、学術研究の成果を社会に還元するための講演会、公開講座、シンポジウムの実施、出版活動等に取り組んだ。</p> <p>○附属図書館では、博士論文等の機関リポジトリ登録を実施した。</p> <p>以上のように、研究成果の普及及び還元のための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
研究体制の強化	b	<p>○平和研究所では、以下のとおり学会における研究員活動を促進した。</p> <p>【取組実績:()は平成25年度実績】 著書・論文の発表:20件(23件)、学会・研究報告等:29件(23件)。その他、学会活動や学会誌・学術誌における責任ある職務として、編集者7件、査読者18件、学会役職12件を務めた。</p> <p>○附属図書館では平成26年10月の図書システムリプレイスに併せ、データベース横断検索ソフトウェア(リンクリゾルバ)を導入した。このソフトウェアは、インターネット上の多種多様な論文、文献情報(電子ジャーナル、文献データベース、蔵書検索システムOPAC等)から、最適な入手方法を提示してくれるもので、この導入と利用紹介PRにより研究の利便性向上が図られた。導入後の半年間(10～3月)の利用は、1月の定期試験期間をピークに2,672件あった。更に、附属図書館報「知恵の樹」(1月号)でも巻頭特集を組むなど、利用促進に向けたPRに努めた。また、為替変動により電子ジャーナルの経費が増加したが、本数を削減することなく継続的な提供を行うことができた。</p> <p>以上のように、研究体制を強化するための取組を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評価理由
生涯学習ニーズへの対応	a	<p>○以下のとおり公開講座を開催するとともに、市民講座(シティカレッジ)への講師派遣を行った。受講者数計1,434名(平成25年度:976名)、開催回数計17回(平成25年度:13回)と、前年度を上回る実績を挙げた。</p> <p>【開催実績】</p> <p>①県立広島大学との連携公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひろしま学を考える(7月開催:延べ受講者数593名) ・社会人のための英語再チャレンジ(9~10月開催:延べ受講者数161名) <p>②国際学部公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大衆文化を通じた国際交流(11月16日開催:受講者数33名) <p>③情報科学部公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生のための情報科学ゼミナール(8月3日開催:受講者数27名) ・高校生による情報科学自由研究(7~8月開催:受講者数44名) ・実践情報科学セミナー(9月11日開催:受講者数5名、9月16日開催:受講者数28名) ・医用情報科学講演会(9月12日開催:受講者数33名) <p>④芸術学部公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般向け(日本画、油絵、版画、彫刻、染織造形:7~9月開催:受講者数98名) ・サマースクール(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:7~8月開催:受講者数95名) ・社会人向け工芸・版画技能講座(漆、金工、染織、版画:4~1月開催:受講者数15名) ・社会人向け工芸・版画技能講座夏季特別講座(漆、金工、染織、版画:受講者数4名) <p>⑤シティカレッジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツによるまちづくり~広島市民とスポーツ~(12月開催:延べ受講者数75名) <p>⑥市大英語eラーニング講座(受講者数:第1期74名、第2期54名、第3期57名、第4期38名)</p> <p>○市大英語eラーニング講座を平成25年度の2回から平成26年度は4回に増加させ、受講機会を拡大した。また、情報科学部公開講座では、実務者を対象としたセミナーを初めて開催した。更に、下半期からは、第2期中期計画の策定に向けた公開講座の見直しに着手した。</p> <p>以上のように、公開講座や市民講座への講師派遣などで質の高い取組を実施し、生涯学習ニーズへの対応について優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
地域産業界との連携	a	<p>社会連携センターでは、企業等の外部機関と教員とのマッチングを図ったほか、契約締結や知財管理、研究費の支出管理等の支援を行い、受託研究及び企業等との共同研究の推進に取り組んだ。</p> <p>また、11月には呉信用金庫と連携・協力に関する協定を締結し、呉地区の企業との連携推進のルートを広げた。</p> <p>【実績:()は平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究 <ul style="list-style-type: none"> 件数:18件(20件) 研究費計:34,151千円(36,692千円) ・共同研究 <ul style="list-style-type: none"> 件数:12件(14件) 研究費計:11,310千円(6,587千円) ・補助金 <ul style="list-style-type: none"> 件数:2件(3件) 研究費計:78,650千円(36,464千円) <p>○地方自治体及び産業界への技術相談支援やイベントへのICT活用支援を行った(9件)。特に、広島市都市整備局西風新都整備部の実施した「超小型モビリティ(小型電気自動車)の導入に向けた実証実験」においては、大学の市政貢献プロジェクトとして位置情報記録システムの開発を行うなど、ICTの活用に大きく貢献した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体や産業界への技術相談・支援数 <ul style="list-style-type: none"> 広島県 3件 広島市 6件(企画総務局情報政策部情報政策課、都市整備局西風新都整備部等への技術相談・支援 等) ・広島市企画総務局情報政策部情報システム課からの協力研究員の受け入れ(2名) <p>以上のように、地域産業界等との連携を積極的に推し進め、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
国、地方自治体等との連携	a	<p>○附属機関等の委員への就任(125機関)及び講演会への講師派遣(31件)を行った。</p> <p>○広島市その他行政機関等との共同事業を実施した。</p> <p>【実績:()は平成25年度実績】</p> <p>件数:17件(22件)、事業経費:23,322千円(21,277千円)</p> <p>(内訳)</p> <p>①広島市関係分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数:13件(14件) 受託研究:広島市5件、公益財団法人広島市みどり生きもの協会1件 市政貢献プロジェクト:6件 社会連携プロジェクト:1件 ・事業経費:19,994千円(15,237千円) <p>②その他行政機関等関係分受託研究、共同研究</p> <p>【独立行政法人、公益財団法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数:4件(8件) ・事業経費:3,328千円(6,040千円) <p>○広島市研修センターと連携し、広島市職員を対象に英語力養成を目的とした本学の英語eラーニングプログラムを活用した「リーディング・リスニング・文法プログラム」を実施した。また、情報セキュリティや情報モラル、メディアの歴史などを学ぶ全学共通科目「メディアと社会」を職員研修の一環として活用し、事務局職員が受講した。</p> <p>○平和研究所では、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等の学術支援等を行った。</p> <p>【実績:()は平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議機関等委員への就任:13機関(11機関) ・「広島・長崎講座」への協力:5講座(8講座) ・市民向け講座への協力:18回(18回) <p>また、芸術学部では、平和記念式典に参列する各国の大使等へ向け、「光の肖像」展(被爆者やその二世・三世の肖像画の展示)を開催した。</p> <p>○市内美術館にて「いちだい知のトリアスロン」関連事業として、一般市民も参加できる公開の講演会及びギャラリートークを開催した。これらの事業により芸術資料館の所蔵品を内外に周知し、所蔵品の貸出や特別協力展示による連携にも進展が見られた。</p> <p>○ICTを始めとした技術支援については、情報処理センターにおいて、広島市企画総務局情報政策部情報システム課からの2名の協力研究員を受け入れる形で共同事業を実施した。また、本学、広島市、地場中小企業等が参画する「広島発高齢者見守り支援システム開発プロジェクト推進協議会」(みみスイッチ)において、ハードウェア・ソフトウェアの試作を行った。更に、ICT関連の招待講演・基調講演・セミナー等、依頼に基づく講演を多数行った(日本語45件、外国語5件)。</p> <p>○芸術学部及び芸術学研究科では、学生主導型のプロジェクト5件、教員主導型のプロジェクト33件の合計38件に及び地域展開型芸術プロジェクトを実施した。大きな取組として、大学と行政の協働による文化芸術創造活動拠点の設置・運営を通じた地域活性化事業である「基町プロジェクト」が挙げられる。その他、地域貢献の一環として大小様々なプロジェクトを実施し、芸術の社会的役割を広く地域に示した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月:広島市立中央図書館の企画展「広島の伝統的なものづくり」の銅蟲展示協力 ART BASE 百島「100のアイデア、あしたの島。ーアートはより良い社会のために何ができるのか?ー」 ・8月:仙養ヶ原シンポジウム 「光の肖像」展 キッズキャンパス 広島市安佐動物公園エントランス及びライオン舎への壁画制作 ・9月:広島赤十字・原爆病院賞 ・10月:対馬アートファンタジア2014 アクア広島センター街40周年記念特別ディスプレイ『結び』 ・3月:猿猴橋復元事業モニュメント制作 <p>以上のように、各学部等において、国、地方自治体等との連携を積極的に推進し、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
学術機関及び研究機関との連携	a	<p>○国際学部及び国際学研究科では、国内外の研究者と共同研究(53件)、プロジェクト研究(7件)を実施した。また、学術交流協定大学であるハワイ大学マノア校(アメリカ)の短期語学特別研修に参加した。更に、平和学の学術交流を念頭において、ブラッドフォード大学(イギリス)からクリストファー・ブース教授を招聘し、公開シンポジウム「平和研究とヒロシマ—その展望と課題」を開催した。その他、関係機関との連携のもと、公開講座、インターンシップ等を実施した。広島東洋カープアカデミーオブベースボール(ドミニカ)や在日本米国大使館・総領事館へのインターンシップは、本学独自の取組として定着し、優れた教育効果を挙げた。</p> <p>○情報科学部及び情報科学研究科では、他大学との連携のもと、情報医工学・臨床情報医工学プログラム等を実施し、医用・情報・工学を横断的に理解する専門家の育成に取り組んだ。</p> <p>＜情報医工学プログラム＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6年目のプログラムを実施し、本学が提供する講義の受講者数は3大学16名であった。 ・本学から14名の学部生が広島大学の「医療系実習」を受講した。 ・本学の学部生10名が情報医工学プログラムを修了した。 <p>＜臨床情報医工学プログラム＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学が提供する学士課程の講義の受講者数は4大学46名、大学院課程は1名であった。 ・本学から28名の学部生が「早期医療体験実習」を受講した。 ・学部生向け講義として本学が提供する「医用情報科学」を新規に開講した(4大学39名が受講)。 <p>＜両プログラム共通＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラムを受講した医用情報科学科(3年目)の3年生2名が、早期卒業制度を利用し大学院に進学した。 ・平成28年度の大学院医用情報科学専攻立ち上げに向け、カリキュラムの整備、情報科学部棟・情報科学部棟別館内の専攻ごとのスペース配分の見直し、教員選考などの準備を進めた。 ・医用情報科学専攻を担当予定の教員が、本プログラムのFD・SD研修会・成果発表会及び情報科学部公開講座「医療の未来を切り拓く医用情報科学」で講演等を行った。 ・本学のオープンキャンパス及び第47回霞祭(広島大学医学部・歯学部・薬学部の大学祭)において、本プログラム受講者が制作した模擬医療機器の展示・デモンストレーションを実施した。 ・本プログラムの4大学合同合同宿研修を実施した。 <p>○芸術学部・芸術学研究科では、学生と教員による卒業委員会を組織し、広島市現代美術館学芸員との協議などを行い、卒業・修了作品展を開催した。広島市現代美術館会場への来場者数は1,829人で、学内会場(935名)とともに過去10年間で最高となり、本学と広島市現代美術館双方の活動活性化に繋がった。</p> <p>○平和研究所では、国内外の大学及び研究機関との連携を一層強化するため、核・軍縮研究会(10回)、人間の安全保障研究会(8回)、信頼醸成研究会(4回、うち1回はソウルで開催)の3つの共同研究会を実施した。また、被爆70周年記念事業として、平和研究所が3つの事業(日本平和学会春季研究大会の開催、平和・安全保障事典の編さん、ヒロシマ70平和セミナーの開催)を予定しており、いずれも全研究員が企画に参加し実施に向けて準備を進めた。</p> <p>以上のように、各学部等において学術機関及び研究機関と連携し、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
小中高等学校等との連携	a	<p>○学習意欲に富む小中高生等に対する学習支援・教育活動を行った。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッズキャンパス: 幼児・児童を対象に芸術制作を体験する機会を提供 ・ひろしまコンピュータサイエンス塾: 小学生に情報科学の先端知識・技術に触れる機会を提供 ・芸術学部サマースクール: 中高生対象の日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸講座を開催 ・高校生のための情報科学セミナー、高校生による情報科学自由研究を開催 <p>高校生のための情報科学ゼミナールは、広島県教育委員会と協力して、県内高等学校を集めた説明会において広報を行い、平成25年度よりも倍近くの参加があった。</p> <p>そのほか、広島県科学オリンピック開催事業への協力、教育ネットワーク中国や広島市教育委員会を通じた高大連携講座の開催、高校での模擬授業の実施等にも取り組んだ。</p> <p>以上のように、小中高等学校等との連携を強化するための多彩な事業を実施し、参加者等から高い評価を得たことから、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。</p>
社会連携センターの体制整備		平成23年度終了

小項目名	自己評価	評 価 理 由
学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援	b	<p>○展示会への出展等の広報活動や技術相談の実施等を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行った。また、社会連携コーディネーターを窓口として、技術相談を実施した。</p> <p>【出展等実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月：イノベーション・ジャパン2014(東京) ・10月：中国地域さんさんコンソ新技術説明会(東京) ・11月：新技術説明会in 広島(広島) <li style="padding-left: 20px;">広島県信用金庫合同ビジネスフェア2014(広島) <p>【技術相談】(随時実施)</p> <p>相談件数：66件(平成25年度：83件)</p> <p>○「産学公民」連携推進のための展示会(講演会も併せて実施)を開催した。</p> <p>【開催実績：()は平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月：産学連携研究発表会 <li style="padding-left: 20px;">〔来場者数：約160名(約150名)〕 ・1月：広島市立大学の地域貢献事業発表会 <li style="padding-left: 20px;">〔来場者数：約150名(約150名)〕 <p>○特許庁所管の独立行政法人「工業所有権情報・研修館」が行う「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に重点支援校として参画し、知的財産に関する課題解決への取組を進めた。更に、文部科学省から採択を受けた補助事業「革新的イノベーション創出プログラム(研究リーダー：広島大学)」及び「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(事業責任者：広島大学)」に参画し、研究活動の一層の推進を図った。</p> <p>○地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援した。</p> <p>【実績：()は平成25年度実績】</p> <p>応募件数：8件(6件)、応募総額：6,872千円(5,623千円)</p> <p>採択件数：3件(4件)、採択総額：1,924千円(2,018千円)</p> <p>以上のように、学部及び研究科等の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援を計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
研究成果、学内資源等の活用	b	<p>○特許出願や登録などにより、知的財産の創出に取り組んだ。また、7月から毎月1回、芸術学部の社会連携委員会委員を対象に、知的財産管理に関するセミナーを開催した他、知的財産管理をテーマにFD・SDセミナーを2回(12月、3月)実施した。</p> <p>【取組実績：()は平成25年度実績】</p> <p>特許出願：11件(19件)、審査請求：6件(2件)、特許登録：1件(7件)、商標登録：1件(4件)</p> <p>※特許出願11件のうち、企業との共同による発明に係るもの：6件、高齢者見守り支援システム開発関連：2件</p> <p>以上のように、研究成果、学内資源等の活用について計画どおり着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
学生の育成	a	<p>○「学生による社会貢献型自主プロジェクト事業」を「市大生チャレンジ事業」に名称変更し、学生が自主的に計画するプロジェクト以外に、地域などから提案されたテーマについても学生が取り組める制度とした。</p> <p>また、学内報告会だけでなく、広島市役所での「広島市立大学の地域貢献事業発表会」において、新たに学生による発表の機会を設けた。これにより、学生のプロジェクト実施への意欲を高め、かつ、広島市に対しても学生の活動が見える形にした。</p> <p>【実績：()は平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募件数：6件(7件)、応募総額：586千円(601千円) ・採択件数：6件(6件)、採択総額：586千円(383千円) <p>以上のように、制度の改善により学生に対する教育効果の向上を図るとともに、実施した事業について受講者や参加者からも高い評価を受けたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開	a	<p>○平成25年度に設置した国際交流推進センターを中心に、魅力ある受入校となるため、以下のような取組を推進した。受入留学生に対して、オリエンテーションや日常的な対応を含め、国際交流推進センター職員が懇切・丁寧な指導を行った。また、日本人学生が留学生の支援を行う「留学生のための学生ボランティアアドバイザー制度」の活用を図った（平成26年度ボランティアアドバイザー登録学生数：22名）。これらの取組により、留学開始直後の諸手続をスムーズに進めるとともに、留学生が日本で生活に早く順応することができるよう努めた。</p> <p>また、広島県主催の「海外共同リクルーティング事業」に2回（ベトナム、韓国）参加し、現地において本学への留学生受入れに関する情報提供を行った。</p> <p>こうした取組の結果、受入留学生数は平成25年度の97名から平成26年度は106名へと増加した（各年度11月1日現在）。</p> <p>○梨花女子大学校（韓国）、西京大学校（韓国）、オルレアン大学（フランス）及びベルリン・バイセンゼー芸術大学（ドイツ）との学術交流協定を更新した。なお、継続的な学術交流が見込まれる西京大学校及びベルリン・バイセンゼー芸術大学は、今後は協定を自動更新するよう条項を見直した。</p> <p>新規の学術交流協定締結に向け、ポーンマス芸術大学（イギリス）及びワインガーター教育大学（ドイツ）等と交渉中である。</p> <p>以上のように、海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開を行ったことから、優れた取組を実施したものととして、「a」と評価した。</p>
留学生への支援体制の充実		平成25年度終了
運営体制		平成25年度終了
人事		平成22年度終了
事務処理	a	<p>○平成25年度から平成27年度の3か年で計画的に事務マニュアルを作成している。また、このマニュアルを定期的に見直し、更新することにより、事務処理の内容及び方法に係る点検を行った。この取組の結果、職員の人事異動に係る事務引継を迅速かつ円滑に行うことができた。</p> <p>更に、本学の危機管理の一環として、損害保険への加入が課題であったが、保険仲立人方式を採用し、施設の瑕疵や学校教育活動等に起因して損害賠償責任を負う場合に適用される損害保険に加入した。</p> <p>○平成26年4月に大幅な組織改正を行い、効果的かつ効率的な事務処理体制が整備できているとの評価から、平成27年度は組織改正は不要と判断した。</p> <p>なお、特定部署の繁忙期には、他部署の職員が業務応援を行うなど、組織の枠を越えた柔軟な協力体制により、効率的な事務処理に努めた。</p> <p>以上のように、安定的かつ効率的な事務処理の推進に寄与し、優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
自己収入の増加	b	<p>○新たに開設したサテライトキャンパスを活用し、平成26年度からは、市大英語eラーニング講座の実施回数を年2回から年4回に拡充するなど、各種公開講座の開催により受講料収入を得た。</p> <p>○各種公開講座の開催や学内施設の一時貸付により、多様な収入の確保に取り組んだ。</p> <p>○平成26年4月から消費税及び地方消費税の税率引き上げが行われたが、他大学の動向等も踏まえた授業料等の料金設定の検討を行い、平成27年度も同額の料金設定とすることとした。</p> <p>なお、「平成26年8月豪雨災害」により被災した受験者等に対し、平成27年度入試における入学検定料免除及び入学料減免の特例措置を導入した。</p> <p>以上のように、自己収入の増加を図るための取組を計画的に着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
管理経費の抑制	a	<p>○省エネルギー対策の啓発及び管理経費の抑制に係る取組を引き続き実施し、電気、ガス、水道の使用量について、対前年度比3.8%～8.7%の削減を実現した。</p> <p>【取組実績】</p> <p>①教職員に対して省エネルギー対策への取組の徹底を周知</p> <p>②省エネルギー対策の一環として、8月15日を全学休業日に設定</p> <p>③冷暖房の適切な運転管理を実施</p> <p>④節水対策として、芝生広場への散水に湧水を利用</p> <p>⑤クラウドコンピューティングを活用した各種照明点灯時間等の運用制御を実施</p> <p>⑥外灯点灯時間を日没30分前から日没時に変更</p> <p>⑦池の水に雨水を利用</p> <p>⑧芸術学部棟のガス空調機器を一部更新</p> <p>また、10月から運用を始めた新学内情報システムにおいて、サーバ類や実習室の端末を私有クラウド構成とし、学内に設置していたサーバを学外データセンターに移設することにより、電力使用量の削減を図った。</p> <p>これにより、情報処理センターでの消費電力は96kWから19kWに減少し、学外データセンター分を含めても48kWと大幅な削減を達成できた。※私有クラウド：自己の保有するサーバに複数のサーバを仮想的に構築する技術</p> <p>○エネルギー使用量の最適化を図るため、次のような施設改修の検討を行った。</p> <p>①トイレの節水(擬音装置、節水型自動洗浄機能)</p> <p>②照明器具のLED化促進</p> <p>また、検討した2点について、次のとおり対応した。</p> <p>①各学部棟等のトイレの洋式化に際し、トイレの節水化(擬音装置、節水型自動洗浄機能)を合わせて行った。</p> <p>②平成27年度の語学センター第2期改修に際し、一部教室の照明器具をLED化することとした。</p> <p>○教務関係の執行体制の強化及び国際交流の一層の推進を図るため、以下のとおり新たな副理事を配置することとした。</p> <p>①教務担当副理事を配置</p> <p>②国際交流担当副理事を配置</p> <p>また、プロジェクト研究推進室を大学敷地内へ移転させることに伴い、当室に配置している教員1名を、平成27年度から情報科学研究科へ配置換えし、教員配置の適正化と効率化に努めた。</p> <p>更に、臨時職員の配置や雇用形態について平成24年度から継続して見直しを行い、事務局全体で適正な配置となるよう努め、組織運営の効率化に取り組んだ。</p> <p>以上のように、管理経費の抑制に向けた優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置		平成23年度終了
施設及び設備の適切な維持管理等	a	<p>○施設・設備の効率的な維持管理に取り組んだ。</p> <p>①建築年数の経過とともに今後必要となる施設の維持修繕の効率的な実施や省エネ設備の導入促進のため、「広島市立大学保全計画」の策定に着手し、大規模施設保全に係る優先順位の検討及び概算費用の試算などを平成25年度に引き続いて実施した。</p> <p>②大学全体の自動火災報知設備の更新を行うとともに、故障して利用できなくなった芸術学部棟空調機の一部(室外機:2、室内機:12)について更新を行った。</p> <p>③「市立大学前歩道橋」の整備に併せ、第2駐車場の区画線や歩道の整備を行い、学生や受験生等の安全性を向上させた。また、歩道橋へは、本学出身のアーティストによるグラフィティを施し、芸術学部を有する大学として特色あるものとなるよう工夫した。</p> <p>④講義棟(10か所)、芸術学部棟(2か所)や情報科学部棟別館(6か所)などのトイレ洋式化(計20か所)を行うとともに、併せて節水機能(擬音装置、節水型自動洗浄機能)の整備を行った。</p> <p>⑤学内視察等で利用する講堂小ホールや本部棟大会議室のプロジェクターを、高輝度で点灯までの時間が短いレーザー光源型のものへと更新を行い、利便性の向上を図った。</p> <p>○国の制度改正等を踏まえ、大学職員用法人所有住宅の使用料の見直し(増額)を行い、平成27年10月から新たな使用料を適用することとした。なお、大学職員用法人所有住宅においては、老朽化を踏まえ、予防保全を目的とした外壁・屋根等の修繕を実施し、適切な維持管理に努めている。</p> <p>以上のように、施設・設備の効率的な維持管理に係る優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

小項目名	自己評価	評 価 理 由
安全で良好な教育研究環境の確保	a	<p>○安全衛生管理研修、職場巡視等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計6回の職場巡視を実施し、不要物品の廃棄、整理整頓を徹底し、諸室の効率的利用に努めた。 ・不要物品の廃棄を確実にを行うため、コンピュータ関係、什器関係と、廃棄物の内容に応じた廃棄スケジュールを作成して実施した。 ・学内の喫煙場所を1か所削減した。 ・11月に健康管理等に関する講演会を開催した。 <p>○衛生管理者の増員に向けた取組として、衛生委員会からの推薦者1名が12月に衛生管理者試験を受験し、第一種衛生管理者資格を取得した。</p> <p>○教職員に対し定期健康診断、特殊健康診断(特殊健康診断は年2回、1回目は8月に、2回目は2月に実施。)を実施するとともに、1月にVDT作業従事教職員健康診断を実施した。また、教職員がストレスチェックを行うことができるウェブサイトやメンタルヘルスの相談窓口を紹介した。</p> <p>なお、定期健康診断未受診者に対し、事務局担当職員等が受診勧奨を続けた結果、最終的な定期健康診断受診率は98.2%に達した。</p> <p>○4月に学生向けチラシの配布(新入生オリエンテーション時、学年別ガイダンス時)を行った。また、教職員向けのハラスメント対応マニュアルの作成に取り組むとともに、3月にグループワークを取り入れた研修を実施した。</p> <p>更に、附属図書館に研修教材(テキスト、DVD)を購入し、平成27年度からそれらの教材等を活用した学部ごとのハラスメント研修を行うこととした。</p> <p>以上のように、安全で良好な教育研究環境を確保するための優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>

個別項目評価

参考資料1-1

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 教育			
(1) 教育内容の充実			
ア 全学共通教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(ア) 自律的学習能力やコミュニケーション能力等の養成を図るため、初年次教育において、特定の学術分野を定めず多様な問題について少人数のセミナー形式で調査研究し、討論する科目を開設する。	科目「基礎演習」の実施結果の評価、科目内容の見直し	a	<p>「基礎演習」を実施し、平成25年度に引き続き開催した全学共通教育委員会委員長・副委員長と「基礎演習」担当教員との合同懇談会において、平成26年度も順調に当該科目を実施したとの評価を行った。また、各学部の若手教員を中心としたワーキンググループを立ち上げ、「基礎演習」の充実に向けて「市大アクティブ・ラーニングモデル」を検討した。</p> <p>加えて、アクティブ・ラーニングがどの程度行われているのか把握するため、アンケート調査を実施した。</p> <p>以上のとおり、計画を上回る取組を実施したことから、「a」と評価した。</p>
(イ) 学生に、読書や美術鑑賞、映像鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業を実施する。	「いちだい知のトライアスロン」事業の実施及び総括	a	<p>学生に読書や美術鑑賞、映画鑑賞を通じて専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせる「いちだい知のトライアスロン」事業(平成22年度創設)を以下の改善を行い実施した。</p> <p>「チャレンジコース」においては、指定図書のうち最低限読む冊数を緩和し、取り組みやすさを工夫した。 出張講座については、授業での呼びかけなどのきめ細かい広報に努め、参加学生数が大幅に増加した。 10月には、最難関の「トライアスロンコース」を完走した学生(4年生)が初めて誕生し、「知の鉄人」として表彰・周知するとともに、あらためて本事業の広報に努めた。 ※トライアスロンコース 自分のペースで読書、映画・美術鑑賞に取り組み、当該図書等を薦める「おススメコメント」を作成する。図書50点、映画25点、美術展覧会15点を含む全120点を鑑賞すると完走となる。</p> <p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～:基礎演習と連携して「スタートアップコース」を実施 ・10月～:教養演習と連携して「チャレンジコース」を実施 ・教員の推薦図書・映画や関連する資料等を紹介する「知のトライアスロンコーナー」を、附属図書館の館内改修の際に1階オープンエリアに拡大・移設 ・本学芸術資料館、ひろしま美術館、広島市映像文化ライブラリー及び広島県立美術館において、教員の解説を聞いて作品を鑑賞する出張講座を開催(全5回) ・語学センターにおいて、映画の連続上映会を実施(全10回) ・広島市内の大型書店において、学生によるブックハンティングを実施(全2回) ・附属図書館において、図書展示(知のトライアスロンテーマ別展示6回、出張講座関連展示5回)を実施 <p>【参加学生数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トライアスロン参加学生数:425名(スタートアップコース424名、チャレンジコース1名) (平成25年度:429名(スタートアップコース427名、チャレンジコース2名)) ・出張講座参加学生数:160名(平成25年度:26名) ・語学センター映画上映会参加学生数:190名(平成25年度:210名) ・学生への図書貸出数:24,957冊(平成25年度:24,290冊) ・感想レポート数:666件(平成25年度:620件) <p>【事業の総括についての検討】</p> <p>第2期中期計画を見据えて、個別の事業のあり方など、より具体的な検討を行った。</p> <p>以上のとおり、適宜見直しを加えながら、学生に幅広い教養を身に付けさせる取組を着実に実施し、出張講座参加学生数及び感想レポート数等の増加や、トライアスロンコース完走者の輩出など、優れた成果を挙げたことから、「a」と評価した。</p>

(ウ) 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、外国語教育の充実を図る。	見直し後の「英語応用演習」に係る教員・学生アンケート調査の実施	b	平成27年1月に、平成26年度のテキスト及び授業に関するアンケート調査(当該科目担当教員及び学生を対象)を実施した(対象者:教員16名(回収率100%)、学生455名(回収率90%))。その結果、学生はおおむね使用テキストに満足しているが、担当教員からは、「学生がもっと興味を持つトピックスが載っているテキストを採用したい」など、テキストの見直しを行いたいという意見があり、平成27年度に見直しを行うこととした。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	「CALL英語集中」の検証、改善	a	履修者が自らの学習履歴をより客観的に把握できるシステムに改修する等、学習効果を高めるための改善を行った。具体的には、学習カレンダーにより学習した日としなかった日が確認できるシステム、各問の正誤結果に加え、回答に要した学習時間が確認できるシステムとした。 今後は、履修者を対象としたアンケート調査結果、受講期間中の学習データ、履修前後のTOEICテストの結果などを総合的に分析し、更なる改善に取り組むこととしている。 以上のとおり、学習効果の向上に向けた優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。
	情報科学部において実施する「eラーニング英語」の検証、改善	a	質疑応答に即答できないという課題のあるeラーニングの短所を解決するため、授業中に教員が別室で待機し、学生が個別かつ自由に質問や相談ができる「イングリッシュ・クリニック」を開設し、教材や英語全般について質問しやすい環境を整備した。 今後は、履修者を対象としたアンケート調査結果、受講期間中の学習データ、履修前後のTOEICテストの結果などを総合的に分析し、更なる改善に取り組むこととしている。 以上のとおり、eラーニングの短所を補い、学習効果の向上に向けた優れた取組を実施したことから、「a」と評価した。
(エ) 全学共通教育のあり方について、全学的視点から検討し、その結果をカリキュラム等に反映させる仕組みを構築する。	【平成24年度終了】		
イ 特色ある教育			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(ア) 平和に関する教育を推進するため、平和研究所が全学の平和関連講義等に積極的に参画する。	平和研究所の教員が全学の平和関連講義等に参画	b	全学共通系科目である広島・平和科目5科目のうち、4科目を平和研究所の教員5名が担当した。 また、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」に、同研究所の教員3名が参加した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 国際性を養うため、学生が異文化に触れる機会や国際的に活躍する人材と交流する機会の充実を図る。			
a 夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の充実を図る。	カリキュラム内容等に関するアンケート調査の実施	b	夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」の受講生45名に対してアンケート調査を実施した。受講生からは、「平和」に関連した、文化、政治、経済などの幅広い領域の講義、被爆者からの講話を聞き、討論を行う等、多面的な学習ができたとして、プログラムに関して良い評価が得られた。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	アンケート結果を踏まえたカリキュラム内容等の見直し	b	平成26年度のアンケート調査結果を踏まえ、「紛争解決論」、「朝鮮半島における安全保障問題」といった新しい講義を取り入れるなど、カリキュラムの見直しを行い、科目を充実した。 また、海外参加者へのケアに取り組みつつ、教職員の負担を軽減するよう事務の見直しを行った。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

<p>b 平和記念式典やピースキャンプ(国内外の平和記念式典参列者のために大学運動場内に開設するキャンプサイトをいう。)等多数の外国人が参加する行事への学生の積極的な参加を促す。</p>	<p>異文化に触れることができる行事の学生への情報提供</p>	<p>b</p>	<p>教職員を対象として、異文化に触れることができる行事の実施予定を調査し、当該調査結果に加え、広島市が実施している関連行事の情報をウェブサイト及び学内に掲示した。更に、新入生の入学ガイダンスにおいてこれらの情報を記載した資料を配付し、学生への情報提供に努めた(学内での講演会情報や学外でのイベント等、提供件数20件)。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>c 学生が国際機関や国際的NGO等の国際分野の第一線で活躍する人材と交流する機会の充実を図る。</p>	<p>国際的に活躍する者を講師とする講演会の開催</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり、国際的に活躍する者を講師として迎え、講演会や公開講座等を8回(平成25年度:9回)開催した。</p> <p>【開催結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月:講演会「ミャンマーにおける民政化と和平プロセス」 講師 石井麻里子氏(ミャンマーの停戦監視・平和支援団体所属) ・6月:「国際機関のキャリア・ガイダンス」 講師 佐藤雅俊氏(外務省国際機関人事センター室長) ・6月:講演「平和はつくれるか」 講師 伊勢崎賢治氏(東京外国語大学教授) ・7月:特別講義「貝貨の経済人類学—パプアニューギニアの自生通貨」 講師 深田淳太郎氏(一橋大学特別研究員) ・10月:公開シンポジウム「平和研究とヒロシマ—その展望と課題」 講師 クリストファー・プラス氏(ブラッドフォード大学(イギリス)教授) ・10月:特別講義及びワークショップ「ストップモーション・アニメ」 講師 リチャード・ヘインズ氏(ストップモーション・アニメーター) ・11月:講演会「デジタルテクノロジーとアート」 講師 猪子寿之氏(チームラボ株式会社代表取締役) ・1月:特別講義「輝くダイヤモンドの裏側の真実—リベリアの採掘労働者の自立支援」 講師 村上千恵氏(NPO法人ダイヤモンド・フォー・ピース代表) <p>その他、国際学部の留学経験者を講師とした講演会、「世界に出よう、世界を知ろう、市立大学生が語る海外留学の魅力」を6月及び11月の年2回開催し、いずれも約70名の参加者があった。</p> <p>以上のとおり、各分野における注目度の高い人物を講師として人選し、幅広く学生の参加を集め、学生の国際性を養う機会を充実することができたことから、「a」と評価した。</p>
<p>ウ 学部専門教育</p>			
<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成26年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>(ア) 学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、学部専門教育の充実に取り組む。</p>			
<p>a 国際学部では、平成19年度(2007年度)に導入した新教育課程について、教育内容と成果に関する学内アンケート調査等を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>学生に対するアンケート調査、教員に対する意識調査等の実施</p>	<p>b</p>	<p>平成26年4月に東京周辺に在住する卒業生に対するアンケート調査及び教員に対するアンケート調査を実施し、その結果を4月・5月の教授会においてそれぞれ発表した。全体として、国際学部で幅広い視点から学際的に学べたことに対して良い評価が得られた。</p> <p>また、第2期中期計画を念頭に置いた将来計画ワーキンググループを組織し、検討を重ね、報告書を取りまとめた(10月)。この中では、学部教育の質の一層の強化を図ること、特に、基礎演習・発展演習の見直し、英語による専門科目の拡充などを検討結果として報告している。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>b 情報科学部では、平成19年度(2007年度)に導入した情報工学、知能工学、システム工学の三学科の一括募集及び学科配属方法等について学内アンケート調査等を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>学科配属に関するアンケート調査の実施</p>	<p>b</p>	<p>1年生及び2年生に対し、一括募集及び学科配属に関するアンケート調査を実施した。多くの学生は現在の方法が良いと回答した。</p> <p>【調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生(入学直後): 「一括募集が良い」74% ・「現時点で配属を希望する学科がない」49% ・2年生(2年次進級時の学科配属直後): 「一括募集が良い」62% ・「現在の学科配属方法(本人の希望と成績により配属する)が良い」86% <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	<p>学科説明会や配属決定方法等の改善</p>	<p>b</p>	<p>学科配属対象の学生に各学科の特色や教育内容をより丁寧に伝えるため、平成25年度から学科配属説明会の時間枠を拡大し、併せて全学科統一の「オープンラボ期間」(研究室を見学できる期間)を設定している。これらの取組が好評であったことから、引き続き実施するとともに、平成26年度は学科配属希望調査書の提出日を「オープンラボ期間」と整合させるなどの改善を行った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>また、多様化した学生への効果的な教育を実現するため、「PDCA」サイクルを機能させながら継続的に教育活動の改善に取り組む。</p>	<p>卒業生が就職した企業等にヒアリング、アンケート調査を実施</p>	<p>b</p>	<p>就職・キャリア形成支援委員会委員が今後の採用方針や就職環境について企業にヒアリングを実施するとともに、卒業生が就職している企業には、採用後の活躍状況などについてあわせて調査した。(面談企業数:56社(平成25年度:51社))。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	<p>ヒアリング及びアンケート結果を踏まえた教育内容の改善</p>	<p>a</p>	<p>就職活動スケジュールの後ろ倒しなど、就職環境の変化に対し、就職活動を支援する教員や保護者が正確な知識を得るため、情報科学部独自に以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職情報関連企業に依頼し、教員向け就職支援セミナーを実施(11月6日開催) ・保護者向けの進路説明会を、学部1年生(入学時)の保護者に加え、学部3年生・大学院博士前期課程1年生の保護者にも実施(6月28日開催) <p>また、実践的な語学力及びコミュニケーション能力を養成するため、外部講師による集中英語研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部4年生(大学院進学予定)及び大学院博士前期課程1年生対象コース ・学部3年生(大学院進学予定)対象コース(新規実施) <p>以上のとおり、ヒアリングの結果を踏まえ、教育内容の改善に積極的に取り組んだことから、「a」と評価した。</p>
<p>c 芸術学部では、芸術の持つ社会的役割を深く認識し、社会の中で表現活動を実践できる素養を身に付けさせるため、研究プロジェクトへの参画を単位認定する「造形応用研究」の充実を図り、学科・領域を越えた総合的な教育を行う。</p>	<p>【平成23年度終了】</p>		
<p>エ 大学院教育</p>			
<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成26年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>(ア) 学際的視野と国際性を身に付けさせるため、大学院における共通教育のあり方について検討し、大学院全研究科共通科目の見直しを行う。</p>	<p>全研究科共通科目の点検、見直し</p>	<p>b</p>	<p>一部の科目について、履修がしやすくなるように開講時期の変更(集中講義から通常時間割への変更、開講時限の変更)を行った。また、全研究科共通科目の変更、新設及び廃止等について、各研究科から意見の取りまとめを行ったが、特に近々に見直し等が必要との認識が示された科目はなかった。</p> <p>以上のとおり、計画どおり実施したことから、「b」と評価した。</p>

(イ) 学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的スキルを身に付けた学生を養成するため、大学院専門教育の充実に取り組む。

<p>a 国際学研究科では、専門基礎科目の見直しを行う。</p>	<p>【平成22年度終了】</p>	
<p>b 情報科学研究科では、学部カリキュラムとの連携を図り、学習課題を複数の科目を通して体系的に履修するモデルカリキュラムを提示し、その履修による教育効果を評価する。また、論文執筆、学会発表等におけるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等高度専門職業人に必要な能力を身に付けさせるため、教育内容の充実を図る。</p>	<p>組込みソフトウェア関連科目のモデルカリキュラムによる教育効果の評価、改善</p> <p>プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の強化のための教育内容の評価、改善</p>	<p>a</p> <p>組込みソフトウェア関連科目のカリキュラムについて、講義内容と演習課題の連動を深めることなどを目的に、以下のような見直しを行った。</p> <p>「組込みソフトウェア実装・シミュレーション特論」及び「組込みソフトウェア実装特別演習」の開講時期をともに後期から前期に変更した上で、同一の担当者が担当し、内容の連動した講義と演習を行うこととした。また、「製品企画プロジェクト特別演習」の開講時期を前期から後期に変更し、上記2科目の受講後に最終段階として履修できるカリキュラムに改善した。</p> <p>これらの改善の効果について、「製品企画プロジェクト特別演習」で学生自らが企画・設計したシステムの達成度を指標として評価したところ、授業順序の変更による教育効果の向上が認められた。</p> <p>以上のとおり、内容・開講時期等の見直しにより教育効果の改善が図られたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p> <p>a</p> <p>外部講師による実践的な集中英語研修(対象:大学院進学予定者と大学院博士前期課程1年生)を、平成25年度に引き続き学生が受講しやすい12月下旬(冬季休業中)に開講した。27名が受講し、全日程に参加した学生のうち90%でTOEICを模した試験のスコアが上昇した。</p> <p>また、大学院推薦入試の受験を希望する学部3年生を対象とした集中英語研修を、2月後半(学年末休業中)に新たに実施した。23名が受講し、全日程に参加した学生の全員でTOEICを模した試験でスコアが上昇した。</p> <p>更に、学外研究活動旅費等に係る補助金給付制度を活用し、56名の学生が学外で研究発表等を行い、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の強化を図った。</p> <p>以上のとおり、引き続き多数の学生の参加があり、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の強化に資する優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>c 芸術学研究科では、文化芸術の保存の分野における高度な専門能力を養成するため、保存科学・文化財学に関する授業科目「文化財保存学特講」を新設し、段階的に拡充を図る。</p>	<p>「文化財保存学特講」の実施、授業内容の充実</p>	<p>a</p> <p>保存科学、装飾、絵画、漆工などの保存修復や文化財学に関わる「文化財保存学特講」を実施した。</p> <p>平成26年度に漆工文化財保存修復及び総合的な保存科学を専門とする教員を新たに採用し、当該教員が「文化財保存学特講」を総括することにより、各講義に関し、解説をより専門的に加えることが可能となり、難解な講義の理解を深めることができるようになった。</p> <p>また、九州国立博物館で行った学外授業では、最新の分析機器や設備等を用い、高度な専門知識を学ぶ内容とするなど、授業内容の充実を図った。</p> <p>以上のとおり、文化財保存学特講の授業内容を専門的かつ実践的なものへと充実したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>(ウ) 全学的な協力体制を整備し、「平和学」の構築を実現する。</p>		
<p>a 平和研究所と国際学研究科が連携し、「平和学」のカリキュラムを確立するとともに、「平和学」の学位(修士、博士)を授与する。</p>	<p>「平和学」の学位授与のための体制強化</p>	<p>b</p> <p>平和学の学位授与のための大学院教育の見直しを図るため、将来計画ワーキンググループを組織し、報告書として取りまとめた(10月)。そこでは、ブラッドフォード大学(イギリス)との協力関係の構築、新規採用教員の平和学専門科目への登用などによる体制強化に取り組むこととしている。</p> <p>その取組の一つとして、10月にブラッドフォード大学の教授を招聘して公開シンポジウムを開催した。</p> <p>以上のとおり、計画を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>b 「平和学」のカリキュラムが、留学生に対しても魅力あるものになるよう、英語による講義の充実を図る。</p>	<p>英語による履修が可能な「平和学」科目の内容の充実に係る検討</p>	<p>b</p> <p>平成26年度から、平和学コア科目の「広島と核」を「HIROSHIMA and The Nuclear Age」に変更し、英語による履修が可能な科目の充実を図った。</p> <p>また、平和学コア科目「HIROSHIMA and PEACE for Graduate Students」を継続して開講した。</p> <p>更に、平成27年度から「紛争解決論」を英語による履修が可能な科目として開講することとした。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

(2) 教育方法の改善			
ア 授業内容及び授業方法の改善			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
	学生・教員に対する授業アンケートの実施	b	7月～9月(前期)及び1月～2月(後期)に学生及び教員に対し授業アンケートを実施した。 【アンケートの概要】 ※アンケートの対象者数及び回答者数は延べ人数 <前期> アンケート対象者数15,300名、回答者数10,869名、回答率71.0%、受講者平均値4.0(5点満点) <参考>平成25年度前期:アンケート対象者数17,363名、回答者数12,441名、回答率71.7%、受講者平均値4.2(5点満点) <後期> アンケート対象者数15,431名、回答者数10,722名、回答率69.5%、受講者平均値4.1(5点満点) <参考>平成25年度後期:アンケート対象者数15,305名、回答者数10,205名、回答率66.7%、受講者平均値4.2(5点満点) 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るため、授業アンケートの実施、セミナー開催等のFD活動(Faculty Development:教員の教育能力を高めるための組織的取組をいう。)を積極的に行う。	授業改善に関する研修会(FD研修会)の開催	a	以下のとおり、授業改善や教育活動等に関する研修会を開催するとともに、研修会参加者に対し、アンケート調査を実施した。 なお、平成26年度から、事務局職員が講師となる研修会を新たに企画し実施した(計6回開催:該当は*のもの)。 【開催実績】 ・7月:「科研費獲得研修会」(参加者68名) ・10月:「情報セキュリティセミナー 正しく怖がるインターネット～事例に学ぶ情報モラル～」(参加者83名) ・11月:「健康管理等に関する講演会『大切な人を自殺で亡くすということ～遺族支援活動を通じて～』」(参加者70名) ・12月:＊「情報公開・個人情報保護ごぼれ話・裏話」(参加者66名) 「大学における著作権管理について」「追索権—日本人の知らない著作権—」(参加者20名) ＊「『市大ニュース』、言えますか?～まずは教職員から～」(参加者32名) ・1月:「島根大学における学修支援 IRシステムと反転授業の取り組み」(参加者45名) ＊「電子メールの取り扱いとセキュリティ」(参加者33名) ・2月:＊「図書館と教育支援—最近の話題から」(参加者31名) ＊「学内における救急対応」(参加者38名) ・3月:＊「知的財産について 商標権と著作権」(参加者32名) 「キャンパス・ハラスメントの防止と対策～事例検討を中心～」(参加者85名) 以上のとおり、多様な研修会を企画・実施するとともに、必要に応じ事例検討やグループディスカッションを盛り込むなど、研修の効果向上に努めたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。
イ 学習環境及び学習支援体制の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(ア) 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。	【平成24年度終了】	/	/
(イ) インターネットを通じて、時間、場所を選ばず、授業の補習ができるよう、また、学生のみならず市民に対しても学習機会の提供ができるよう、授業、公開講座等様々な教育研究活動をデジタルアーカイブ化し、コンテンツの充実を図る。	教育研究活動のデジタルアーカイブ化	b	「いちだい知のトライアスロン」における本学教員の出張講座や、グローバル人材育成講演会等の動画を本学ウェブサイト(学内向け)へ掲載し、時間、場所を選ばず学習できる機会を提供した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

(ウ) 学生が自習やグループ学習等のために使用することができるよう、学生ラウンジや自習室等を整備する。	自習室等のパブリックスペースの整備	a	<p>教育環境の更なる向上を図るため、芸術学部棟・工房棟、各附属施設の設備の充実に取り組み、授業や授業時間外における学生の学習環境を整備した。</p> <p>【整備内容】 ・芸術学部棟・工房棟 アートシアター、フォトスタジオの新設 各スタジオの改修(VCデザインスタジオ、メディアワークスタジオ、アニメーションワークスタジオ、3Dスタジオ) ※VC:ビジュアルコミュニケーション ・附属図書館 ラーニング・commonsの新設 サイレントエリア及びオープンエリアの整備 ・語学センター グループ学習室の新設 各教室の改修(第1期) ・情報処理センター 全学ネットワークシステム等の更新 各教室の改修 実習室のパソコンへの仮想環境の導入(学生が持参するパソコンや自宅のパソコンで、実習室と同じ環境を利用できるようになった。)</p> <p>以上のとおり、学生の主体的な学びを支援するための整備により、学習環境の向上に優れた成果を挙げたことから、「a」と評価した。</p>
	ラーニング・commonsの整備	a	<p>学生の自習スペースの確保と能動的な学修の促進のため、10月に附属図書館内に対話学習が可能なラーニング・commonsを整備した。県内最大規模のスペースを確保し、魅力的な構成となるよう公募型コンペティションを実施して整備した。</p> <p>広報パンフレットを作成し、司書が学生の利用をサポートするとともに、ビブリオバトルの開催、就職活動ワークショップの開催など、利用促進に努めた。</p> <p>その結果、学生の日常的なグループ学習等での利用のほか、講義、ゼミ、ディベート大会等授業での利用、留学報告会や国連写真展をはじめとしたイベントの開催など、施設の特色を活かして多種多様に利用されている(1日の平均利用者数は100名程度)。</p> <p>以上のとおり、学習環境の整備に優れた成果を挙げたことから、「a」と評価した。</p>
ウ 成績評価システムの整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(ア) 成績評価の厳格化と単位の実質化を図るため、GPA(Grade Point Average:履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)の導入、履修登録単位数の上限や成績評価基準の見直しを行う。	【平成22年度終了】		
(イ) 芸術学部では、教育効果を測る指標とするため、課題制作作品や入選入賞作品の画像データ等をデータベース化する。	データベースの本格運用及び教育効果の検証	a	<p>平成24年度に設定した方針のもと、平成26年度も卒業・修了制作の優秀賞作品を中心にデータベース化に努めた。</p> <p>卒業・修了制作の優秀賞が確定した2月上旬から作業に着手し、優秀賞の発表に合わせて本学ウェブサイト上で公開した。</p> <p>優秀賞作品は、画像データに加え、優秀賞の選定理由を公開することで、教育成果の最終目標値を明らかにするとともに、その指針を示すものとした。</p> <p>データベースの整備により、学生の制作意欲の向上を促すことに繋がっている。</p> <p>以上のとおり、データベースの本格運用を開始し、それを教育に活用していることから、「a」と評価した。</p>

(3) 積極的な広報と学生の確保			
ア 積極的な広報			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。	【平成22年度終了】		
(イ) オープンキャンパス、高校進路指導担当教員説明会等において、高校生、高校進路指導担当教員、保護者等にアンケート調査等を行い、その分析結果を広報活動に反映させる。	【平成25年度終了】		
(ウ) 大学院案内の内容を見直すとともに、英語版を作成する。	【平成23年度終了】		
(エ) 地域住民、受験生、在学生等に対するアンケート調査等から本学に対するイメージ分析を行い、ブランドイメージ戦略を構築するとともに、タグライン(広告等で用いるキャッチフレーズをいう。)、シンボルデザイン等を作成する。	【平成24年度終了】		
イ 学生の確保			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(ア) 社会人学生について、修学年限、授業料等学生納付金を柔軟に設定できる制度を導入し、社会人が履修しやすい環境を整備する。	【平成23年度終了】		
(イ) 国際学研究科では、優秀な留学生を確保するため、海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試を実施する。	【平成24年度終了】		
(ウ) 芸術学研究科では、大学院進学者を確保するため、大学院の教育研究や大学院修了後の進路等についてのガイダンス、大学院研究成果の発表展示会の開催等の取組を進める。	大学院ガイダンスの充実及び芸術資料館における作品展示の実施	a	<p>大学院生及び修了生の研究成果を身近に観ることのできる場を設けるなど、以下の取組を行った。</p> <p>【取組実績】 ガイダンス等の実施 ・随時:進学希望学生を対象とした担当教員によるガイダンス(日本画・油絵・彫刻) ・7月:学部生を対象としたプレ修了制作作品のプレゼンテーション(造形計画) ・7月:大学院作品展示と公開講評(染織造形) ・7月:旧日本銀行広島支店での院生作品の展示(視覚造形) ・10月:博士前期課程 芸術理論研究分野説明会(芸術理論) ・11月:大学院進学ガイダンス(日本画) ・12月:学部生等に対する修了制作の公開(造形計画) ・1月:大学院進学ガイダンス(彫刻) ・1月:「展示演習」(大学院生の展示を学部生に観せる)(日本画)</p> <p>芸術資料館における作品展示(大学院生及び修了生の作品を展示) ・4月:「新収蔵作品展」 ・7月:「卒業・修了優秀作品展」 ・10月:「新任教員展」(本学の助教に着任した修了生の作品を展示) ・10～11月:「広島市立大学開学20周年記念 活躍する卒業生 未来をつくる展」 ・1月:「博士後期課程本審査作品展」(2回) ・2月:「第18回卒業・修了作品展」</p> <p>【大学院入学試験実施状況(平成27年4月入学)】 ・博士前期課程(募集人員30名) 志願者数42名、入学者数33名 ・博士後期課程(募集人員6名) 志願者数8名、入学者数6名</p> <p>以上のとおり、大学院進学者向けの様々な取組を実施し、前年度を上回る実績を得るなど、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

(4) 教育実施体制の整備			
ア 教職員の配置等			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(ア) 大学の教育目標を実現するため、全学的かつ中長期的視点から教職員を戦略的かつ機動的に任用し、配置する。	【平成23年度終了】		
(イ) 学生の多様化に対応したきめ細かい教育を実施するため、ティーチングアシスタント(大学院生が教育の補助を行う制度をいう。)、リサーチアシスタント(大学院生が研究の補助を行う制度をいう。)等の教育支援体制を整備、拡充する。	教育支援体制の整備・拡充に係る検討	b	<p>教育支援体制の整備・拡充のため、第2期中期計画の策定に向け以下の事項について検討を行った。</p> <p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生や留学経験のある日本人学生による外国語TA制度の導入 ・教員の研究補助と大学院博士後期課程在籍者の経済支援の観点からのRA制度の導入 ・チューターによる学生支援の充実 ・上級生による下級生の支援制度(ピア・サポート制度)の導入 ・全学的なリメディアル教育実施体制の構築 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
イ 教育環境の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(ア) 学生の多様なニーズ等に的確に対応するため、各附属施設間の連携を強化し、情報共有、施設及び設備の共同利用、イベントの共同開催等に取り組む。	イベントの共同開催	a	<p>「いちだい知のトライアスロン」関係事業の実施に当たり、附属図書館、語学センター及び芸術資料館が連携し、出張講座や映画上映会をはじめ、内容の充実したイベントの共同開催を行った。</p> <p>また、附属図書館と情報処理センターの貸し出し用ノートパソコンの使用可能エリアを拡大し、相互利用を開始した。</p> <p>更に、情報処理センター及び語学センターの設備の充実、ラーニングcommons、アートシアター、フォトスタジオ等の新設を行い、イベントがより開催しやすい環境を整備した。</p> <p>以上のとおり、各附属施設の連携のもと、教育研究環境の向上に優れた成果を上げたことから、「a」と評価した。</p>
	ラーニングcommonsを活用したイベントの検討	a	<p>ラーニングcommonsを活用したイベントを以下のとおり実施した。</p> <p>【開催事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングcommons開設記念イベント(オープニングセレモニー、ビブリオバトル) ・演習授業内の図書館ガイダンス ・FD・SD研修会「図書館と教育支援ー最近の話題から」 ・各種報告会(在日本米国大使館・総領事館インターンシップ、全国公立大学学生大会、市大生チャレンジ事業) ・各種就職活動イベント(就職活動ワークショップ、企業や本学卒業生による業界研究セミナー) ・プレゼンテーション大会やディベート大会といったゼミの諸行事 ・広島市立大学国連写真展 We the Peoples ・海外留学経験者と留学希望者との座談会 ・外部講師を招いた書評イベント ・若手研究者トークイベント ・高校生のキャンパス見学時における体験授業 <p>以上のとおり、附属図書館のみならず様々な主体による活用が進んだことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
(イ) すべての講義室において視聴覚教材が使用できる環境を整備する。	【平成23年度終了】		
(ウ) 平和研究所の教育への参画、平和研究所と各学部及び研究科との連携を強化するため、平和研究所の大学敷地内への移転に取り組む。	【平成24年度終了】		

ウ 芸術情報の利用環境の整備			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(ア) 芸術資料館の所蔵品をデータベース化するなど、芸術情報を有効に利用することができる環境を整備する。	フォトスタジオの整備	a	10月に芸術学部棟内にフォトスタジオを整備し、新たに写真映像教務員を採用した。 これにより、従来外部のカメラマンに委託していた所蔵品の高精細な撮影を学内で行うことが可能となり、所蔵品のデータベース化に係る経費が軽減された。 以上のとおり、芸術情報の利用環境の整備に繋がる優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。
	所蔵品のコンテンツの充実	a	新たに整備したフォトスタジオにおいて、所蔵品の版画63点をデジタル高精細解像度で撮影した。 また、芸術資料館の新所蔵作品14点の画像及びデータを新たに本学ウェブサイトに掲載し、芸術資料館所蔵品データベースのコンテンツを充実した。 以上のとおり、フォトスタジオを使用した高精細解像度撮影により所蔵品データベースの質的な向上を実現したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。
(イ) 学生に専門分野を越えた幅広い教養を身に付けさせるため、芸術資料館の企画等による美術鑑賞事業を実施する。	美術鑑賞事業の実施	b	「いちだい知のトライアスロン」関連事業として、市内の美術館との共催事業や本学芸術資料館での講演会を以下のとおり実施した。 ・芸術資料館:「展覧会 20世紀100の椅子」 講演:「座るかたち」(参加者72名、うち学生47名) デザイナーズチェアに直に座りながらレクチャーを受けることのできる企画であったため、多くの関心が集まり、多数の参加があった。 ・ひろしま美術館:「東広島市立美術館所蔵 版一技と美の世界」 技法解説:「版の技法 あれコレ」(参加者41名、うち学生1名) 版画の技法解説とともに、体験型のワークショップを実施し、参加者から好評を得た。 ・広島県立美術館:「広島が生んだデザイン界の巨匠 榮久庵憲司の世界展」 講演:「榮久庵憲司の世界」(参加者74名、うち学生47名) 広島にゆかりのある榮久庵憲司氏の展覧会における講演であったため、多くの関心が集まり、多数の参加があった。 そのほか、芸術資料館で行った展覧会において、ギャラリートークを計7回実施したほか、iPadで閲覧可能な学芸員による作品解説の動画を計2本作成した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。

2 学生への支援			
(1) 学習支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。(再掲)	【平成24年度終了】		
(2) 日常生活支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
学生の日常生活を支援するため、学生会館の機能の拡充、大学周辺への店舗の誘致等に取り組む。	学生会館のリニューアル	b	学生会館のリニューアルに係る第一期事業として、学生食堂の大型厨房機器(冷蔵庫、冷凍庫、自動給茶器、ガスフライヤー、移動シンク)の更新を行った。 また、平成27年度の施設改修・什器更新に向け、情報収集及び基本プランの作成等を行い、整備手法を決定した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(3) 健康の保持増進支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
学生の心身の健康の保持増進を図るため、教職員と医務室及び学生相談室との連携を強化するとともに、カウンセラーによる相談時間を増やすなど、医務室及び学生相談室の機能を拡充する。	【平成23年度終了】		
(4) 就職支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
ア 教職員が連携して個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体制を整備する。	キャリアセンターの効果的運用	a	平成26年度にキャリアセンターを新設したことにより、以下のような成果が挙げられた。 ①就職・キャリア形成支援体制の明確化 就職・キャリア形成支援に係る窓口が一本化されたことにより、学生への支援体制が明確になった。また、企業等に対するアピールにつながり、新規企業からの採用情報や採用担当者の大学訪問件数が増加した(大学説明会新規参加企業30社、個別問合せ等50件など)。 ②就職・キャリア形成支援の強化 ・定例ミーティング等によりキャリアセンタースタッフの連携を強化し、採用活動開始時期の変更に対応した適切な支援を行った。 ・キャリアセンターに配置した経験豊富なキャリアアドバイザーにより、学生一人一人に応じたきめ細かな相談・指導(平成26年度相談件数:1,690件)を実施した。 ・キャリアセンター長のもと、各学部の就職・キャリア形成支援委員会委員と綿密な連絡調整を行うなど、全学を挙げた支援体制を強化した。 以上のとおり、本学の就職・キャリア形成支援に係る体制を大きく強化することができたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。
	「就職支援パートナーシップ制度」活用	a	全国11大学(以下、「パートナー大学」)が「就職支援パートナーシップ制度」をスタートさせ、他大学の学生を含む3年生計6名の就職支援を行った。 本学の学生4名が名古屋市立大学、兵庫県立大学、大阪市立大学及び横浜市立大学を訪問し就職支援を受けたほか、他大学(北九州市立大学、兵庫県立大学)から学生2名を受け入れ、地元企業の求人情報や会社説明会、本学での学内合同企業セミナーの情報提供及び地元就職相談に応じた。 また、パートナー大学11校による事務担当者会議を開催し、情報・意見交換を行い、制度の利用促進に努めた。 以上のとおり、パートナー大学との連携により新たな学生へのサービスを開始したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。

イ 卒業生による就職セミナー等学生に対する就職支援事業の企画内容を工夫するとともに、学生に対してよりきめ細かい就職関連情報を提供する。	広島市と連携したインターンシップ推進	a	<p>平成26年度、広島市が初めて実施した「有給長期インターンシップ」モデル事業に本学から9名が応募し、3名が参加した(他大学からは9名が参加)。</p> <p>インターンシップ終了後に参加学生12名による報告発表会が開催され、体験発表、受入企業から与えられた特定のテーマに関する提案を行い、本学の学生2名が「優秀賞」及び「感動賞」を受賞した。</p> <p>※「有給長期インターンシップ」 企業と学生が雇用契約を締結し、夏休み期間中の1.5か月間、受入企業の一員として責任を持って働きながら、企業から与えられた課題に取り組むもの。学生には賃金が支払われる。自治体、企業、大学が連携して実施する全国初のインターンシップ制度である。</p> <p>以上のとおり、産学官連携のもと、学生のキャリア形成に繋がる優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。</p>
(5) 課外活動支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
学生のクラブ及びサークル活動、ボランティア活動、自主的な研究、創作及び発表活動を奨励し、支援するための制度の充実を図る。	【平成24年度終了】	/	/
(6) 経済的支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
優秀な学生に対して授業料を減免するなどの特待生制度を導入する。	【平成25年度終了】	/	/
(7) 留学生支援			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
留学生の宿舎を確保するため、学生寮及び教員住宅の有効活用を図るとともに、独立行政法人日本学生支援機構の留学生借り上げ宿舎支援事業、財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償制度等の活用を進める。	国際学生寮(留学生宿舎)の整備手法の決定	s	<p>国際学生寮整備に係る組織横断的なプロジェクトチームを編成し、平成25年度に策定した基本方針に基づき、施設の構造、居室の形態、整備場所等を検討し、整備計画案を策定した。</p> <p>検討に当たっては、学生へのアンケートや教職員への意見募集、現行寮生へのヒアリング等を行い、学内の意見を幅広く収集した。</p> <p>整備の財源となる目的積立金の取り崩し等については、広島市と協議・調整を行ったうえで、3月に、現行中期計画を国際学生寮の整備を明記した内容に変更する申請を広島市に行った。平成27年5月に広島市の変更認可を受け、設計等に着手する予定である。</p> <p>以上のとおり、国際学生寮の早期整備に向けて大きく前進し、現行中期計画の変更につながったことは、計画を超える優れた成果であることから、「s」と評価した。</p>

3 研究			
(1) 研究活動の活性化と成果の普及			
ア 研究活動の活性化			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(ア) 教員の研究活動を奨励するため、サバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研修制度をいう。)を導入する。	【平成24年度終了】		
(イ) 科学研究費補助金等外部資金の申請率、採択率の向上を図る。	外部資金獲得研修会の開催	a	<p>全教員を対象にした外部資金獲得研修会を開催した。</p> <p>【開催実績】 ・7月:「科研費獲得研修会」(参加者68名)</p> <p>また、科研費の申請支援策として、従来の社会連携センターでの個別相談に加え、新たにウェブサイト特設ページ「科研の相談室」を開設した。</p> <p>【科研費申請率等実績:()は平成25年度実績】 ・科研費申請率68.3%(65.6%)、採択率53.5%(50.7%)、獲得金額[間接経費を含む。]126,900千円(132,250千円) ※申請率、採択率は、常勤教員のみで計算したものである。</p> <p>なお、文部科学省が発表した研究分野ごとの科学研究費補助金機関別新規採択累計数(平成22年度～平成26年度)において、本学が、「計算機システム」分野で第4位(「旧」計算機システム・ネットワーク)分野で第6位)、「知能情報学」分野で第10位となり、当該研究分野における本学の存在感を示した。</p> <p>以上のとおり、科研費の申請率・採択率ともに向上し、平成25年度と同水準の高い獲得実績を挙げたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
	外部資金の全教員申請に向けた取組に係る検討	b	<p>学部、教員ごとの科研費、受託研究などへの申請等の状況を分析し、外部資金の全教員申請に向けた支援策を検討した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
(ウ) 外部資金を含めた研究費を弾力的かつ効果的に執行するための制度を導入する。	【平成22年度終了】		
(エ) 国際学部及び国際学研究科では、研究活動における学内外との連携を強化するため、客員研究員や共同研究者のための研究スペースを確保する。	【平成22年度終了】		
(オ) 情報科学部及び情報科学研究科では、社会へ発信する知的財産を効率的に創出するため、大学として取り組むべき基盤的研究及び時代のニーズに適合した先端的・革新的なプロジェクト研究に対し、研究費等を重点的に配分する。また、専攻を越えた共同研究や学外との共同研究に対し、教員研究費の一部を毎年度重点的に配分する。	プロジェクト研究、共同研究に対する教員研究費の重点配分	b	<p>専攻を越えた共同研究や学外との共同研究、社会連携、外部資金獲得に繋がる可能性の高い研究に対し、教員研究費を重点的に配分した。</p> <p>【取組実績:()は平成25年度実績】 社会連携関係1件(1件):583千円(895千円) 外部資金関係1件(1件):200千円(200千円)</p> <p>社会連携関係では、最新のデータ解析ソフトウェアの利用を促進するため、ソフトウェアのチュートリアルを作成し広く一般に公開する取組に対し配分した。</p> <p>外部資金関係では、広島県科学オリンピックセミナー、情報オリンピックレギオ講習会など、地域の高校生を対象とした連携事業実施の補助として配分した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

(カ) 芸術学部及び芸術学研究科では、展覧会の開催等の研究発表活動を積極的に推進する。	外部資金の獲得による研究発表活動の促進	a	<p>科学研究費補助金、財団助成金、受託研究等の外部資金を活用し、教員による展覧会活動、論文発表及び講演会活動等の研究発表や学生による展覧会発表を積極的に展開した。</p> <p>【取組実績：()は平成25年度実績】 教員による研究発表件数：42件(44件) 学生による展覧会発表件数：10件(5件)</p> <p>【主な研究発表活動】 ・5月：ART BASE 百島「100のアイデア、あしたの島。ーアートはより良い社会のために何ができるのか？ー」(広島県尾道市) ・8月：三都半島アートプロジェクト2014(香川県小豆島町) ・8月：仙養ヶ原シンポジウム(広島県神石高原町) ・10月：対馬アートファンタジア2014(長崎県対馬市)</p> <p>以上のとおり、引き続き研究発表活動を積極的に行い、地域貢献の点からも優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
	教員・学生による展覧会の開催等の研究発表活動の積極的な推進	a	<p>以下のとおり、教員・学生による展覧会の開催等の研究発表活動を行った。</p> <p>【取組実績：()は平成25年度実績】 ・教員による学内特定研究費を活用した展覧会活動、論文発表、講演会活動等の研究発表件数：6件(12件) ・教員による自主的な個展、グループ展、講演会活動等の研究発表件数：157件(190件) ・学生による自主的な個展、グループ展等の研究発表件数：113件(53件)</p> <p>以上のとおり、引き続き多くの研究発表活動を積極的に実施し、また、平成25年度に比べ学生による研究発表の実績が大きく増加したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
(キ) 平和研究所では、研究活動の活性化を図るため、プロジェクト研究等への学外の研究者の積極的な参画を促進する。	学外研究者の受入促進	b	<p>客員研究員の受け入れを行い、研究活動の活性化を図った。</p> <p>客員研究員 Ran Zwigenberg ・現職：Yale University, MacMillan Center for International and Area Studies, Postdoctoral Associate in East Asian Studies, 2013-2014.エール大学マクミラン国際学・地域研究センター、博士研究員(東アジア研究)。 ・研究テーマ：原子力の日本への導入に関する研究及び目下執筆中の著作Hiroshima: Origins of Global Memory Cultureの最終研究調査。 ・客員研究員任期：平成26年7月～平成27年8月末</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	被爆70周年記念事業の準備	a	<p>被爆70周年記念事業として、平和研究所が3つの事業を予定しており、いずれも全研究員が企画に参加し実施に向けて準備を進めている。</p> <p>①「日本平和学会春季研究大会の開催」 被爆70周年という節目に、広島で「日本平和学会」を開催することは意義深いことであり、全国から集まる会員にヒロシマを伝えるとともに、そこで構築されるネットワークを平和研究所の発展に活かしていくことを狙いとしている。</p> <p>②「平和・安全保障事典の編さん」 平和研究のための重要な基礎文献となる事典の編さんを目指しており、その刊行後は、アジアにおける核廃絶と安全保障共同体の構築の動向を分析する年鑑「アジアの核と平和」(仮称)を発行することについて検討している。</p> <p>③「ヒロシマ70平和セミナーの開催」 平和問題を伝えるマスメディア関係者、平和行政や政策に携わる者(公務員等)、平和問題に関心を有する学生等を対象に、「平和と核問題」の歴史と現状分析について、3日間の集中講義を行うものである。被爆70周年に実施した後も、名称を「ヒロシマ71、72…」として継続して実施することにより、広島で開催されるこのセミナーを、平和を発信するジャーナリスト、平和施策に関わる行政マン、そして平和分野における研究者たちの養成の場にできないか、検討している。</p> <p>以上のとおり、質の高い3つの事業を企画し、実施に向けた準備も順調に進んでいることから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

イ 研究成果の普及及び還元			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(ア) 国際学部及び国際学研究科では、研究成果普及の一環として平成20年度(2008年度)に創刊した国際学部叢書を定期的に刊行する。また、学内競争的資金である特定研究費を活用した共同研究の促進を図り、その成果を国際学部叢書として刊行する。さらに、開学以来刊行しているジャーナル「広島国際研究」をホームページで公開し、幅広く研究成果を社会に還元する。	国際学部叢書の年次刊行	a	国際学部叢書第6巻「世界の眺め方―理論と地域からみる国際関係」を刊行した。第1部では、理論からみる国際関係というテーマで、国際社会の規範と制度、国際社会規範としての福祉問題、国際人権問題、国際安全保障論を取り上げており、第2部では、世界の地域等における事例分析を取り上げている。地域等とは、東北アジア、ロシア、中国、東南アジア、アメリカ、ヨーロッパである。 以上のとおり、多極的な観点から国際関係を捉えるなど内容的に優れていることから、「a」と評価した。
	「広島国際研究」のホームページ公開	b	12月に刊行した学部紀要「広島国際研究」(第20巻)を国際学部のウェブサイトに掲載するとともに、採択論文は広島県大学共同リポジトリサイトを通じて公開した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(イ) 情報科学部及び情報科学研究科では、研究公開イベントへの出展、特許出願、企業からの技術相談、共同研究等を通じて研究成果を社会に普及し、還元する。	研究公開イベントへの出展	a	以下のとおり、各種イベントへの出展等を行った。(出展件数78件(平成25年度:74件)) 【出展内訳】 ・イノベーション・ジャパン2014:1件 ・産学連携研究発表会(2014年度リエゾンフェスタ):講演2件、研究紹介37件 ・COI研究会(生理学研究所開催):1件 ・中国地域さんさんコンソ新技術説明会:1件 ・インテレクチャル・カフェ:講演2件 ・広島県信用金庫合同ビジネスフェア2014:2件 ・広島市役所での地域貢献事業発表会:講演2件、パネル展示28件 ・ビジネスフェア中四国2015:2件 更に、平成26年度からの新たな取組として、企業研究者・開発者向けの技術セミナーを情報科学部公開講座の一環として2件開催した。20～40代の企業実務者を中心に計33名の受講者があり、満足度はそれぞれ80%、65%と高く、企業活動の即戦力となる研究成果の普及還元を行うことができた。 以上のとおり、引き続き多数の出展を行うとともに、新たに技術セミナーの開催に取り組むことで、研究成果の普及・還元に積極的に貢献したことから、「a」と評価した。
	特許出願、共同研究を通じた研究成果の社会への普及・還元	a	以下のとおり、国のプロジェクトの受託研究、共同研究を実施したほか、研究成果に係る特許出願手続等を行った。 【主な相手方と採択事業例】 ・JST(独立行政法人科学技術振興機構) ・NICT(独立行政法人情報通信研究機構) ・SCOPE(戦略的情報通信研究開発推進事業:総務省の情報通信技術(ICT)分野の研究開発における競争的資金配分事業) ・COI(センター・オブ・イノベーション)プログラム 等 また、本学教員が副委員長を務める地域企業の研究開発支援団体「中国地域質感色感研究会」(公益財団法人ちゅうごく産業創造センター運営)が、第4回地域産業支援プログラム表彰(イノベーションネットアワード2015)経済産業大臣賞を受賞した。 特許・商標登録関連:19件 (特許出願:11件、審査請求:6件、特許登録:1件、商標登録:1件) 技術相談:要請回数:34件、支援回数:30件(社会連携センター経由分) ※情報科学研究科の全教員を対象に調査したところ、社会連携センターを経由しないものも含め、計144件の技術相談・技術指導の実績があった。 以上のとおり、質の高い受託研究・共同研究の実施、特許出願の推進とともに、技術相談・技術指導を積極的に実施したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。

<p>(ウ) 芸術学部及び芸術学研究科では、芸術資料館において卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会の開催等を行う。</p>	<p>芸術資料館における卒業制作優秀作品の展示会、大学院研究成果の発表展示会の開催</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり、芸術資料館において、卒業制作優秀作品の展示会及び大学院研究成果の発表展示会を開催した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新収蔵作品展」(来場者756名) 卒業・修了制作の中から選ばれた買い上げ作品5点を展示した。表彰の意味もあり注目を集めた。 ・「卒業・修了優秀作品展」(来場者850名) オープンキャンパスの開催に合わせて開催し、歴代の買い上げ作品の中から更に選抜した22点を展示した。 ・「広島市立大学開学20周年記念 活躍する卒業生 未来をつくる展」(来場者963名) 本学で学んだ卒業生の現在の活躍を紹介する展覧会で、選抜された出品者5名のギャラリートークも好評だった。 ・「中嶋健明退任記念展」(来場者数368人)及び「吉井章退任記念展」(来場者数345名) これまで学部・大学院の教育に尽力された両教授の業績を振り返る展覧会となり、教員の實力を紹介した。 ・「博士後期課程本審査作品展 土屋祐二」(来場者数96名)及び「博士後期課程本審査作品展 岸かおる」(来場者数91名) 博士課程で制作した作品の展示及び博士論文のプレゼンテーションを行った。これから博士号取得を目指す学生にとって大いに参考となる展示であった。 <p>これらの展覧会を含め、平成26年度は、平成19年度以来7年ぶりに芸術資料館の年間開館日数が博物館相当施設の指定要件である100日を超え、107日となった。</p> <p>更に、「第18回卒業・修了作品展」では、会場の一部である芸術資料館にも多数の来場があった。市立大学会場は935名の来場があり、来場者数は過去10年間で最高となった(広島市現代美術館会場の来場者数は1,829名)。</p> <p>以上のとおり、内容の充実した展覧会の開催により多数の来場者を集めたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>(エ) 平和研究所では、学術研究成果を大学教育に反映させるとともに、出版活動や公開講座、シンポジウム、講演会等を通じ、その成果の社会への積極的な普及を図る。</p>	<p>出版活動や公開講座、シンポジウム、講演会、紀要、ニューズレター等を通じた学術研究成果の社会への積極的な普及</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり、平和研究所において、学術研究成果を社会に還元するための講演会、公開講座、シンポジウムなどの企画及び実施、出版活動などに取り組んだ。</p> <p>【取組実績】</p> <p>①連続市民講座 前期と後期の二度にわたって市民講座を開催した。それぞれのテーマは、以下のとおりである。 前期：人類は核兵器と共存できるのか—決別への道筋を問う 後期：日韓の相互理解と平和共存に向けて</p> <p>②国際シンポジウム テーマ：信頼醸成から核廃絶へ—2015年NPT再検討会議に向けて</p> <p>③講演会・国際フォーラム 講演会・国際フォーラムを4回開催した。テーマ及び講師は以下のとおりである。 ・6月：欧州安全保障協力機構OSCEと人間の安全保障 講師 フィリップ・マクドナー(OSCEアイルランド大使) ・10月：カウンターモニュメント—現代ドイツの記憶の文化 講師 トリン・マウラー(南デンマーク大学准教授) ・12月：ソ連参戦と日本降伏の決定 講師 長谷川毅(カリフォルニア大学サンタバーバラ校教授) ・1月：今後の日朝関係の展望 講師 厳鍾植(南北社会統合研究院院長)</p> <p>④紀要 平成25年度に創刊した紀要「広島平和研究」の第2号を刊行した。</p> <p>⑤ニューズレター 第17巻1号(通巻48号)及び第17巻2号(通巻49号)を発行した。</p> <p>⑥ブックレット 広島平和研究所が主催した連続市民講座や国際シンポジウムの内容をまとめた「広島平和研究所ブックレット」を創刊した。平成27年度以降も刊行を続ける予定である。</p> <p>以上のとおり、出版活動や公開講座などを着実に実施し、また、新たにブックレットを創刊するなど、学術研究成果の社会への普及に積極的に取り組んだことから、「a」と評価した。</p>

<p>(オ) 附属図書館では、教員の研究成果、博士論文等を機関リポジトリ(大学等の研究機関が研究成果を電子データとして集積し、保存し、公開するためのシステムをいう。)により公開する。</p>	<p>博士論文等の機関リポジトリ登録の実施</p>	<p>b</p>	<p>引き続き、博士論文等の機関リポジトリ登録を実施した。</p> <p>【登録実績：()は平成25年度実績】</p> <table border="1"> <tr><td>論文</td><td>8件 (10件)</td></tr> <tr><td>博士論文</td><td>7件 (2件)</td></tr> <tr><td>紀要</td><td>13件 (0件)</td></tr> <tr><td>会議発表論文</td><td>4件 (15件)</td></tr> <tr><td>一般記事</td><td>1件 (2件)</td></tr> <tr><td>テクニカルレポート</td><td>1件 (0件)</td></tr> <tr><td>研究報告書</td><td>2件 (0件)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>10件 (11件)</td></tr> <tr><td>計</td><td>46件 (40件)</td></tr> </table> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>	論文	8件 (10件)	博士論文	7件 (2件)	紀要	13件 (0件)	会議発表論文	4件 (15件)	一般記事	1件 (2件)	テクニカルレポート	1件 (0件)	研究報告書	2件 (0件)	その他	10件 (11件)	計	46件 (40件)
論文	8件 (10件)																				
博士論文	7件 (2件)																				
紀要	13件 (0件)																				
会議発表論文	4件 (15件)																				
一般記事	1件 (2件)																				
テクニカルレポート	1件 (0件)																				
研究報告書	2件 (0件)																				
その他	10件 (11件)																				
計	46件 (40件)																				
<p>(2) 研究体制の強化</p>																					
<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成26年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>																		
<p>ア 「産学公民」連携につながる研究を推進するため、社会連携センターにプロジェクト研究推進室を設置する。</p>	<p>【平成22年度終了】</p>	<p>/</p>	<p>/</p>																		
<p>イ 研究費を戦略的に配分できる仕組みを構築する。</p>	<p>【平成22年度終了】</p>	<p>/</p>	<p>/</p>																		
<p>ウ 平和研究所では、被爆体験の思想化や原爆投下による広島、長崎の被害の問題等核兵器に関する諸問題の研究を重点研究領域とした研究体制を強化する。</p>	<p>日本軍縮学会、日本平和学会等、原爆や核に関する諸問題を扱う学会における研究員活動の促進</p>	<p>b</p>	<p>以下のとおり、学会における研究員活動を促進した。</p> <p>【取組実績：()は平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著書・論文の発表:20件(23件) ・学会・研究報告等:29件(23件) <p>その他、学会活動や学会誌・学術誌における責任ある職務として、編集者7件、査読者18件、学会役職12件を務めた。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>																		
<p>エ 附属図書館では、研究における利便性を向上させるため、専門分野の電子ジャーナルやデータベースの充実を図るとともに、データベース横断検索ソフト等を計画的に導入する。</p>	<p>データベース横断検索ソフトの導入</p>	<p>b</p>	<p>平成26年10月の図書システムリプレイスに併せ、データベース横断検索ソフトウェア(リンクリゾルバ)を導入した。</p> <p>このソフトウェアは、インターネット上の多種多様な論文、文献情報(電子ジャーナル、文献データベース、蔵書検索システムOPAC等)から、最適な入手方法を提示してくれるもので、この導入と利用紹介PRにより研究の利便性向上が図られた。</p> <p>導入後の半年間(10～3月)の利用は、1月の定期試験期間をピークに2,672件あった。更に、附属図書館報「知恵の樹」(1月号)でも巻頭特集を組むなど、利用促進に向けたPRに努めた。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>																		
<p></p>	<p>収集方針に基づく電子ジャーナル等の充実</p>	<p>b</p>	<p>為替変動により電子ジャーナルの経費が増加したが、本数を削減することなく継続的な提供を行うことができた。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>																		

4 社会貢献			
(1) 生涯学習ニーズへの対応			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
<p>ア 市民の生涯学習ニーズに対応するため、公開講座の開催、市民講座への講師派遣等に積極的に取り組む。また、リカレント教育(社会人が大学院等で高度な知識、技能を習得するための教育をいう。)を推進するため、社会人講座等の充実を図る。</p>	<p>公開講座の開催、市民講座への講師派遣</p>	a	<p>以下のとおり、公開講座を開催するとともに、市民講座(シティカレッジ)への講師派遣を行った。</p> <p>【開催実績】</p> <p>①県立広島大学との連携公開講座 ・ひろしま学を考える(7月開催:延べ受講者数593名) ・社会人のための英語再チャレンジ(9～10月開催:延べ受講者数161名)</p> <p>②国際学部公開講座 ・大衆文化を通じた国際交流(11月16日開催:受講者数33名)</p> <p>③情報科学部公開講座 ・高校生のための情報科学ゼミナール(8月3日開催:受講者数27名) ・高校生による情報科学自由研究(7～8月開催:受講者数44名) ・実践情報科学セミナー(9月11日開催:受講者数5名、9月16日開催:受講者数28名) ・医用情報科学講演会(9月12日開催:受講者数33名)</p> <p>④芸術学部公開講座 ・一般向け(日本画、油絵、版画、彫刻、染織造形:7～9月開催:受講者数98名) ・サマースクール(日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸:7～8月開催:受講者数95名) ・社会人向け工芸・版画技能講座(漆、金工、染織、版画:4～1月開催:受講者数15名) ・社会人向け工芸・版画技能講座夏季特別講座(漆、金工、染織、版画:受講者数4名)</p> <p>⑤シティカレッジ ・スポーツによるまちづくり～広島市民とスポーツ～(12月開催:延べ受講者数75名)</p> <p>⑥市大英語eラーニング講座(第1期:受講者数74名、第2期:受講者数54名、第3期:受講者数57名、第4期:受講者数38名)</p> <p>受講者数計1,434名(平成25年度:976名) 開催回数計17回(平成25年度:13回)</p> <p>以上のとおり、開催回数及び参加者数の実績が大きく増加し、市民の生涯学習ニーズへの対応に大きく貢献したことから、「a」と評価した。</p>
	<p>改善策の検討・実施</p>	b	<p>市大英語eラーニング講座を平成25年度の2回から平成26年度は4回に増加させ、受講機会を拡大した。また、情報科学部公開講座では、実務者を対象としたセミナーを初めて開催した。更に、下半期からは、第2期中期計画の策定に向けた公開講座の見直しに着手した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>イ 休日、夜間に市民向けの講座等を開催するため、平和研究所等の施設を活用し、市中心部にサテライトキャンパスを設置する。</p>	<p>【平成25年度終了】</p>		

(2) 「産学公民」連携の推進			
ア 地域産業界との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(ア) 社会連携センターを中心的な窓口として、企業等からの受託研究及び企業等との共同研究に積極的に取り組む。	受託研究・共同研究の推進	a	<p>社会連携センターでは、企業等の外部機関と教員とのマッチングを図ったほか、契約締結や知財管理、研究費の支出管理等の支援を行い、受託研究及び企業等との共同研究の推進に取り組んだ。</p> <p>【実績:()は平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究 件数:18件(20件) 研究費計:34,151千円(36,692千円) ・共同研究 件数:12件(14件) 研究費計:11,310千円(6,587千円) ・補助金 件数:2件(3件) 研究費計:78,650千円(36,464千円) <p>また、11月には呉信用金庫と連携・協力に関する協定を締結し、呉地区の企業との連携推進のルートを広げた。</p> <p>以上のとおり、平成25年度に引き続き高い実績を挙げたことから、「a」と評価した。</p>
(イ) 先進的なICTシステムの構築により蓄積されたノウハウ等を、技術相談や技術支援等を通じて企業や地方自治体等に提供し、高等教育研究機関としてのリーダーシップを発揮する。	技術相談支援等の推進	b	<p>以下のとおり、地方自治体及び産業界への技術相談やICTの活用技術支援を行った(9件)。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体や産業界への技術相談・支援数 広島県 3件 広島市 6件(企画総務局情報政策部情報政策課、都市整備局西風新都整備部等への技術相談・支援等) ・広島市企画総務局情報政策部情報システム課からの協力研究員の受け入れ(2名) <p>特に、広島市都市整備局西風新都整備部の実施した「超小型モビリティ(小型電気自動車)の導入に向けた実証実験」においては、大学の市政貢献プロジェクトとして位置情報記録システムの開発を行うなど、ICTの活用に大きく貢献した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

イ 国、地方自治体等との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
	附属機関等の委員への就任、講師派遣	b	以下のとおり、附属機関等の委員への就任及び講演会への講師派遣を行った。 【実績:()は平成25年度実績】 ・広島市等の審議会委員等への就任:125機関(125機関) 【学長・副学長等:13機関(24機関)、国際学部:32機関(24機関)、情報科学部:48機関(21機関)、芸術学部:25機関(44機関)、平和研究所:7機関(12機関)】 ・講演会への講師派遣:31件(34件) 【国際学部:5件(13件)、情報科学部:11件(14件)、芸術学部:15件(7件)】 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ア) 附属機関等の委員への就任、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、国、地方自治体、特に広島市との連携強化に取り組む。	行政課題の解決、人材育成等のための共同事業の実施	a	以下のとおり、広島市その他行政機関等との共同事業を実施した。 【実績:()は平成25年度実績】 件数:17件(22件)、事業経費:23,322千円(21,277千円) <内訳> ①広島市関係分 ・件数:13件(14件) 受託研究:広島市5件、公益財団法人広島市みどり生きもの協会1件 市政貢献プロジェクト:6件 社会連携プロジェクト:1件 ・事業経費:19,994千円(15,237千円) ②その他行政機関等関係分受託研究、共同研究 【独立行政法人、公益財団法人】 ・件数:4件(8件) ・事業経費:3,328千円(6,040千円) 以上のとおり、平成25年度に引き続き多数の事業を実施し、事業経費も増加したことから、行政課題の解決等のための優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。
(イ) 広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるなど、広島市職員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。	広島市職員等を対象とした研修の実施	b	広島市研修センターと連携し、広島市職員を対象に英語力養成を目的とした本学の英語eラーニングプログラムを活用した「リーディング・リスニング・文法プログラム」を実施した。 【実績】 ・実施期間 7月27日～10月19日 ・研修受入人数7名 また、情報セキュリティや情報モラル、メディアの歴史などを学ぶ全学共通系科目「メディアと社会」を職員研修の一環として活用し、事務局職員が受講した。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(ウ) 財団法人広島平和文化センターと連携し、「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等への学術支援等を行うなど、平和の推進に貢献する。	「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の調査や展示等への学術支援等	a	「広島・長崎講座」や市民向け講座への協力、平和記念資料館の展示等の学術支援等を行った。 また、平和記念式典に参列する各国の大使等へ向け、「光の肖像」展(被爆者やその二世・三世の肖像画の展示)を開催した。 【実績:()は平成25年度実績】 ・審議会等委員等への就任:13機関(11機関) ・「広島・長崎講座」への協力:5講座(8講座) ・市民向け講座への協力:18回(18回) 以上のとおり、平成25年度に引き続き平和の推進に貢献する取組を多数実施したことから、「a」と評価した。

<p>(I) 財団法人広島市文化財団と連携し、広島市現代美術館との共同事業を行うなど、広島市の芸術振興に貢献する。</p>	<p>地域美術館との連携</p>	<p>以下のとおり、地域美術館との連携事業を行った。 これらの事業により芸術資料館の所蔵品を内外に周知し、所蔵品の貸出や特別協力展示による連携にも進展が見られた。 また、芸術資料館の作品購入に当たっては、外部の評価を取り入れるため、市内美術館学芸員の協力を得ている。</p> <p>【取組実績】</p> <p>①「いちだい知のトリアスロン」関連事業 ・8月：ひろしま美術館において「いちだい知のトリアスロン出張講座&芸術鑑賞」を実施 ・12月：広島県立美術館において「いちだい知のトリアスロン出張講座&芸術鑑賞」を実施</p> <p>②展覧会への所蔵品の貸出 ・4月：神奈川県立美術館葉山館「立ちのぼる命 宮崎進展」(神奈川県三浦郡) ・5月：広島サンブラザ「中四国家具展示会」(広島市) ・8月：リーガロイヤルホテル広島「光の肖像」展(広島市)</p> <p>③広島県立美術館での特別協力展示 11月に広島県立美術館「榮久庵憲司の世界展への特別協力展示」として、卒業制作買上げの所蔵品15点を出品。12月21日には現地で作品の解説を行った。 来場者数は12,825名で、大学認知効果が高まったと言える。 この特別協力は、広島県立美術館側から打診があったものであり、地域の美術館との連携が深まっている好事例である。</p> <p>④作品購入に係る外部評価 芸術資料館での作品購入に外部有識者の評価を取り入れるため、ひろしま美術館と広島県立美術館の学芸員に外部評価員に就任いただいた。</p> <p>⑤広島県美術展(新県美展)への協力 本学名誉教授の綿引道郎氏及び若山裕昭氏が、本学退任後も引き続き新県美展の審査員に就任し、新県美展への協力を行った。</p> <p>⑥その他 ・八千代の丘美術館(安芸高田市)では、2014常設展示として今村雅弘准教授と秋山隆講師が年間を通じて個展を開催した。 ・新入生のために、毎年、ひろしま美術館、広島県立美術館、広島市現代美術館から、年間スケジュールリーフレットの提供(500部)を受け、本学で配布している。</p> <p>以上のとおり、本学と地域美術館相互の活性化に繋がる有益な取組を行ったことから、「a」と評価した。</p>
---	------------------	--

	ICT関連機関への委員就任	b	<p>総務省情報通信国際戦略局、広島市企画総務局等におけるICT関連機関の委員に就任した(12機関)。</p> <p>【就任状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信審議会委員(総務省) ・クラウド等を活用した地域ICT投資の促進に関する検討会構成員(総務省) ・中国情報通信懇談会運営委員会委員(総務省) ・ひろしまIT融合フォーラム会長(広島県、広島市) ・広島市情報政策アドバイザー・ボード委員(広島市)等 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
(オ) 財団法人広島市産業振興センターと連携し、ICTをはじめとした様々な分野での技術支援を行い、広島市の産業振興に貢献する。	ICT関連講演会への講師派遣、共同事業の実施	a	<p>以下のとおり、広島市や企業等との共同事業等を実施した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理センターにおいて、広島市企画総務局情報政策部情報システム課からの2名の協力研究員を受け入れる形で共同事業を実施した。広島市が運用するシステムに関する課題解決や関連技術の説明などの研修(14回)を行い、市職員のICT技術の向上に寄与した。 ・本学、広島市、地場中小企業等が参画する「広島発高齢者見守り支援システム開発プロジェクト推進協議会」(みみスイッチ)において、ハードウェア・ソフトウェアの試作を行った。また、特許出願2件のほか多数のメディア報道実績があった。更に、同協議会が、地域課題の解決や地域産業・医療分野におけるICT利活用の推進に多大な貢献をしたとして、総務省中国総合通信局長から表彰を受けた。 ・ICT関連の招待講演・基調講演・セミナー等、依頼に基づく講演を多数行った(日本語45件、外国語5件)。 <p>以上のとおり、広島市や企業等との連携を積極的に推進し、地域の産業振興に貢献する優れた取組を行ったことから、「a」と評価した。</p>
	地域自治体や産業界への技術相談支援、イベントへのICT活用技術支援	b	<p>以下のとおり、地方自治体及び産業界への技術相談やICTの活用技術支援を行った(9件)。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体や産業界への技術相談・支援数 <ul style="list-style-type: none"> 広島県 3件 広島市 6件(企画総務局情報政策部情報政策課、都市整備局西風新都整備部等への技術相談・支援等) ・広島市企画総務局情報政策部情報システム課からの協力研究員の受け入れ(2名) <p>特に、広島市都市整備局西風新都整備部の実施した「超小型モビリティ(小型電気自動車)の導入に向けた実証実験」においては、大学の市政貢献プロジェクトとして位置情報記録システムの開発を行うなど、ICT技術の活用に関する協力を行った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
(カ) 地域社会等と連携し、地域展開型の芸術プロジェクトを積極的に推進する。	地域展開型の芸術プロジェクトの実施	s	<p>芸術学部及び芸術学研究科では、学生主導型のプロジェクト5件、教員主導型のプロジェクト33件の合計38件に及ぶ地域展開型芸術プロジェクトを実施した。</p> <p>まず、大きな取組として、大学と行政の協働による文化芸術創造活動拠点を設置・運営し、地域活性化に取り組む「基町プロジェクト」が挙げられる。</p> <p>これは、広島市中区役所と連携し、少子高齢化が進む基町住宅地区の商店街空店舗に活動拠点施設「M98」を構え、本学出身の非常勤教員2名を配置し、アートやデザインを活用した地域の活性化に通年にかけて取り組むものである。</p> <p>平成26年度は、地域住民とともに未来の基町をイメージした模型作り、基町ショッピングセンターの天窓装飾イベントや多数のトークイベントなどを実施した。</p> <p>これらの取組により、地域でのネットワークも広がり、多方面からの注目度も高く、平成27年度以降も期待が寄せられているところである。</p> <p>その他、代表的なプロジェクトとして、以下の事業を実施した。</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月：広島市立中央図書館の企画展「広島の伝統的なものづくり」の銅蟲展示協力 ART BASE 百島「100のアイデア、あしたの島。ーアートはより良い社会のために何ができるのか?ー」 ・8月：仙養ヶ原シンポジウム 「光の肖像」展 キッズキャンパス 広島市安佐動物公園エントランス及びライオン舎への壁画制作 ・9月：広島赤十字・原爆病院賞 ・10月：対馬アートファンタジア2014 アクア広島センター街40周年記念特別ディスプレイ「結び」 ・3月：猿猴橋復元事業モニュメント制作 <p>以上のとおり、地域貢献の一環として大小様々なプロジェクトを実施し、芸術の社会的役割を広く地域に示したことから、「s」と評価した。</p>

ウ 学術機関及び研究機関との連携			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(ア) 国際学部及び国際学研究科では、国内外の研究者との共同研究やプロジェクト研究等への参画を推進するとともに、研究交流を通じて、海外学術交流協定大学との連携強化に取り組む。また、関係機関と連携し、公開講座やインターンシップ等の充実を図る。	共同研究、プロジェクト研究等への参画の推進	b	国内外の研究者と共同研究、プロジェクト研究を引き続き実施した。 【取組実績:()は平成25年度実績】 ・共同研究53件(59件) ・プロジェクト研究7件(10件) 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	研究交流を通じた海外学術交流協定大学との連携強化	b	学術交流協定大学であるハワイ大学マノア校(アメリカ)の短期語学特別研修に参加した(8月)。 また、平和学の学術交流を念頭において、ブラッドフォード大学(イギリス)からクリストファー・ブース教授を招聘し、公開シンポジウム「平和研究とヒロシマーその展望と課題」を開催した(10月)。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
	関係機関との連携による公開講座、インターンシップの充実	a	関係機関との連携のもと、公開講座、インターンシップ等を実施した。 【インターンシップ】 広島東洋カープ企業インターンシップ(ドミニカ共和国・広島東洋カープアカデミーオープンベースボール)に学生2名を派遣し、帰国後、学生による報告会を8月と2月に実施した。 また、在日本米国大使館(東京)及び同総領事館(大阪)へのインターンシップに学生4名を派遣した。※派遣した学生が高い評価を受けたことにより、平成26年度から総領事館を新たな派遣先に加え、派遣定員を従来の2名から4名に拡充して実施した。 【公開講座、シンポジウム】 ・公益財団法人広島平和文化センターの「国際交流・協力の日2014」事業として、パネル展示、公開講座「大衆文化を通じた国際交流」を実施した。 ・日本公認会計士協会中国会との共催で、会計検査院検査官の小林麻理氏を招聘し、公会計・会計検査に関する公開セミナー「地域活性化と公会計・会計検査」を実施した。 【中国地方の農水産物を活用した商品開発プロジェクト】 島根県邑智郡美郷町・邑南町における地域活性化の取組として、教員及び学生がホンモロコの養殖事業への参加、ポポーのジェラート及びキクイモを使った商品の試作を行った。 以上のとおり、多様な事業を実施し、特に、インターンシップについては、本学の特色ある取組として定着するなど、優れた教育効果を挙げていることから、「a」と評価した。
(イ) 情報科学部及び情報科学研究科では、広島大学、広島工業大学との連携プログラム「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医学工学プログラム構築と人材育成」(平成21年度(2009年度)文部科学省採択事業)を推進し、情報科学、医学、工学の知識を有した人材を育成する。	情報医学工学プログラムの評価及びプログラム内容等の改善	a	情報医学工学・臨床情報医学工学プログラムの実施と新規講義の開講などの改善を行った。 <情報医学工学プログラム> ・6年目のプログラムを実施し、本学が提供する講義の受講者数は3大学16名であった。 ・本学から14名の学部生が広島大学の「医療系実習」を受講した。 ・本学の学部生10名が情報医学工学プログラムを修了した。 <臨床情報医学工学プログラム> ・本学が提供する学士課程の講義の受講者数は4大学46名、大学院課程は1名であった。 ・本学から28名の学部生が「早期医療体験実習」を受講した。 ・学部生向け講義として本学が提供する「医用情報科学」を新規に開講した(4大学39名が受講)。 <両プログラム共通> ・本プログラムを受講した医用情報科学科(3年目)の3年生2名が、早期卒業制度を利用し大学院に進学した。 ・平成28年度の大学院医用情報科学専攻立ち上げに向け、カリキュラムの整備、情報科学部棟・情報科学部棟別館内の専攻ごとのスペース配分の見直し、教員選考などの準備を進めた。 ・医用情報科学専攻を担当予定の教員が、本プログラムのFD・SD研修会・成果発表会及び情報科学部公開講座「医療の未来を切り拓く医用情報科学」で講演等を行った。 ・本学のオープンキャンパス及び第47回霞祭(広島大学医学部・歯学部・薬学部の大学祭)において、本プログラム受講者が制作した模擬医療機器の展示・デモンストレーションを実施した。 ・本プログラムの4大学合同合宿研修を実施した。 以上のとおり、医用・情報・工学を横断的に理解する専門家の育成に積極的に取り組み、優れた成果を挙げたことから、「a」と評価した。

<p>(ウ) 芸術学部及び芸術学研究科では、卒業修了制作展の開催等を通じ、広島市現代美術館等の地域の美術館との連携強化に取り組む。</p>	<p>広島市現代美術館における卒業修了制作展の開催</p>	<p>a</p>	<p>学生と教員による卒業委員会を組織し、広島市現代美術館学芸員との協議などを行い、卒業・修了作品展を開催した。 広島市現代美術館会場への来場者数は1,829人で、平成25年度よりも338名の増となり、学内会場(935名)とともに過去10年間で最高となった。</p> <p>以上のとおり、広島市立現代美術館との連携のもと、多くの来場者を集め、本学と広島市現代美術館双方の活動活性化に繋がる優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>(エ) 平和研究所では、国内外の大学及び研究機関との連携を一層強化するため、共同研究の実施やプロジェクト研究等への参画を通じた研究交流を積極的に推進する。</p>	<p>共同研究の実施やプロジェクト研究等への参画を通じた研究交流の推進</p>	<p>a</p>	<p>核・軍縮研究会、人間の安全保障研究会、信頼醸成研究会の3つの共同研究会を、以下のとおり、実施した。</p> <p>【取組実績】 ・核・軍縮研究会10回 ・人間の安全保障研究会8回 ・信頼醸成研究会4回(うち1回はソウルで開催)</p> <p>以上のとおり、引き続き研究交流を積極的に推進したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
	<p>被爆70周年記念事業の準備(再掲)</p>	<p>a</p>	<p>被爆70周年記念事業として、平和研究所が3つの事業を予定しており、いずれも全研究員が企画に参加し実施に向けて準備を進めた。</p> <p>①「日本平和学会春季研究大会の開催」 被爆70周年という節目に、広島で「日本平和学会」を開催することは意義深いことであり、全国から集まる会員にヒロシマを伝えるとともに、そこで構築されるネットワークを平和研究所の発展に活かしていくことを狙いとしており、開催に向けた準備を進めた。</p> <p>②「平和・安全保障事典の編さん」 平和研究のための重要かつ基礎文献となる事典の編さんを目指し準備を進めた。その刊行後は、アジアにおける核廃絶と安全保障共同体の構築の動向を分析する年鑑「アジアの核と平和」(仮称)を発行することについて検討した。</p> <p>③「ヒロシマ70平和セミナーの開催」 平和問題を伝えるマスメディア関係者、平和行政や政策に携わる者(公務員等)、平和問題に関心を有する学生等を対象に、「平和と核問題」の歴史と現状分析について、3日間の集中講義を行うものである。被爆70周年に実施した後も、名称を「ヒロシマ71、72…」として継続して実施することにより、広島で開催されるこのセミナーを、平和を発信するジャーナリスト、平和施策に関わる行政マン、そして平和分野における研究者たちの養成の場にはできないか、検討した。</p> <p>以上のとおり、質の高い3つの事業を企画し、実施に向けた準備も順調に進んでいることから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した</p>
<p>エ 小中高等学校等との連携</p>			
<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成26年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>(7) 市内の小中高等学校に対する学習支援、教員のリフレッシュ教育(大学、大学院等の高等教育機関が、職業人に職業上の知識、技術を新たに修得させることを目的とした事業をいう。)等に取り組む。</p>	<p>市内の小中高等学校に対する学習支援の実施</p>	<p>a</p>	<p>以下のとおり、学習意欲に富む小中高生等に対する学習支援・教育活動を行った。</p> <p>【取組実績】 ・キッズキャンパス: 幼児・児童を対象に芸術制作を体験する機会を提供 ・ひろしまコンピュータサイエンス塾: 小学生に情報科学の先端知識・技術に触れる機会を提供 ・芸術学部サマースクール: 中高生対象の日本画、油絵、彫刻、デザイン工芸講座を開催 ・高校生のための情報科学ゼミナール、高校生による情報科学自由研究を開催</p> <p>高校生のための情報科学ゼミナールは、広島県教育委員会と協力して、県内高等学校を集めた説明会において広報を行い、平成25年度よりも倍近くの参加があった。</p> <p>そのほか、広島県科学オリンピック開催事業への協力、教育ネットワーク中国や広島市教育委員会を通じた高大連携講座の開催、高校での模擬授業の実施等にも取り組んだ。</p> <p>以上のとおり、内容の充実した多彩な事業を実施しており、参加者からも高い評価を得ていることから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

<p>(イ) 広島市職員、小中高等学校教員等を大学院生、研究員等として受け入れるなど、広島市職員等の研修機関としての役割を積極的に果たす。(再掲)</p>	<p>広島市職員等を対象とした研修の実施(再掲)</p>	<p>b</p>	<p>広島市研修センターと連携し、広島市職員を対象に英語力養成を目的とした本学の英語eラーニングプログラムを活用した「リーディング・リスニング・文法プログラム」を実施した。</p> <p>【実績】 ・実施期間 7月27日～10月19日 ・研修受入人数7名</p> <p>また、情報セキュリティや情報モラル、メディアの歴史などを学ぶ全学共通系科目「メディアと社会」を職員研修の一環として活用し、事務局職員が受講した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>(3) 社会連携センターの機能の充実</p>			
<p>ア 社会連携センターの体制整備</p>			
<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成26年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>多様化する「産学公民」連携のニーズに迅速に対応し、効果的に事業を実施するための組織体制を整備する。</p>	<p>【平成23年度終了】</p>	<p></p>	<p></p>
<p>イ 学部及び研究科の「産学公民」連携や社会貢献の取組に対する支援</p>			
<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>年度計画(平成26年度)</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価理由</p>
<p>(ア) 展示会への出展やメールマガジンの配信等様々な広報活動を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行う。</p>	<p>展示会への出展等の広報活動、技術相談の実施</p>	<p>b</p>	<p>展示会への出展等の広報活動や技術相談の実施等を通じて、研究成果や知的財産等の内容を積極的に発信するとともに、地域住民、産業界、行政等のニーズとのマッチングを行った。 また、社会連携コーディネーターを窓口として、技術相談を実施した。</p> <p>【出展等実績】 ・9月:イノベーション・ジャパン2014(東京) ・10月:中国地域さんさんコンソ新技術説明会(東京) ・11月:新技術説明会in 広島(広島) 広島県信用金庫合同ビジネスフェア2014(広島)</p> <p>【技術相談】(随時実施) 相談件数:66件(平成25年度:83件)</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>(イ) 「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催する。</p>	<p>セミナー、フォーラム等の開催</p>	<p>b</p>	<p>「産学公民」連携推進のための展示会（講演会も併せて実施）を開催した。</p> <p>【開催実績：（ ）は平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月：産学連携研究発表会 〔来場者数：約160名（約150名）〕 ・1月：広島市立大学の地域貢献事業発表会 〔来場者数：約150名（約150名）〕 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>(イ) 「産学公民」連携推進のためのセミナーや大学と地域住民、産業界、行政等との交流促進を目的としたフォーラム等を開催する。</p>	<p>セミナー、フォーラム等の評価</p>	<p>b</p>	<p>産学連携研究発表会及び広島市立大学の地域貢献事業発表会において、アンケート調査を実施した。</p> <p>【調査結果概要】</p> <p>1 産学連携研究発表会</p> <p>(1) 講演、マッチングセッションの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 基調講演 非常に良かった、良かった：88.9% ② 研究事例紹介 非常に良かった、良かった：77.8% ③ マッチングセッション 非常に良かった、良かった：80.0% <p>(2) 大学との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 連携したい：4件 ② 技術相談をしたい：4件 (スマートフォンアプリケーションの開発、音声による感情分析等) ③ その他：2件 (金融機関として連携希望、研究シーズの事業化の支援) <p>2 広島市立大学の地域貢献事業発表会</p> <p>(1) 講演、マッチングセッションの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 基調講演 非常に良かった、良かった：100% ② 展示 非常に良かった、良かった：92.3% <p>(2) 大学との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 連携したい：90.9% <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>(ウ) 学外の関係機関等と連携した教育研究活動等を支援する。</p>	<p>学外研究機関との教育研究活動等の支援</p>	<p>b</p>	<p>特許庁所管の独立行政法人「工業所有権情報・研修館」が行う「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に重点支援校として参画し、知的財産に関する課題解決への取組を進めた。</p> <p>更に、文部科学省から採択を受けた補助事業「革新的イノベーション創出プログラム（研究リーダー：広島大学）」及び「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（事業責任者：広島大学）」に参画し、研究活動の一層の推進を図った。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
<p>(エ) 地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援する。</p>	<p>社会連携プロジェクトの公募、取組支援</p>	<p>b</p>	<p>地域住民や行政等が抱える課題の解決への貢献を目的とした「社会連携プロジェクト」を学内で公募し、その取組を支援した。</p> <p>【実績：（ ）は平成25年度実績】</p> <p>応募件数：8件（6件）、応募総額：6,872千円（5,623千円）</p> <p>採択件数：3件（4件）、採択総額：1,924千円（2,018千円）</p> <p>採択プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国地方の農産物を活用した商品開発プロジェクト ・「広島が生んだデザイン界の巨匠 榮久庵憲司の世界展」特別協力展示 ・訪日外国人を対象とした地域情報提供システムの開発 <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

ウ 研究成果、学内資源等の活用			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
知的財産の創出に取り組むとともに、学内資源等を適切に管理し、最大限活用するため、社会連携の基本方針を定めた「社会連携ポリシー」を策定する。	知的財産の創出の推進	b	<p>特許出願や登録などにより、知的財産の創出に取り組んだ。また、7月から毎月1回、芸術学部の社会連携委員会委員を対象に、知的財産管理に関するセミナーを開催した他、知的財産管理をテーマにFD・SDセミナーを2回(12月、3月)実施した。</p> <p>【取組実績:()は平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許出願:11件(19件) ・審査請求:6件(2件) ・特許登録:1件(7件) ・商標登録:1件(4件) <p>※特許出願11件のうち 企業との共同による発明に係るもの:6件 高齢者見守り支援システム開発関連:2件</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
エ 学生の育成			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業を実施し、学生に自主性や問題解決能力を身に付けさせる。	「学生による社会貢献型自主プロジェクト」事業の実施	a	<p>「学生による社会貢献型自主プロジェクト事業」を「市大生チャレンジ事業」に名称変更し、学生が自主的に計画するプロジェクト以外に、地域などから提案されたテーマについても学生が取り組める制度とした。また、学内報告会だけでなく、広島市役所での「広島市立大学の地域貢献事業発表会」において、新たに学生による発表の機会を設けた。これにより、学生のプロジェクト実施への意欲を高め、かつ、広島市に対しても学生の活動が見える形にした。</p> <p>【実績:()は平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募件数:6件(7件)、応募総額:586千円(601千円) ・採択件数:6件(6件)、採択総額:586千円(383千円) <p>・実施プロジェクトのテーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市大生によるパソコンなんでも相談室2014秋:参加学生18名 ②地域における情報リテラシーの向上及び情報モラルの育成:参加学生15名 ③ヒロシマピースキャンプ2014:参加学生6名 ④広島平和ポスター展:参加学生8名 ⑤パイオニアプロジェクト[地域交流・社会貢献に基づくランドアート制作]:参加学生31名 ⑥広島市域でのプログラミング技術の普及活動:参加学生3名 <p>以上のとおり、制度の改善により学生に対する教育効果の向上を図るとともに、実施した事業について受講者や参加者からも高い評価を受けたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

5 国際交流			
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流の積極的な展開			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
ア 各学部の特徴を十分に生かし、海外学術交流協定大学の学生にとって魅力ある受入校となるための取組を進め、受入学生数を増やす。	受入学生増加のための対応策の具体化・実施	a	平成25年度に設置した国際交流推進センターを中心に、魅力ある受入校となるため、以下のような取組を推進した。 受入留学生に対して、オリエンテーションや日常的な対応を含め、国際交流推進センター職員が懇切・丁寧な指導を行った。また、日本人学生が留学生の支援を行う「留学生のための学生ボランティアアドバイザー制度」の活用を図った(平成26年度ボランティアアドバイザー登録学生数:22名)。 これらの取組により、留学開始直後の諸手続をスムーズに進めるとともに、留学生が日本での生活に早く順応することができるよう努めた。 また、広島県主催の「海外共同リクルーティング事業」に2回(ベトナム、韓国)参加し、現地において本学への留学生受入れに関する情報提供を行った。 こうした取組の結果、受入留学生数は平成25年度の97名から平成26年度は106名へと増加した(各年度11月1日現在)。 以上のとおり、受入留学生数の更なる増加に繋がったことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。
イ 学生及び教員のニーズを探りながら、魅力ある海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組み、派遣学生数を増やす。	協定締結に向けた相手校との具体的な交渉	b	梨花女子大学校(韓国)、西京大学校(韓国)、オルレアン大学(フランス)及びベルリン・バイセンゼー芸術大学(ドイツ)との学術交流協定を更新した。 なお、継続的な学術交流が見込まれる西京大学校及びベルリン・バイセンゼー芸術大学は、今後は協定を自動更新するよう条項を見直した。 新規の学術交流協定締結に向け、ボーンマス芸術大学(イギリス)及びワインガーテン教育大学(ドイツ)等と交渉中である。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(2) 留学生への支援体制の充実			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
ア 国際的に魅力ある留学生受入れプログラムを整備し、独立行政法人日本学生支援機構の留学生交流支援制度等の奨学金を申請する。	【平成25年度終了】		
イ 国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の進学、就職相談等の留学生支援体制の充実を図る。	【平成22年度終了】		
ウ 留学生の様々なニーズに応じた助言やサポートを行うため、アドバイザー制度等を整備する。	【平成24年度終了】		
エ 海外に留学した学生の体験談等をデータベース化し、海外留学希望者に情報を提供する。	【平成22年度終了】		

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制

(1) 機動的な運営体制の構築

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
ア 理事長を補佐する理事の役割分担を明確にするとともに、理事長及び理事を支援する事務組織体制を整備する。	【平成22年度終了】	/	
イ 理事長、理事、学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための仕組みを構築する。	【平成22年度終了】	/	
ウ 全学的かつ中長期的視点から戦略的かつ機動的に人員配置、予算配分等を行う仕組みを構築する。	【平成22年度終了】	/	
エ 教職員が一体となって企画・立案・実施に参画する大学運営の仕組みを構築する。	【平成22年度終了】	/	

(2) 社会に開かれた大学づくりの推進

ア 積極的な広報

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。(再掲)	【平成22年度終了】	/	
(イ) 全学的視点から積極的な広報を行うための体制を整備する。	【平成23年度終了】	/	
(ウ) 大学の「年報」を作成する。	【平成25年度終了】	/	
(エ) 刊行物のデータベースを構築し、ホームページ等で公開する。	【平成23年度終了】	/	

イ 大学運営への学外有識者の参画

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
理事や経営協議会の委員に学外有識者を積極的に登用する。	【平成22年度終了】	/	

(3) 監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
ア 会計監査人の協力を得て、監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。	【平成22年度終了】	/	
イ 監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	【平成23年度終了】	/	

2 人事			
(1) 柔軟な人事制度の構築			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	【平成22年度終了】	/	
イ 裁量労働制を導入する。	【平成22年度終了】	/	
ウ 兼職・兼業に係る許可基準を新たに作成する。	【平成22年度終了】	/	
(2) 教員評価制度の構築			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
ア 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。	【平成22年度終了】	/	
イ 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。	【平成22年度終了】	/	
3 事務処理			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(1) 事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。	事務処理の内容及び方法に係る点検の実施	a	平成25年度から平成27年度の3か年で計画的に事務マニュアルを作成している。また、このマニュアルを定期的に見直し、更新することにより、事務処理の内容及び方法に係る点検を行った。この取組の結果、職員の人事異動に係る事務引継を迅速かつ円滑に行うことができた。 更に、本学の危機管理の一環として、損害保険への加入が課題であったが、保険仲立人方式を採用し、施設の瑕疵や学校教育活動等に起因して損害賠償責任を負う場合に適用される損害保険に加入した。 以上のとおり、安定的かつ効率的な事務処理の推進に寄与し、優れた取組を実施したものとして、「a」と評価した。
(2) 業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。	事務組織の定期的な見直し	b	平成26年4月に大幅な組織改正を行い、効果的かつ効率的な事務処理体制が整備できているとの評価から、平成27年度は組織改正は不要と判断した。 なお、特定部署の繁忙期には、他部署の職員が業務応援を行うなど、組織の枠を越えた柔軟な協力体制により、効率的な事務処理に努めた。 以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。
(3) 全学的な課題等について組織横断的に取り組むための体制を整備する。	【平成22年度終了】	/	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己収入の増加

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(1) 外部資金の獲得に取り組むため、外部資金に関する情報収集や申請、受入等に対する支援体制を強化する。	【平成22年度終了】		
(2) 公開講座の拡充や大学が保有する施設、設備、機器、作品等の活用により、多様な収入の確保を図る。	サテライトキャンパスの積極的な活用等	b	<p>新たに開設したサテライトキャンパスを活用し、平成26年度からは、市大英語eラーニング講座の実施回数を年2回から年4回に拡充するなど、各種公開講座の開催により受講料収入を得た。</p> <p>【公開講座開催実績(有料分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市大英語eラーニング講座 第1期:受講者数74名、受講料収入620千円 第2期:受講者数54名、受講料収入375千円 第3期:受講者数57名、受講料収入411千円 第4期:受講者数38名、受講料収入302千円 ・情報科学部公開講座「実践情報科学セミナー」受講者数5名、受講料収入26千円 <p>・受講者数計228名、受講料収入計1,734千円</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
	多様な収入の確保	a	<p>各種公開講座の開催など、多様な収入の確保に取り組んだ。</p> <p>【実績:()は平成25年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種公開講座の開催 受講料収入:5,395千円(5,666千円) ②学内施設の一時的貸付 貸付料収入:348千円(358千円) 光熱水費実費収入:1,330千円(721千円) <p>以上のとおり、平成25年度に引き続き多様な収入の確保に取り組み、優れた成果を挙げたことから、「a」と評価した。</p>
(3) 授業料等学生納付金をはじめとする業務に関する料金について、他大学の動向や社会経済情勢、法人の収支状況等を考慮した適切な料金設定を行う。	授業料等の料金設定の検証	b	<p>平成26年4月から消費税及び地方消費税の税率引き上げが行われたが、他大学の動向等も踏まえた授業料等の料金設定の検討を行い、平成27年度も同額の料金設定とすることとした。</p> <p>なお、「平成26年8月豪雨災害」により被災した受験者等に対し、平成27年度入試における入学検定料免除及び入学料減免の特例措置を導入した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

2 管理経費の抑制			
中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(1) ICTの活用による業務の効率化、光熱水費等の節減、教職員一人一人のコスト意識を高めるための研修の実施等により管理経費の抑制を図る。	省エネルギー対策の啓発、管理経費の抑制	a	<p>以下のとおり、省エネルギー対策の啓発及び管理経費の抑制に係る取組を引き続き実施し、電気、ガス、水道の使用量について、対前年度比3.8%～8.7%の削減を実現した。</p> <p>【取組実績】</p> <p>①教職員に対して省エネルギー対策への取組の徹底を周知 ②省エネルギー対策の一環として、8月15日を全学休業日に設定 ③冷暖房の適切な運転管理を実施 ④節水対策として、芝生広場への散水に湧水を利用 ⑤クラウドコンピューティングを活用した各種照明点灯時間等の運用制御を実施 ⑥外灯点灯時間を日没30分前から日没時に変更 ⑦池の水に雨水を利用 ⑧芸術学部棟のガス空調機器を一部更新</p> <p>また、10月から運用を始めた新学内情報システムにおいて、サーバ類や実習室の端末を私用クラウド構成とし、学内に設置していたサーバを学外データセンターに移設することにより、電力使用量の削減を図った。</p> <p>これにより、情報処理センターでの消費電力は96kWから19kWに減少し、学外データセンター分を含めても48kWと大幅な削減を達成できた。 ※私用クラウド: 自己の保有するサーバに複数のサーバを仮想的に構築する技術</p> <p>【電気等使用量の対前年度比】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気96.2% ・ガス94.1% ・水道91.3% <p>以上のとおり、光熱水費の節減を図り、管理経費の抑制に優れた成果を挙げたことから、「a」と評価した。</p>
	エネルギー使用量の最適化を図るための施設改修に係る検討	a	<p>次のような施設改修の検討を行った。</p> <p>①トイレの節水(擬音装置、節水型自動洗浄機能) ②照明器具のLED化促進</p> <p>また、検討した2点について、次のとおり対応した。</p> <p>①各学部棟等のトイレの洋式化に際し、トイレの節水化(擬音装置、節水型自動洗浄機能)を合わせて行った。 ②平成27年度の語学センター第2期改修に際し、一部教室の照明器具をLED化することとした。</p> <p>以上のとおり、検討結果をもとに直ちに改修に取り組んだことから、「a」と評価した。</p>
(2) 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた人員配置等について、定期的な見直しを行う。	教職員配置等の見直し	a	<p>教務関係の執行体制の強化及び国際交流の一層の推進を図るため、以下のとおり新たな副理事を配置することとした。</p> <p>①教務担当副理事を配置 ②国際交流担当副理事を配置</p> <p>また、プロジェクト研究推進室を大学敷地内へ移転させるに伴い、当室に配置している教員1名を、平成27年度から情報科学研究科へ配置換えし、教員配置の適正化と効率化に努めた。</p> <p>更に、臨時職員の配置や雇用形態について平成24年度から継続して見直しを行い、事務局全体で適正な配置となるよう努め、組織運営の効率化に取り組んだ。</p> <p>以上のとおり、不断の見直しにより業務運営の効率化及び人員配置の適正化を実施したことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>

第5 自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
1 定期的に自己点検及び自己評価を行う体制を整備する。	【平成23年度終了】		
2 自己点検、自己評価及び第三者機関による評価の結果を、大学運営の改善のために活用する仕組みを構築する。	【平成22年度終了】		
3 自己評価及び第三者機関による評価に関する情報をホームページ等で積極的に公開する。	【平成23年度終了】		
4 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。(再掲)	【平成22年度終了】		
5 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。(再掲)	【平成22年度終了】		

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設及び設備の適切な維持管理等

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(1) 施設及び設備の効率的な維持管理を行うとともに、その利用状況を把握し、有効活用を図る。	施設・設備の効率的な維持管理の実施	a	<p>①建築年数の経過とともに今後必要となる施設の維持修繕の効率的な実施や省エネ設備の導入促進のため、「広島市立大学保全計画」の策定に着手し、大規模施設保全に係る優先順位の検討及び概算費用の試算などを平成25年度に引き続いて実施した。</p> <p>②大学全体の自動火災報知設備の更新を行うとともに、故障して利用できなくなった芸術学部棟空調機の一部(室外機:2、室内機:12)について更新を行った。</p> <p>③「市立大学前歩道橋」の整備に併せ、第2駐車場の区画線や歩道の整備を行い、学生や受験生等の安全性を向上させた。また、歩道橋へは、本学出身のアーティストによるグラフィティを施し、芸術学部を有する大学として特色あるものとなるよう工夫した。</p> <p>④講義棟(10か所)、芸術学部棟(2か所)や情報科学部棟別館(6か所)などのトイレ洋式化(計20か所)を行うとともに、併せて節水機能(擬音装置、節水型自動洗浄機能)の整備を行った。</p> <p>⑤学内視察等で利用する講堂小ホールや本部棟大会議室のプロジェクターを、高輝度で点灯までの時間が短いレーザー光源型のものへと更新を行い、利便性の向上を図った。</p> <p>以上のとおり、施設・設備の維持管理に効率的に取り組み、優れた実績を挙げたことから、「a」と評価した。</p>
	大学職員用法人所有住宅の使用料算出方法の見直し	b	<p>国の制度改正等を踏まえ、大学職員用法人所有住宅の使用料の見直し(増額)を行い、平成27年10月から新たな使用料を適用することとした。</p> <p>今後も、国の制度改正等に従って見直しを計画している。</p> <p>なお、大学職員用法人所有住宅においては、老朽化を踏まえ、予防保全を目的とした外壁・屋根等の修繕を実施し、適切な維持管理に努めている。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>
(2) 教育研究機能の充実を図るため、未利用の大学隣接地へのセミナーハウス、学生寮、留学生受入施設等の新たな施設整備について検討する。	【平成24年度終了】		

2 安全で良好な教育研究環境の確保

中期計画(平成22年度～平成27年度)	年度計画(平成26年度)	自己評価	評価理由
(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成する。	【平成22年度終了】		
(2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的実施する。	安全衛生管理研修、職場巡視等の実施	a	<ul style="list-style-type: none"> ・計6回の職場巡視を実施し、不要物品の廃棄、整理整頓を徹底し、諸室の効率的利用に努めた。 ・不要物品の廃棄を確実にするため、コンピュータ関係、什器関係と、廃棄物の内容に応じた廃棄スケジュールを作成して実施した。 ・学内の喫煙場所を1か所削減した。 ・11月に健康管理等に関する講演会を開催した。 <p>以上のとおり、定期的に職場巡視を行い、必要な対応を行うことにより、安全で良好な職場環境の確保に優れた成果を挙げたことから、「a」と評価した。</p>
	衛生管理者の養成	b	<p>衛生管理者の増員に向けた取組として、衛生委員会からの推薦者1名が12月に衛生管理者試験を受験し、第一種衛生管理者資格を取得した。</p> <p>以上のとおり、計画に掲げる取組を着実に実施したことから、「b」と評価した。</p>

<p>(3) 定期健康診断等の実施により、教職員の健康管理を適切に行う。</p>	<p>定期健康診断等の実施</p>	<p>a</p>	<p>教職員に対し定期健康診断、特殊健康診断(特殊健康診断は年2回、1回目は8月に、2回目は2月に実施。)を実施するとともに、1月にVDT作業従事教職員健康診断を実施した。 また、教職員がストレスチェックを行うことができるウェブサイトやメンタルヘルスの相談窓口を紹介した。 なお、定期健康診断未受診者に対し、事務局担当職員等が受診勧奨を続けた結果、最終的な定期健康診断受診率は98.2%に達した。</p> <p><参考> 平成24年労働者健康状況調査(厚生労働省実施)における労働者の定期健康診断受診率:81.5%</p> <p>以上のとおり、粘り強い受診勧奨により定期健康診断受診率を向上させたことから、優れた取組を行ったものとして、「a」と評価した。</p>
<p>(4) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。</p>	<p>ハラスメントに関する研修等、啓発活動の実施</p>	<p>a</p>	<p>4月に学生向けチラシの配布(新入生オリエンテーション時、学年別ガイダンス時)を行った。 また、教職員向けのハラスメント対応マニュアルの作成に取り組むとともに、3月にグループワークを取り入れた研修を実施した。 更に、附属図書館に研修教材(テキスト、DVD)を購入し、平成27年度からそれらの教材等を活用した学部ごとのハラスメント研修を行うこととした。</p> <p>以上のとおり、多様な取組によりハラスメントの防止に積極的に取り組んだことから、「a」と評価した。</p>

平成22年度から平成25年度で終了した項目に対する業務実施状況

参考資料1-2

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 教育		
(1) 教育内容の充実		
ア 全学共通教育		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
(イ) 全学共通教育のあり方について、全学的視点から検討し、その結果をカリキュラム等に反映させる仕組みを構築する。	全学共通教育のあり方について全学的視点から検討を行う全学共通教育委員会を設置するとともに、当該委員会の下で教育課程及び授業科目の新設及び改編に関する事項を審議する全学共通教育専門委員会の設置をもって、平成24年度に終了。	全学共通教育委員会を年間5回開催し、以下の項目を中心に審議等を行った。 ・キャリア形成・実践科目に係る履修登録状況について ・全研究科共通科目の見直しについて ・知のトライアスロン出張講座の活用について ・「ひろしまの産業と技術」に係る非常勤講師について ・平成27年度全学共通系科目の担当者について ・中期計画・年度計画について ・基礎演習担当者懇談会について
ウ 学部専門教育		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
(ア) 学生の多様化に対応するとともに、社会で通用する実践的な能力を身に付けた学生を養成するため、学部専門教育の充実に取り組む。		
o 芸術学部では、芸術の持つ社会的役割を深く認識し、社会の中で表現活動を実践できる素養を身に付けさせるため、研究プロジェクトへの参画を単位認定する「造形応用研究」の充実を図り、学科・領域を越えた総合的な教育を行う。	より充実した研究成果を還元するため、「造形応用研究」を2～4年次生を対象にした「造形応用研究Ⅰ」と3、4年次生対象の「造形応用研究Ⅱ」の2科目に拡充したことをもって、平成23年度に終了。	各学科・専攻等が積極的に実施する社会連携事業や受託研究、市大生チャレンジ事業等において、参加学生が着実に成果を上げており、本科目の履修生として評価を得ている。 【平成25年度履修者】 造形応用研究Ⅰ：13名 造形応用研究Ⅱ：2名 (参考：大学院)造形応用特別研究：4名
エ 大学院教育		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
(イ) 学生の多様化に対応するとともに、専門分野において優れた研究能力と実践的技能を身に付けた学生を養成するため、大学院専門教育の充実に取り組む。		
a 国際学研究科では、専門基礎科目の見直しを行う。	専門基礎科目を見直して2科目に変更し、教育内容の一貫性の確保と授業目的の明確化を図ったことをもって、平成22年度に終了。	平成22年度に見直した2科目(「学術研究の進め方」及び「学術研究のための基礎統計」)を、引き続き専門基礎科目として実施した。
(2) 教育方法の改善		
イ 学習環境及び学習支援体制の整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
(ア) 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、オリエンテーションの充実を図るとともに、チューターによるきめ細かい学習支援及び相談を行う体制を整備する。	新入生オリエンテーション時の市大キャンパスウォーキングの実施とともに、チューター制度の導入に代わりきめ細かい学習支援及び相談を行うための教員用マニュアル「学生支援の手引き2013」を作成したことをもって、平成24年度に終了。	緊急対応が必要な場合に速やかに連絡先や対処方法等が確認できるよう、「学生支援の手引き」の簡易版作成の検討を行った。
ウ 成績評価システムの整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
(ア) 成績評価の厳格化と単位の実質化を図るため、GPA(Grade Point Average:履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システムをいう。)の導入、履修登録単位数の上限や成績評価基準の見直しを行う。	GPA制度の導入並びに履修登録単位数の上限、卒業要件及び4年次進級要件の見直しをもって、平成22年度に終了。	オリエンテーションガイダンス等を通じて、学生にGPA制度について周知し、理解を深めた。

(3) 積極的な広報と学生の確保		
ア 積極的な広報		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
(ア) ホームページの内容の充実を図るとともに、管理及び運用のためのルールを整備する。	ウェブサイトの全面的なリニューアル、ウェブサイト運用管理要綱の作成等を完了し、平成22年度に終了。	大学紹介リーフレット(英語版)を新たに作成することに伴い、英語版ウェブサイトとのすみ分けを検討するとともに、内容についての見直しを行った。また、附属図書館ウェブサイトのリニューアル、情報科学部ウェブサイトの多言語対応(英語・中国語・ハンブル)を行った。 なお、入学試験合格発表時におけるアクセス集中に対応するため、10月の大学情報サービスシステム更新の際に仮想サーバ方式を取り入れ、合格発表時に計算資源を一時的に増強し、ウェブサイトに繋がりにくくなる状況を問題のないレベルまで緩和した。
(イ) オープンキャンパス、高校進路指導担当教員説明会等において、高校生、高校進路指導担当教員、保護者等にアンケート調査等を行い、その分析結果を広報活動に反映させる。	アンケートの実施と分析結果を広報活動へ反映するサイクルが定着したことをもって、平成25年度に終了。	大学に対するイメージについて、新入生を対象としたアンケートをはじめ、6月に開催した高校進路指導担当教員説明会、プレ・オープンキャンパス、オープンキャンパスでアンケートを実施した。分析結果を踏まえ、本学での学びのイメージをよりわかりやすく伝えるため、広報誌に学生による研究紹介の特集記事を掲載するなど、分析結果を広報に活用した。
(ウ) 大学院案内の内容を見直すとともに、英語版を作成する。	大学院案内のリニューアル及び英語版大学院案内の作成を完了し、平成23年度に終了。	大学院案内についてデザイン・内容の見直しを行い、リニューアル版を5月に発行した。同様に、大学院案内の英語版についても、8月に発行した。
(エ) 地域住民、受験生、在学生等に対するアンケート調査等から本学に対するイメージ分析を行い、ブランドイメージ戦略を構築するとともに、タグライン(広告等で用いるキャッチフレーズをいう。)、シンボルデザイン等を作成する。	コミュニケーションマークと新たなタグラインを作成し、それらの活用を軸とするブランドイメージ戦略を策定し、平成24年度に終了。	コミュニケーションマークの浸透を図るため、広報用の印刷物やウェブサイト等における積極的な活用を促進した。また、コミュニケーションマークを用いたオリジナルノート、記者会見用バックボード、トートバッグ等を作成した。
イ 学生の確保		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
(ア) 社会人学生について、修学年限、授業料等学生納付金を柔軟に設定できる制度を導入し、社会人が履修しやすい環境を整備する。	長期履修制度の導入及び当該制度に基づく社会人学生の募集開始をもって、平成23年度に終了。	長期履修制度を国際学研究科及び情報科学研究科の学生募集要項に記載するなどの周知を行った。 平成26年度は、4月入学生から1名、10月入学生から2名、在学生から1名の制度利用申請があり、平成25年度申請者2名と合わせて、長期履修制度を利用する学生は合計6名となった。
(イ) 国際学研究科では、優秀な留学生を確保するため、海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試を実施する。	海外学術交流協定大学の学生を対象とした推薦入試を導入・実施し、平成24年度に終了。	海外学術交流協定大学推薦入試による学生募集を引き続き実施した。
(4) 教育実施体制の整備		
ア 教職員の配置等		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
(ア) 大学の教育目標を実現するため、全学的かつ中長期的視点から教職員を戦略的かつ機動的に任用し、配置する。	人事委員会を設置するとともに、教職員の採用に関する基本方針を作成し、戦略的かつ機動的な任用・配置を可能にしたことをもって、平成23年度に終了。	平成26年度は人事委員会を計26回開催し、全学的かつ中長期的視点からの教職員の戦略的かつ機動的な任用・配置に努めた。
イ 教育環境の整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
(イ) すべての講義室において視聴覚教材が使用できる環境を整備する。	すべての講義室で視聴覚教材を使用できる環境を整備したことに加え、すでに整備した視聴覚教材の更新作業に着手したことをもって、平成23年度に終了。	教員からの不具合報告等に対しては可能な限り迅速に対応し、視聴覚教材の良好な使用環境の保持・改善に努めた。
(ウ) 平和研究所の教育への参画、平和研究所と各学部及び研究科との連携を強化するため、平和研究所の大学敷地内への移転に取り組む。	平和研究所の大学敷地内への移転完了をもって、平成24年度に終了。	平和研究所の大学敷地内移転によるメリットを生かし、平和研究所の教育への参画、平和研究所と各学部及び研究科との連携強化を引き続き促進した。

2 学生への支援に関する目標		
(3) 健康の保持増進支援		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
学生の心身の健康の保持増進を図るため、教職員と医務室及び学生相談室との連携を強化するとともに、カウンセラーによる相談時間を増やすなど、医務室及び学生相談室の機能を拡充する。	医務室及び学生相談室の連携のため、保健管理室を設置するとともに、専任のカウンセラーの配置をもって、平成23年度に終了。	相談室では、通常の相談業務に加え、学生が自己理解を深めることと相談室の存在を知ってもらうことを目指し、心理テストを行った。また、8月に発生した豪雨災害への対応として、精神的に調子を崩した学生がいる可能性を考え、学生に相談室で相談を受けられることを掲示により周知し、あわせて、教員に学生への対応について電子メールにより通知した。保健室では、国からの依頼により、エボラ出血熱への対応として、「感染症マニュアル」のエボラ出血熱版を作成した。また「学内における救急対応」というテーマでFD・SDセミナーを実施し、緊急時対応の知識の普及を行った。
(5) 課外活動支援		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
学生のクラブ及びサークル活動、ボランティア活動、自主的な研究、創作及び発表活動を奨励し、支援するための制度の充実を図る。	後援会のクラブ及びサークル活動費助成制度の見直しを行うとともに、大学祭への補助金を増額し支援内容を充実させたことをもって、平成24年度に終了。	不足しているクラブ・サークルの部室の増築工事及び部室のリース契約を締結するための入札を実施した。
優秀な学生に対して授業料を減免するなどの特待生制度を導入する。	成績優秀で、かつ他の模範となる学生に年額20万円の奨学金を給付する特待生制度を導入・実施をもって、平成25年度に終了。	制度導入後、最初の特待生を選考し、表彰式の実施・奨学金の給付を行った。今後は、特待生制度の実施状況を注視し、改善の必要が生じたときは、学生委員会及び各学部で検討を進めることとした。
3 研究		
(1) 研究活動の活性化と成果の普及		
ア 研究活動の活性化		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
(ア) 教員の研究活動を奨励するため、サバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研修制度をいう。)を導入する。	サバティカル制度を導入するとともに、研修者の負担軽減のための「学外長期研修期間中における海外旅行保険費用支給要領」の制定をもって、平成24年度に終了。	平成24年度に制定した要綱等に基づき、平成26年度は、サバティカル制度を利用して5名の教員が研修を行った(学内長期研修2名、学外長期研修3名)。
(ウ) 外部資金を含めた研究費を弾力的かつ効果的に執行するための制度を導入する。	3年間を1単位として各年度の執行残を翌年度に使用可能にする制度等の導入をもって、平成22年度に終了。	教員研究費を平成25年度から平成27年度の3年間を1単位として、研究費の執行残を翌年度に使用することができるようにしており、平成25年度の執行残を平成26年度に繰り越し、研究費の弾力的かつ効果的な執行を行った。
(イ) 国際学部及び国際学研究科では、研究活動における学内外との連携を強化するため、客員研究員や共同研究者のための研究スペースを確保する。	学部研究室の利用状況を調査し、客員研究員用の研究スペース6室の確保をもって、平成22年度に終了。	引き続き客員研究員用の研究室を設け、学外研究者のための研究スペースを確保した。
(2) 研究体制の強化		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
ア 「産学公民」連携につながる研究を推進するため、社会連携センターにプロジェクト研究推進室を設置する。	プロジェクト研究推進室の設置をもって、平成22年度に終了。	広島市工業技術センター建物内に設置していたプロジェクト研究推進室を大学敷地内に移転するとともに、大型プロジェクトの立案調整を担うこととするなど、平成27年度からの社会連携センター内の事務分掌の見直しを行った。
イ 研究費を戦略的に配分できる仕組みを構築する。	3年間を1単位として各年度の執行残を翌年度に使用可能にする制度等の導入をもって、平成22年度に終了。	教員研究費を平成25年度から平成27年度の3年間を1単位として、研究費の執行残を翌年度に使用することができるようにしており、平成25年度の執行残を平成26年度に繰り越し、研究費の弾力的かつ効果的な執行を行った。

4 社会貢献		
(1) 生涯学習ニーズへの対応		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
イ 休日、夜間に市民向けの講座等を開催するため、平和研究所等の施設を活用し、市中心部にサテライトキャンパスを設置する。	本学の生涯学習拠点として、広島市内中心部にサテライトキャンパスを整備し運用を開始したことをもって、平成25年度に終了。	平成25年度に開設したサテライトキャンパスを活用し、各種公開講座や講演会等の開催に取り組んだ。
(3) 社会連携センターの機能の充実		
ア 社会連携センターの体制整備		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
多様化する「産学公民」連携のニーズに迅速に対応し、効果的に事業を実施するための組織体制を整備する。	知的財産担当の特任教員の採用及び事務局機能の集約・強化をもって、平成23年度に終了。	プロジェクト研究の推進、外部資金獲得支援及び知的財産関連業務を担当するプロジェクト推進員(特任職員)1名を平成26年度から採用し、社会連携センターの機能強化を図った。
5 国際交流		
(1) 海外学術交流協定校との人材交流の積極的な展開		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
ア 国際的に魅力ある留学生受入れプログラムを整備し、独立行政法人日本学生支援機構の留学生交流支援制度等の奨学金を申請する。	留学生受入プログラムの実施・見直しによる奨学金を活用した留学生への支援の充実をもって、平成25年度に終了。	独立行政法人日本学生支援機構の「海外留学支援制度」(留学生交流支援制度から名称変更)に、本学から2件のプログラムが採択された。夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」では受入留学生15名に奨学金を支給し、双方向プログラム「文化芸術交換留学プログラム」では受入留学生2名、派遣学生3名に奨学金を支給した。また、平成27年度に向け、上記2件に1件加えた3件を申請し、「HIROSHIMA and PEACE」と「海外短期特別研修プログラム」の2件が採択された。
(2) 留学生への支援体制の充実		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
イ 国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の進学、就職相談等の留学生支援体制の充実を図る。	留学生支援専門員の配置をもって、平成22年度に終了。	国際交流推進センターの専門職員2名のうち、留学生支援専門員(1名)のポストを特任職員(国際交流推進員)化するとともに、臨時職員1名を引き続き雇用し、留学生への対応、支援体制を強化した。
ウ 留学生の様々なニーズに応じた助言やサポートを行うため、アドバイザー制度等を整備する。	「留学生ボランティアアドバイザー制度」の導入をもって、平成24年度に終了。	前期4名、後期18名の留学生ボランティアアドバイザーを配置し、実施した。留学生に対し、生活支援や学内国際交流イベントへの参加等、多岐に渡る支援を行った。
エ 海外に留学した学生の体験談等をデータベース化し、海外留学希望者に情報を提供する。	留学生体験談等のデータベースの構築・公開をもって、平成22年度に終了。	データベース完成後、交換留学生を中心にデータの蓄積が続いている。平成26年度においては、交換留学からの帰国生に対するアンケートを実施し、新規に11件の体験談をデータベースに追加した(合計39件)。蓄積した体験談は、留学に関する説明会などにおいて活用している。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置		
1 運営体制		
(1) 機動的な運営体制の構築		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
ア 理事長を補佐する理事の役割分担を明確にするとともに、理事長及び理事を支援する事務組織体制を整備する。	常勤理事の役割分担の明確化、副理事及び企画室の設置をもって、平成22年度に終了。	平成27年4月から新たに次の2つの副理事職を新設し、執行体制の強化を図ることとした。 ・教務担当:アクティブラーニングの導入推進、クォーター制の一部導入に向けた検討など、教務に関する体制を強化する。 ・国際交流担当:海外学術交流協定大学の新規開拓、国際学生寮を活用したグローバル人材の育成教育の検討など、国際交流に関する体制を強化する。
イ 理事長、理事、学部長等が定期的に協議し、幅広く意見を収集するための仕組みを構築する。	運営調整会議の設置をもって、平成23年度に終了。	理事長、理事(常勤)、学部長及び平和研究所長で構成する運営調整会議を定期的(月平均2回)に開催し、教員の採用方針その他大学運営に関する事項について協議・調整を行った。

<p>ウ 全学的かつ中長期的視点から戦略的かつ機動的に人員配置、予算配分等を行う仕組みを構築する。</p>	<p>予算編成方針を策定した上で各学部等の要望を調整しながら予算編成を行う仕組み及び人事委員会における教員採用等を調整する仕組みの構築をもって、平成22年度に終了。</p>	<p>理事長、理事(常勤)、学部長及び平和研究所長で構成する人事委員会を開催し、教員の採用、特任教員の採用並びに教員の昇任及び再任等について、全学的・中長期的視点から調整を行い、決定した。</p>
<p>エ 教職員が一体となって企画・立案・実施に参画する大学運営の仕組みを構築する。</p>	<p>全学委員会及び特定課題の解決に取り組む教職員によるワーキンググループの設置をもって、平成22年度に終了。</p>	<p>開学20周年記念事業本部の下で、全学で実施する事業ごとに各学部等の教員及び事務局で組織する4つのワーキンググループを設置し、教職員が一体となって開学20周年記念事業の企画・立案・実施に取り組む、事業を成功させた。</p>
<p>(2) 社会に開かれた大学づくりの推進</p>		
<p>ア 積極的な広報</p>		
<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>終了年度</p>	<p>平成26年度取組状況等</p>
<p>(イ) 全学的視点から積極的な広報を行うための体制を整備する。</p>	<p>企画・戦略担当理事、広報担当副理事及び企画室の設置並びに広報スキルアップセミナーの開催をもって、平成23年度に終了。</p>	<p>平成26年4月から広報を所管する企画グループと入学者募集を所管する入試グループを企画室に統合し、入試広報に係る体制を強化した。 平成26年12月に、教職員の広報能力の向上を図るため、広報についてのFD・SDセミナーを開催した。(教職員約30名が参加)</p>
<p>(ロ) 大学の「年報」を作成する。</p>	<p>機関別認証評価や事務引継等へも活用できる年報の作成・発行業務の定着をもって、平成25年度に終了。</p>	<p>年報(公立大学法人広島市立大学の概要)を作成し、広島市公立大学法人評価委員会における基礎資料に使用するとともに、本学ウェブサイトに掲載した。</p>
<p>(ハ) 刊行物のデータベースを構築し、ホームページ等で公開する。</p>	<p>イベントのチラシ等の本学の刊行物に関するデータベースの作成・公開をもって、平成23年度に終了。</p>	<p>平成23年度に構築した刊行物に関するデータベースの更新に取り組む、平成25年度の実績を反映した。</p>
<p>イ 大学運営への学外有識者の参画</p>		
<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>終了年度</p>	<p>平成26年度取組状況等</p>
<p>理事や経営協議会の委員に学外有識者を積極的に登用する。</p>	<p>理事2名、経営協議会委員4名の学外有識者の登用をもって、平成22年度に終了。</p>	<p>学外の理事(2名)及び経営協議会委員(4名)を構成員に含む理事会及び経営協議会を四半期ごとに開催し、大学運営に学外有識者が参画した。</p>
<p>(3) 監査制度の活用による法人業務の適正処理の確保等</p>		
<p>中期計画(平成22年度～平成27年度)</p>	<p>終了年度</p>	<p>平成26年度取組状況等</p>
<p>ア 会計監査人の協力を得て、監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。</p>	<p>監事監査に係る事務体制の整備及び監査法人との会計監査契約の締結による監査の受検をもって、平成22年度に終了。</p>	<p>監事が作成した監査計画に基づき、書面監査及び実地監査の方法により監事監査を受検した。また、会計監査人による事前監査、期中監査及び期末監査を受検した。監事及び会計監査人による監査結果は理事会で報告した。また、平成27年度から監査上の検出事項や内部統制についての問題事項を報告・共有する場として、会計監査人、監事、経営者及び内部監査担当部署による協議会を開催することとした。</p>
<p>イ 監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。</p>	<p>監査法人からのマネジメントレーターによる指摘等に基づいた検証を行うとともに、対応策を検討し大学運営の改善に反映させる仕組みを構築したことをもって、平成23年度に終了。</p>	<p>平成27年度から会計監査人、監事、経営者及び内部監査担当部署による協議会を定期的(年2回程度(①期中監査状況報告、②監査結果報告))に開催することとし、経営管理上及び内部統制上の改善事項について対応策を検討・協議し、大学運営の改善に反映させることとした。</p>

2 人事		
(1) 柔軟な人事制度の構築		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	特任教員等の任用制度を導入したことをもって、平成22年度に終了。	平成24年度から事務局派遣職員の産育休代替要員として導入した特任職員について、平成26年度から新たに国際交流推進員及びプロジェクト推進員を設置した。
イ 裁量労働制を導入する。	裁量労働制の導入をもって、平成22年度に終了。	導入した裁量労働制について、引き続き適切な運用に努めた。
ウ 兼職・兼業に係る許可基準を新たに作成する。	兼職・兼業に係る許可基準の作成をもって、平成22年度に終了。	作成した許可基準を基に、兼職・兼業の許可を行った。
(2) 教員評価制度の構築		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
ア 教員活動情報の外部への公開を前提とした多面的な視点による教員評価制度を導入する。	教員評価の前提となる4つの視点からの評価基準を決定するとともに、教員システムへの教員活動情報の入力をもって、平成22年度に終了。	設定した評価基準を基に、昇任時の審査や教員表彰などを行った。また、教員各人において、教員システムに教員活動情報を入力し、当該情報をRead&Researchmapに反映させた。さらに、4つの評価基準に加え、学部長等から教員の服務についての報告を行い、服務管理の徹底を図った。
イ 教員評価の結果を人事等に反映させる仕組みを構築する。	教員表彰制度の創設・実施をもって、平成22年度に終了。	平成22年度に創設した教員表彰制度に基づき、教員24名を表彰した。5回連続の受賞となった教員2名に対しては、新たに設けた「教員特別表彰」を授与した。
3 事務処理		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
(3) 全学的な課題等について組織横断的に取り組むための体制を整備する。	法人運営の総合調整を所掌する企画室の設置をもって、平成22年度に終了。	理事長、理事(常勤)、附属施設長、副理事及び事務局で構成する理事・事務連絡会議を開催し、本学の将来構想等、法人の運営に関する課題について協議を行った。
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 自己収入の増加		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
(1) 外部資金の獲得に取り組むため、外部資金に関する情報収集や申請、受入等に対する支援体制を強化する。	社会連携センターへの外部資金に関する事務の集約等により、平成22年度に終了。	戦略的かつ積極的な外部資金獲得のため、企業等に対し、受託研究・共同研究を積極的に働きかけるとともに、公募型の受託・共同研究事業の情報収集や提供を通じ、これらの事業への応募を促した。
第5 自己点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置		
中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
1 定期的に自己点検及び自己評価を行う体制を整備する。	自己評価委員会の設置並びに自己点検及び自己評価方法の確立をもって、平成23年度に終了。	理事長を委員長として、理事(常勤)、学部長、平和研究所長等により構成する自己評価委員会を7回開催し、適正な評価を行うよう努めた。
2 自己点検、自己評価及び第三者機関による評価の結果を、大学運営の改善のために活用する仕組みを構築する。	自己評価後における改善措置に係る規程の整備をもって、平成22年度に終了。	9月開催の教育研究評議会において、平成25年度実績に係る評価結果(指摘事項等を含む。)及び今後の運営改善について理事長が説明を行い、大学運営の改善に向けて周知した。
3 自己評価及び第三者機関による評価に関する情報をホームページ等で積極的に公開する。	評価結果をウェブサイト上で公開したことをもって、平成23年度に終了。	7月に平成25年度計画に対する自己評価結果及び決算報告書等で構成する業務実績報告書を、9月に広島市立大学法人評価委員会による平成25年度業務実績に係る評価結果をそれぞれウェブサイト上に公開した。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設及び設備の適切な維持管理等

中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
(2) 教育研究機能の充実を図るため、未利用の大学隣接地へのセミナーハウス、学生寮、留学生受入施設等の新たな施設整備について検討する。	大学隣接地について広島市と共同で検討を行い、平時は本学が使用し、非常時には広島市の防災拠点機能を果たす設備を持ったセミナーハウスの整備提案を行ったことをもって、平成24年度に終了。	未利用の大学隣接地への防災拠点機能を果たす設備を持ったセミナーハウスの整備について、広島市都市整備局及び広島市消防局等と引き続き協議を行った。

2 安全で良好な教育研究環境の確保

中期計画(平成22年度～平成27年度)	終了年度	平成26年度取組状況等
(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、危機管理マニュアルを作成する。	危機管理マニュアルの作成をもって、平成22年度に終了。	作成した危機管理マニュアルを基に、大規模地震の発生を想定した防火・防災訓練を実施した。訓練には、多数の学生及び教職員が積極的に参加し、防火・防災意識の高揚が図られた。

アンケートの調査結果等

平成 26 年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>科目「基礎演習」の実施結果の評価、科目内容の見直し</p>	<p>アクティブ・ラーニングに係るアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 アクティブ・ラーニングの実施状況を把握するためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成 26 年 7 月</p> <p>【対象（科目数）】 専任教員が担当する科目のうち、実習系科目、卒論演習、卒論研究、卒業制作を除く科目（271 科目）</p> <p>【回答数（回収率）】 206 科目（76.0%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 206 科目のうち 192 科目においてアクティブ・ラーニングを実施しているとの回答があった。 アクティブ・ラーニングの要素として尋ねた項目は以下の 8 項目。 ①受講票の配付により学生に質問等を記入させている、②質問等を授業でフィードバックさせている、③学生にプレゼンテーションを行わせている、④グループディスカッションを取り入れている、⑤学生に質問や発言を促す工夫をしている、⑥復習や予習を課している、⑦体験型学修を取り入れている、⑧コンピュータ等を活用し授業を行っている</p> <p>【施策への反映等】 アンケート結果について、全学共通教育委員会委員長・副委員長と基礎演習担当教員との合同懇談会及び理事・事務連絡会議に提出し、今後の本学におけるアクティブ・ラーニングのあり方検討に係る基礎資料とした。</p>
<p>見直し後の「英語応用演習」に係る教員・学生アンケート調査の実施</p>	<p>テキスト及び授業に関するアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 平成 26 年度に使用したテキスト及び授業に関するアンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成 27 年 1 月</p> <p>【対象者（人数）】 担当教員（16 名）、履修者（505 名）</p> <p>【回答数（回収率）】 担当教員 16 名（100%）、履修者 455 名（90.1%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 履修者はおおむね使用テキストに満足しているが、担当教員からは、「学生がもっと興味を持つトピックスが載っているテキストを採用したい」など、テキストの見直しを行いたいという意見があった。</p> <p>【施策への反映等】 教員からのアンケート結果を踏まえ、平成 27 年度にテキストの見直しを行うこととした。</p>

平成26年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>「CALL 英語集中」の 検証、改善</p>	<p>「CALL 英語集中」の 履修者を対象とした アンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 「CALL 英語集中」の改善のためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 前期3回（事前4月、中間5月、事後7月） 後期3回（事前10月、中間11月、事後12月）</p> <p>【対象者（人数）】 「CALL 英語集中」の履修者（前期346名、後期349名）</p> <p>【回答数（回収率）】 前期：事前306名（88.4%）、中間98名（28.3%）、事後294名（85.0%） 後期：事前275名（78.8%）、中間264名（75.6%）、事後188名（53.9%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 アンケート調査結果、受講期間中の学習データ、TOEICテストの結果などを総合的に分析したところ、不正解だった部分の見直しや復習といった丁寧な学習が行われていないなど、学習効果を高める上でいくつかの課題が明らかになった。</p> <p>【施策への反映等】 履修者が自らの学習履歴をより客観的に把握できるシステムに改修する等、学習効果を高めるための改善を行った。</p>
<p>情報科学部において実施する「eラーニング英語」の検証、改善</p>	<p>「eラーニング英語」の履修者を対象としたアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 「eラーニング英語」の改善のためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 前期3回（事前4月、中間5月、事後7月） 後期3回（事前10月、中間11月、事後1月）</p> <p>【対象者（人数）】 「eラーニング英語」の履修者（前期489名、後期518名）</p> <p>【回答数（回収率）】 前期：事前433名（88.5%）、中間415名（84.9%）、事後200名（40.9%） 後期：事前372名（71.8%）、中間357名（68.9%）、事後384名（74.1%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 アンケート調査結果、受講期間中の学習データ、TOEICテストの結果などを総合的に分析したところ、不正解だった部分の見直しや復習といった丁寧な学習が行われていないなど、学習効果を高める上でいくつかの課題が明らかになった。また、分からない部分があっても質問をしにくいという意見が寄せられた。</p> <p>【施策への反映等】 履修者が自らの学習履歴をより客観的に把握できるシステムに改修する等、学習効果を高めるための改善を行った。 また、質疑応答に即答できないという課題のあるeラーニングの短所を解決するため、授業中に教員が別室で待機し、学生が個別かつ自由に質問や相談ができる「イングリッシュ・クリニック」を開設し、教材や英語全般について質問しやすい環境を整備した。</p>

平成26年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>カリキュラム内容等に関するアンケート調査の実施</p> <p>アンケート結果を踏まえたカリキュラム内容の見直し</p>	<p>夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」についてのアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 次回以降のプログラム改善や新規カリキュラム編成等に役立てるための当該講座の感想や改善要望に関する受講生アンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成26年8月</p> <p>【対象者（人数）】 「HIROSHIMA and PEACE」の受講生（45名）</p> <p>【回答数（回収率）】 45名（100%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 広島についての理解だけでなく、「平和」に関連した、文化、政治、経済などの幅広い領域の講義による全般的な理解が深まったこと、更に多様な国籍や異なる背景を持つ学生同士の交流や、被爆者からの講話を聞き、討論を行う等、多面的な学修ができたことなど、プログラム全般については今回も良い評価が得られた。</p> <p>一方で、本学学生の受講生からは、自らの語学力を向上させる必要性を自覚したという意見があった。また、学内・学外を問わず、ディスカッションの機会をより増やしてほしいとの意見があった。</p> <p>【施策への反映等】 被爆70周年を迎える平成27年度の実施にあたっては、「紛争解決論」、「朝鮮半島における安全保障問題」といった新しい講義を取り入れるなど、カリキュラムの見直しを行い、科目を充実した。また、広島市における平和行政のキーパーソンの一人である公益財団法人広島平和文化センター理事長や、広島の被爆者の状況に詳しい研究者などを招き、より一層広島についての理解を深められる内容とした。</p> <p>また、本学学生の語学力及びディスカッション能力を向上させるため、本プログラムにおけるディスカッションの配置に配慮するとともに、PET（Preliminary English Training）プログラム（事前英語研修）を改善することとした。</p> <p>更に、新たに立命館大学及びアメリカン大学との合同セッションを設定し、学外との交流を一層深める試みにも取り組むこととした。</p>

平成26年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
学生に対するアンケート調査、教員に対する意識調査等の実施	卒業生に対するアンケート調査	<p>【目的・内容】 東京周辺在住の国際学部卒業生に対する国際学部教育を検証するためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成26年4月</p> <p>【対象者（人数）】 東京周辺に勤務・在住する国際学部卒業生（41名）</p> <p>【回答数（回収率）】 41名（100%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 国際学部の基本理念、学際性、少人数教育に対する支持が得られた。また、海外への留学機会の増加や短期語学研修の充実を望む声が見られた。</p> <p>【施策への反映等】 東京周辺で活躍している卒業生たちの声を反映し、国際学部の短期語学研修を充実させた。</p>
	教員に対するアンケート調査	<p>【目的・内容】 国際学部教員に対する国際学部の基本理念、将来の企画・プロジェクトに関する意識調査（自由記述式のアンケート）</p> <p>【実施時期】 平成26年4月</p> <p>【対象者（人数）】 国際学部の教員（45名）</p> <p>【回答数（回収率）】 22名（48.9%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 国際学部の基本理念については、大方の支持が認められた。その他、国際交流の充実や外国語と専門科目の相互補完性を強める必要があるなど種々の意見が見られた。</p> <p>【施策への反映等】 教員の様々な意見は、将来計画を検討する際の参考とした。</p>

平成26年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>学科配属に関するアンケート調査の実施</p>	<p>一括募集及び学科配属に関するアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 学生募集及び学科配属の方法に関する質問を含む約 30 項目のアンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成 26 年 4 月（ガイダンス期間中）</p> <p>【対象者（人数）】 平成 26 年度入学生（232 名） 平成 25 年度入学生（223 名） 平成 24 年度入学生（224 名）</p> <p>【回答数（回収率）】 平成 26 年度入学生 219 名（94%） 平成 25 年度入学生 191 名（86%） 平成 24 年度入学生 155 名（69%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 募集方法（平成 26 年度入学 1 年生） ・現在の方法（一括募集）が良い：74% ・受験時に志望学科を決めておくのが良い：9% ・どちらともいえない：17% 希望学科の有無（平成 26 年度入学 1 年生） ・現時点で配属を希望する学科がある：51% ・配属を希望する学科が決まっていない：49% 募集方法（平成 25 年度入学 2 年生） ・現在の方法（一括募集）が良い：62% ・受験時に志望学科を決めておくのが良い：17% ・どちらともいえない：18% 募集方法（平成 24 年度入学 3 年生） ・現在の方法（一括募集）が良い：63% ・受験時に志望学科を決めておくのが良い：20% ・どちらともいえない：16% 配属決定方法（平成 24 年度入学 3 年生） ・現在の方法（本人の希望と成績により配属）が良い：85% ・現在の方法は不適當：4% ・わからない：9% 配属された学科に対する満足度（平成 24 年度入学 3 年生） ・十分満足＋少し満足：71% ・少し不満＋不満：11% ・分からない：16%</p> <p>【施策への反映等】 アンケート結果からは、募集方法や配属決定方法、配属結果への満足度は高いということが分かった。しかし、平成 25 年度入学生から配属時期を 1 年次終了時へ前倒ししており、また 1 年次の「情報科学序説」が自由科目となったことで履修者が少なく、各学科の特色や教育内容が十分に伝達できない恐れがあることが分かった。 これを踏まえ、学科配属対象の学生に各学科の特色や教育内容をより丁寧に伝えるため、平成 25 年度から学科説明会の時間拡大やオープンラボ期間の設定を行い、平成 26 年度は更に学科配属希望調書の提出日をオープンラボ期間と整合させるなどの改善を行った。</p>

平成26年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>卒業生が就職した企業等にヒアリング、アンケート調査を実施</p> <p>ヒアリング及びアンケート結果を踏まえた教育内容の改善</p>	<p>就職・キャリア形成支援委員会委員による企業へのヒアリング</p>	<p>【目的・内容】 就職した卒業生の活躍や教育内容に関する改善の要望など、幅広い意見収集を行うためのヒアリング</p> <p>【実施時期】 通年</p> <p>【対象者（人数）】 企業の採用担当者（56名）</p> <p>【回答数（回収率）】 56件（100%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 採用開始時期の変更など、就職環境は毎年のように変化しており、特に平成28年度新卒採用については、従来よりも就職活動スケジュールが大幅に後ろ倒しされるなど大きな変化が生じている。こうした状況に適切に対応するためには、就職活動を控えた学生と、就職活動を支援する教員双方へ最新の情報を提供することが重要であることが分かった。 また従来にも増して、実践的な語学力及びコミュニケーション能力が必要となっているとの意見を多数あった。</p> <p>【施策への反映等】 情報科学部独自の取組として、就職情報関連企業の専門家（株式会社マイナビ副編集長）を招き、「新しい就活情勢について」と題した教員向けの講演会を実施した。 また、保護者による支援がますます重要となっていることから、保護者向けの進路説明会については、従来学部入学時の新入生向け1回のみであったが、平成26年度から新たに学部3年生と大学院博士前期課程1年生の保護者向けに、支援の方法や新しい就職活動スケジュールなどについて説明する就職支援セミナーを開催した。 また、大学院進学予定の学部4年生に対する外部講師を招いた実践的な集中英語研修については、大学院博士前期課程1年生の学生も受講できるよう改善した。更に、大学院推薦入試を受験予定の学部3年生に対する集中英語研修を平成26年度から新たに実施した。</p>
<p>学生・教員に対する授業アンケートの実施</p>	<p>学生及び教員に対する授業アンケート</p>	<p>【目的・内容】 本学の教育方針に沿った教育を推進し、学生の視点に基づいた授業内容及び授業方法の改善を図るためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 ①前期：平成26年7月～9月 ②後期：平成27年1月～2月</p> <p>【対象者数】 ①15,300名 ②15,431名 ※①、②いずれも延べ人数</p> <p>【回答数（回収率）】 ①10,869名（71.0%） ②10,722名（69.5%）※①、②いずれも延べ人数</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 ①受講者平均値4.0（5点満点） ②受講者平均値4.1（5点満点）</p> <p>【施策への反映等】 アンケートの結果を各教員に通知し、学生の意見を参考に教員自らで授業を分析し改善を図るとともに、大学全体として、本学における教育の質の向上を図り、FDセミナー等、授業改善を支援する組織的な取組に活用している。</p>

平成26年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
<p>授業改善に関する研修会（FD研修会）の開催</p>	<p>FD研修会参加者に対するアンケート調査</p>	<p>【目的・内容】 各種セミナー（FD研修会）の実施効果の把握や今後のセミナー開催に係る意見等を収集するためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 各種セミナー実施後（7月、10月、11月、12月、1月、2月、3月）</p> <p>【対象者（人数）】 各種セミナーの参加者（合計603名）</p> <p>【回答数（回収率）】 474名（78.6%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】 内容に満足又は学生の指導・支援を行う上で役立つといった回答（「非常にそう思う」又は「そう思う」）が多数を占めており、高い評価を得た。</p> <p>【施策への反映等】 開催した各種セミナーがアンケート結果で高い評価を得ていることなどから、今後もセミナー等を適宜開催し、授業改善等に資する取組を継続する。</p>

平成26年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
国際学生寮（留学生 宿舎）の整備手法の 決定	学生へのアンケート 調査	<p>【目的・内容】 国際学生寮の整備に向けた検討に学生の意見を反映させるためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成26年7月</p> <p>【対象者（人数）】 各学部1年生（435名）</p> <p>【回答数（回収率）】 395名（90.8%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】</p> <p>1 国際学生寮への興味、入居希望について 「興味がある」と回答した学生は、男性34名、女性102名、総計136名であった。また、「入居したい」と回答した学生は、男性23名、女性57名、総計80名であった。 「入居したい」と回答した理由は、「交流、共同生活をしたい」（57.6%）、「外国語能力を向上させたい」（19.7%）、「楽しそう」（7.6%）等であった。また、「入居したくない」と回答した理由は、「実家から通う」（38.4%）、「交流、共同生活をしたくない」（20.5%）、「外国語能力に自信がない」（11.0%）等であった。</p> <p>2 寮費、入寮期間、寮の構造について 1 か月当たりの寮費の希望（光熱水費込）は、「2万円以下」（47.6%）、「3万円以下」（40.3%）、「4万円以下」（5.3%）、「4万円以上」（2.3%）であった。 入寮期間の希望は、「1年間」（23.3%）、「2年間」（41.8%）、「3年間」（9.1%）、「4年間」（21.3%）であった。 寮の構造の希望は、「ユニット型」（18.0%）、「個室型」（62.5%）、「どちらでもよい」（15.7%）であった。「ユニット型」と回答した理由は、「より交流が深められる」（74.5%）、「楽しそう」（15.7%）等であった。「個室型」と回答した理由は、「個人の時間や空間の確保を優先したい」（77.0%）、「設備の共用が不便、抵抗がある」（17.2%）等であった。</p> <p>【施策への反映等】 入寮を希望すると回答した者の人数については、国際学生寮の入寮定員等を検討する際の参考資料とした。また、留学生との交流に期待する声が多く寄せられたことから、留学生との交流等を通じて最大限の教育効果を上げることができるよう、学生にとって最適な寮運営・寮教育のあり方について検討を行っていくこととした。</p>

平成26年度計画	アンケート等の名称	調査結果等
セミナー・フォーラム等の評価	産学連携研究発表会におけるアンケート調査	<p>【目的・内容】 発表会の内容・実施方法の改善等のためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成26年9月</p> <p>【対象者（人数）】 来場者（160名）</p> <p>【回答数（回収率）】 61名（38.1%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】</p> <p>1 基調講演等の評価</p> <p>①基調講演 非常に良かった、良かった：88.9%</p> <p>②研究事例紹介 非常に良かった、良かった：77.8%</p> <p>③マッチングセッション 非常に良かった、良かった：80.0%</p> <p>2 大学との連携について</p> <p>①連携したい：4件</p> <p>②技術相談をしたい：4件 （スマートフォンアプリケーションの開発、音声による感情分析等）</p> <p>③その他：2件 （金融機関として連携希望、研究シーズの事業化を支援する）</p> <p>【施策への反映等】 次年度の発表会の内容・実施方法の検討に当たり、アンケートの結果を参考にした。</p>
	広島市立大学の地域貢献事業発表会におけるアンケート調査	<p>【目的・内容】 発表会の内容・実施方法の改善等のためのアンケート調査</p> <p>【実施時期】 平成27年1月</p> <p>【対象者（人数）】 来場者（150名）</p> <p>【回答数（回収率）】 13名（8.6%）</p> <p>【結果（自由意見を含む）】</p> <p>1 基調講演等の評価</p> <p>①基調講演 非常に良かった、良かった：100%</p> <p>②展示 非常に良かった、良かった：92.3%</p> <p>2 大学との連携について</p> <p>①連携したい：90.9%</p> <p>【施策への反映等】 次年度の発表会の内容・実施方法の検討に当たり、アンケートの結果を参考にした。</p>

平成 26 事業年度

財 務 諸 表

第 5 期 事 業 年 度

自 平 成 26 年 4 月 1 日
至 平 成 27 年 3 月 31 日

公立大学法人 広島市立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6
附属明細書	
（1） 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価 に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細	12
（2） たな卸資産の明細	13
（3） 有価証券の明細	13
（4） 長期貸付金の明細	13
（5） 長期借入金の明細	13
（6） 引当金の明細	13
（7） 資産除去債務の明細	13
（8） 保証債務の明細	13
（9） 資本金及び資本剰余金の明細	13
（10） 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	14
（11） 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
（12） 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	14
（13） 役員及び教職員の給与の明細	15
（14） 開示すべきセグメント情報	15
（15） 業務費及び一般管理費の明細	16
（16） 寄附金の明細	18
（17） 受託研究の明細	18
（18） 共同研究の明細	18
（19） 受託事業等の明細	18
（20） 科学研究費補助金等の明細	18
（21） 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	19

貸借対照表
(平成27年3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		7,516,320,000
建物	8,320,654,193	
減価償却累計額	<u>△ 2,261,034,248</u>	6,059,619,945
構築物	494,256,262	
減価償却累計額	<u>△ 80,564,261</u>	413,692,001
工具器具備品	2,516,414,258	
減価償却累計額	<u>△ 961,525,237</u>	1,554,889,021
図書		1,621,786,372
美術品・收藏品		259,099,901
車両運搬具	2,707,045	
減価償却累計額	<u>△ 1,624,984</u>	1,082,061
有形固定資産合計		<u>17,426,489,301</u>

2 無形固定資産

ソフトウェア		2,762,966
その他		<u>4,327,722</u>
無形固定資産合計		7,090,688

3 投資その他の資産

敷金・差入保証金		14,685,500
その他		<u>6,720</u>
投資その他の資産合計		<u>14,692,220</u>

固定資産合計

17,448,272,209

II 流動資産

現金及び預金		1,820,677,827
未収学生納付金収入	5,358,000	
徴収不能引当金	<u>△ 4,511,436</u>	846,564
未収入金		<u>19,721,529</u>
たな卸資産		635,583
未収消費税等		1,010,500
その他		<u>22,978</u>

流動資産合計

1,842,914,981

資産合計

19,291,187,190

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	207,522,202	
資産見返補助金等	14,738,878	
資産見返寄附金	30,023,176	
資産見返物品受贈額	1,909,993,104	2,162,277,360

資産除去債務		137,481,458
長期リース債務		1,233,971,432
その他		1,890

固定負債合計 3,533,732,140

II 流動負債

寄附金債務	59,083,872	
前受受託研究費等	4,261,510	
未払金	408,769,025	
リース債務	439,838,563	
預り科学研究費補助金	32,318,184	
預り金	19,377,658	
前受金	6,897,000	
前受収益	2,481,479	
賞与引当金	14,272,089	
その他	117,800	

流動負債合計 987,417,180

負債合計

4,521,149,320

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	15,510,191,000	
資本金合計		<u>15,510,191,000</u>

II 資本剰余金

資本剰余金	348,134,910	
損益外減価償却累計額	△ 2,240,579,322	
損益外利息費用累計額	△ 51,831,500	
資本剰余金合計		<u>△ 1,944,275,912</u>

III 利益剰余金

教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善目的積立金	870,767,540	
積立金	161,908,407	
当期末処分利益	171,446,835	
(うち当期総利益)	(171,446,835)	

利益剰余金合計 1,204,122,782

純資産合計

14,770,037,870

負債純資産合計

19,291,187,190

損益計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
教育経費	303,641,826		
研究経費	256,525,226		
教育研究支援経費	788,768,838		
受託研究費	35,279,857		
受託事業費	234,882		
役員人件費	20,411,332		
教員人件費	2,100,545,328		
職員人件費	569,413,360	4,074,820,649	
一般管理費		400,914,767	
財務費用			
支払利息	63,959,188		
その他	11,961	63,971,149	
雑損		183,900	
経常費用合計		<u>4,539,890,465</u>	
経常収益			
運営費交付金収益		3,159,512,560	
授業料収益		1,047,929,711	
入学金収益		201,728,700	
検定料収益		43,376,200	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体分	23,257,032		
国又は地方公共団体以外分	16,529,366	39,786,398	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体分	293,050	293,050	
寄附金収益		22,693,737	
補助金等収益		13,544,613	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	11,074,476		
資産見返寄附金戻入	3,607,350		
資産見返補助金等戻入	2,854,401		
資産見返物品等受贈額戻入	34,368,913	51,905,140	
財務収益			
受取利息	68,707		
その他	25,324	94,031	
雑益			
財産貸付料収益	62,537,731		
公開講座収益	5,574,800		
手数料収益	170,800		
物品等売却収益	284,350		
研究関連収益	31,546,688		
その他	30,358,791	130,473,160	
経常収益合計		<u>4,711,337,300</u>	
経常利益		171,446,835	
当期純利益		171,446,835	
目的積立金取崩額		-	
当期総利益		<u><u>171,446,835</u></u>	

キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 840,534,053
	人件費支出	△ 2,704,959,567
	その他の業務支出	△ 266,883,081
	運営費交付金収入	3,236,455,000
	授業料収入	1,050,744,296
	入学金収入	199,895,700
	検定料収入	43,269,200
	受託研究等収入	47,077,609
	受託事業等収入	93,050
	補助金等収入	34,515,056
	寄附金収入	18,281,625
	その他の業務収入	129,978,451
	預り金の増減	△ 4,312,022
	業務活動によるキャッシュ・フロー	943,621,264
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入れによる支出	△ 150,000,000
	定期預金の払出しによる収入	60,000,000
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 117,932,569
	その他投資活動による支出	△ 6,720
	その他投資活動による収入	667,000
	小計	△ 207,272,289
	利息及び配当金の受領額	66,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 207,206,289
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 442,926,672
	小計	△ 442,926,672
	利息の支払額	△ 62,191,429
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 505,118,101
IV	資金増加額	231,296,874
V	資金期首残高	1,439,380,953
VI	資金期末残高	1,670,677,827

利益の処分に関する書類（案）
第5期事業年度
（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（単位：円）

I 当期末処分利益		
当期総利益	171,446,835	171,446,835
II 利益処分類		
積立金	452	
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善目的積立金	171,446,383	171,446,835

行政サービス実施コスト計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

I	業務費用			
(1)	損益計算書上の費用			
	業務費	4,074,820,649		
	一般管理費	400,914,767		
	財務費用	63,971,149		
	雑損	183,900	4,539,890,465	
(2)	(控除)自己収入等			
	授業料収益	△ 1,047,929,711		
	入学金収益	△ 201,728,700		
	検定料収益	△ 43,376,200		
	受託研究等収益	△ 39,786,398		
	受託事業等収益	△ 293,050		
	寄附金収益	△ 22,693,737		
	補助金等収益	△ 55,040		
	資産見返運営費交付金等戻入	△ 7,929,973		
	資産見返寄附金戻入	△ 3,607,350		
	財務収益	△ 94,031		
	雑益	△ 102,109,260	△ 1,469,603,450	
	業務費用合計			3,070,287,015
II	損益外減価償却相当額			252,944,322
III	損益外利息費用相当額			3,151,187
IV	引当外賞与増加見積額			7,418,198
V	引当外退職給付増加見積額			△ 123,205,316
VI	機会費用			
	国又は地方公共団体財産の無償又は 減額された使用料による貸借取引の機会費用		3,240,280	
	地方公共団体出資の機会費用		54,351,637	57,591,917
VII	行政サービス実施コスト			<u>3,268,187,323</u>

(注 記 事 項)

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準
期間進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としていますが、受託研究等収入により取得した償却資産については当該研究期間を耐用年数とし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

また、設立団体より承継した固定資産については、承継時の残存耐用年数（1年未満のものは1年）をもって、耐用年数としています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	11年～47年
建物附属設備	3年～15年
構築物	2年～50年
工具器具備品	1年～10年

なお、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用（地方独立行政法人会計基準第88）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としていますが、リース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

3 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当期末の引当外賞与見積額から当期首における同見積額を控除した額を計上しています。

4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当期末に在職する役員及び教職員について、当期末の自己都合要支給額から当期首の自己都合要支給額を控除した額から、退職者に係る当期首の自己都合要支給額を控除して計算しています。

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃貸取引の機会費用の計上方法

広島市財産条例に基づき使用料を算定しています。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算方法

新発10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.398%で計算しています。

6 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

7 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

II 貸借対照表関係

1 運営費交付金から充当されるべき引当外退職給付の見積額 1,329,355,866 円
(広島市からの派遣職員に対する退職給付見積額は、上記金額から除いています。)

2 運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額 93,554,392 円
(広島市からの派遣職員に対する賞与見積額は、賞与引当金に計上していません。)

III キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

平成27年3月31日

現金及び預金	1,820,677,827 円
定期預金	<u>△150,000,000 円</u>
資金期末残高	1,670,677,827 円

2 重要な非資金取引

- (1) ファイナンス・リース取引による有形固定資産の取得 1,326,119,513 円

IV 行政サービス実施コスト計算書関係

- 1 引当外退職給付増加見積額には、広島市からの派遣職員に係る引当外退職給付増加見積額△62,798,390 円が含まれています。

2 設立団体に係る額

機会費用は全て広島市によるものです。

V 金融商品の時価等

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い短期的な預金に限定して運用しています。また、リース取引を固定資産の取得に利用しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,820,677,477	1,820,677,477	—
(2) リース債務	(1,673,809,995)	(2,152,568,279)	478,758,284

(注1) 負債に計上されているものは、() で示しています。

(注2) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) リース債務

リース債務の時価については、元金利の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

VI 賃貸等不動産の時価等

当法人は、学生寮（土地を含む。）及び駐車場を有しております。これらの固定資産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	期首残高	当期増減額	当期末残高	
学生寮	948,083,199	△6,171,411	941,911,788	837,746,925
駐車場	785,119,031	—	785,119,031	681,032,530

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価額から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額は損益外減価償却相当額及び資産除去債務に対応する除去費用です。なお、学生寮の当期末残高に含まれる除去費用は1,726,680円です。

(注3) 当期末の時価は鑑定評価額を基礎として、当法人が算出した金額です。

また、学生寮及び有料駐車場に関する平成27年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりです。

(単位：円)

	賃貸収益	賃貸費用	その他 (売却損等)
学生寮	16,327,465	25,089,232 (6,171,411)	—
駐車場	4,807,600	1,172,112	—

(注) () は損益外減価償却相当額で内書です。

VII 重要な債務負担行為

(単位：円)

件名	契約済額	平成27年度以降 支出予定額
広島市立大学学外データセンター賃貸借	76,266,000	65,563,200
情報ネットワークシステム2014賃貸借	1,115,856,000	1,004,270,400

VIII 重要な後発事象

該当する事項はありません。

IX 資産除去債務関係

1 資産除去債務の内容

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に関する特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化に要する費用について資産除去債務を計上しています。

2 資産除去債務の算定方法

使用見込み期間を耐用年数（4.7年）に基づいて見積もり、割引率は期間に応じた国債利回り（2.321%）を使用しています。

3 資産除去債務の総額の期中における増減

期首残高	134,330,271 円
時の経過による調整額	3,151,187 円
期末残高	137,481,458 円

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 高	減価償却累計額		減損損失累計額		差 引 当 期 末 残 高	備 考	
					当 期 償 却 額	当 期 損 益 内	当 期 損 益 外				
有形固定 資産(特定 償却資産)	建 物	8,074,155,230	-	-	8,074,155,230	2,206,952,846	251,352,466	-	-	5,867,202,384	
	工具器具 備品	15,285,375	-	-	15,285,375	3,624,209	1,591,856	-	-	11,661,166	
	計	8,089,440,605	-	-	8,089,440,605	2,210,577,055	252,944,322	-	-	5,878,863,550	
有形固定 資産(特定 償却資産以 外)	建 物	174,948,963	71,550,000	-	246,498,963	54,081,402	12,816,164	-	-	192,417,561	
	構築物	492,884,662	1,371,600	-	494,256,262	80,564,261	12,360,092	-	-	413,692,001	
	工具器具 備品	2,215,139,398	1,360,268,273	1,074,278,788	2,501,128,883	957,901,028	442,924,680	-	-	1,543,227,855	
	図 書	1,616,900,726	23,966,190	19,080,544	1,621,786,372	-	-	-	-	1,621,786,372	
	車両運搬具	1,738,285	968,760	-	2,707,045	1,624,984	341,144	-	-	1,082,061	
	計	4,501,612,034	1,458,124,823	1,093,359,332	4,866,377,525	1,094,171,675	468,442,080	-	-	3,772,205,850	
非償却 資 産	土 地	7,516,320,000	-	-	7,516,320,000	-	-	-	-	7,516,320,000	
	美術品・ 收藏品	256,624,398	2,475,503	-	259,099,901	-	-	-	-	259,099,901	
	計	7,772,944,398	2,475,503	-	7,775,419,901	-	-	-	-	7,775,419,901	
有形固定 資産合計	土 地	7,516,320,000	-	-	7,516,320,000	-	-	-	-	7,516,320,000	
	建 物	8,249,104,193	71,550,000	-	8,320,654,193	2,261,034,248	264,168,630	-	-	6,059,619,945	
	構築物	492,884,662	1,371,600	-	494,256,262	80,564,261	12,360,092	-	-	413,692,001	
	工具器具 備品	2,230,424,773	1,360,268,273	1,074,278,788	2,516,414,258	961,525,237	444,516,536	-	-	1,554,889,021	
	図 書	1,616,900,726	23,966,190	19,080,544	1,621,786,372	-	-	-	-	1,621,786,372	
	美術品・ 收藏品	256,624,398	2,475,503	-	259,099,901	-	-	-	-	259,099,901	
	車両運搬具	1,738,285	968,760	-	2,707,045	1,624,984	341,144	-	-	1,082,061	
	計	20,363,997,037	1,460,600,326	1,093,359,332	20,731,238,031	3,304,748,730	721,386,402	-	-	17,426,489,301	
無形固定 資産合計	ソフトウ ェア	17,235,055	1,109,090	581,875	17,762,270	14,999,304	3,014,112	-	-	2,762,966	
	その他無 形固定 資産	3,168,518	2,291,246	1,132,042	4,327,722	-	-	-	-	4,327,722	
	計	20,403,573	3,400,336	1,713,917	22,089,992	14,999,304	3,014,112	-	-	7,090,688	
投資その 他の資産	敷金・差入 保証金等	15,874,500	6,720	1,189,000	14,692,220	-	-	-	-	14,692,220	

(注1) 建物の増加は、芸術学部棟冷暖房機器設備8,910,000円及び消防設備62,640,000円によるものです。

(注2) 工具器具備品の当期増加は、ファイナンス・リース取引による有形固定資産の取得 1,326,119,513円など取得によるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	618,264	2,192,180	-	2,174,861	-	635,583	
計	618,264	2,192,180	-	2,174,861	-	635,583	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(6)-1 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	13,892,488	14,272,089	13,892,488	-	14,272,089	

(6)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金			摘 要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
未収学生納付 金収入	4,464,600	893,400	5,358,000	-	4,511,436	4,511,436	(注)

(注) 「重要な会計方針7. 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準」に記載しています。

(7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
建設工事に係る資材の再資源 化等に関する法律	134,330,271	3,151,187	-	137,481,458	特定有

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要	
資本金	地方公共団体出資金	15,510,191,000	-	-	15,510,191,000	
	計	15,510,191,000	-	-	15,510,191,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	運営費交付金	11,739,000	-	-	11,739,000	
	授業料	9,063,405	2,475,500	-	11,538,905	(注)
	寄附金等	1,569,869	3	-	1,569,872	(注)
	無償譲与	295,104,219	-	-	295,104,219	
	目的積立金	28,182,914	-	-	28,182,914	
	計	345,659,407	2,475,503	-	348,134,910	
	損益外減価償却累計額	△ 1,987,635,000	△ 252,944,322	-	△ 2,240,579,322	
	損益外利息費用累計額	△ 48,680,313	△ 3,151,187	-	△ 51,831,500	
	差引計	△ 1,690,655,906	△ 253,620,006	-	△ 1,944,275,912	

(注) 当期増加額は、非償却資産の取得によるものです。

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(10) - 1 積立金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	73,346,405	88,562,002	-	161,908,407	(注)
教育研究の質の向上並びに組織運営 及び施設設備の改善目的積立金	578,936,950	291,830,590	-	870,767,540	(注)
計	652,283,355	380,392,592	-	1,032,675,947	

(注) 当期増加額は、利益の処分によるものです。

(10) - 2 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11) - 1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営 費交付金等	資本剰余金	小 計	
平成26年度	-	3,236,455,000	3,159,512,560	76,942,440	-	3,236,455,000	-
合 計	-	3,236,455,000	3,159,512,560	76,942,440	-	3,236,455,000	-

(11) - 2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	平成26年度交付分	合 計
期間進行基準	3,159,512,560	3,159,512,560
合 計	3,159,512,560	3,159,512,560

(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

(12) - 1 施設費の明細

該当事項はありません。

(12) - 2 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
海外韓国学支援事業 補助金	-	-	-	-	-	-	
大学間連携共同教育 推進事業	12,600,000	-	4,649,940	-	-	7,950,060	
大学連携による新たな教育 プログラム開発・実施事業	5,539,513	-	-	-	-	5,539,513	
合 計	18,139,513	-	4,649,940	-	-	13,489,573	

(注) 損益計算書の補助金等収益には、前年度繰越分の収益化額55,040円が含まれています。

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	18,132,363	1	-	-
	非常勤	510,000	4	-	-
	計	18,642,363	5	-	-
教職員	常 勤	2,023,535,232	234	99,525,608	9
	非常勤	235,018,811	161	259,932	3
	計	2,258,554,043	395	99,785,540	12
合 計	常 勤	2,041,667,595	235	99,525,608	9
	非常勤	235,528,811	165	259,932	3
	計	2,277,196,406	400	99,785,540	12

- (注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要
「公立大学法人広島市立大学役員報酬規程」及び「公立大学法人広島市立大学役員退職手当規程」に基づいています。
- (注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要
「公立大学法人広島市立大学職員給与規程」及び「公立大学法人広島市立大学職員退職手当規程」に基づいています。
- (注3) 支給人員は、報酬又は給与では年間平均支給人員、退職給付では年間支給人員を記載しています。
- (注4) 支給額には賞与引当金繰入額、法定福利費は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：円)

教育経費		
消耗品費	60,624,711	
備品費	7,532,790	
印刷製本費	8,748,669	
水道光熱費	75,538,687	
旅費交通費	8,102,777	
通信運搬費	2,872,776	
賃借料	5,275,883	
車両燃料費	16,794	
保守料	8,924,244	
修繕費	13,492,732	
損害保険料	11,660	
広告宣伝費	3,475,840	
行事費	195,632	
諸会費	2,539,491	
報酬・委託・手数料	45,689,405	
奨学費	47,598,486	
租税公課	18,400	
減価償却費	6,564,011	
その他	6,418,838	303,641,826
研究経費		
消耗品費	29,845,280	
備品費	21,167,228	
印刷製本費	1,860,604	
水道光熱費	61,078,056	
旅費交通費	50,928,527	
通信運搬費	2,401,146	
賃借料	774,257	
車両燃料費	7,159	
保守料	3,307,500	
修繕費	464,337	
損害保険料	27,240	
広告宣伝費	715,459	
諸会費	9,539,060	
会議費	5,682	
報酬・委託・手数料	7,989,131	
租税公課	13,500	
減価償却費	65,971,948	
その他	429,112	256,525,226
教育研究支援経費		
消耗品費	34,357,355	
備品費	48,432,636	
図書費	19,080,544	
印刷製本費	278,800	
水道光熱費	27,151,226	
旅費交通費	2,009,343	
通信運搬費	32,012,471	
賃借料	120,923,557	
車両燃料費	27,665	
保守料	136,490,256	
修繕費	2,770,686	
損害保険料	27,840	
広告宣伝費	606,672	
諸会費	270,500	
会議費	5,007	
報酬・委託・手数料	8,034,808	
租税公課	22,700	
減価償却費	355,111,390	
その他	1,155,382	788,768,838

受託研究費			35,279,857
受託事業費			234,882
役員人件費			
報酬	13,384,140		
賞与	5,258,223		
法定福利費	1,768,969		20,411,332
教員人件費			
常勤教員給料			
給料	1,250,221,909		
賞与	429,052,619		
退職給付費用	99,525,608		
法定福利費	237,901,171	2,016,701,307	
非常勤教員給料			
給料	83,706,081		
法定福利費	137,940	83,844,021	2,100,545,328
職員人件費			
常勤職員給料			
給料	284,983,696		
賞与	59,277,008		
賞与引当金繰入額	14,272,089		
法定福利費	40,182,576	398,715,369	
非常勤職員給料			
給料	151,312,730		
退職給付費用	259,932		
法定福利費	19,125,329	170,697,991	569,413,360
一般管理費			
消耗品費		22,490,591	
備品費		2,508,816	
印刷製本費		3,720,453	
水道光熱費		38,400,549	
旅費交通費		7,682,074	
通信運搬費		2,939,824	
賃借料		70,120,379	
車両燃料費		362,935	
保守料		31,576,680	
修繕費		51,897,064	
損害保険料		3,071,364	
広告宣伝費		9,199,695	
行事費		10,400	
諸会費		2,329,960	
福利厚生費		2,267,446	
会議費		39,680	
報酬・委託・手数料		95,166,588	
租税公課		4,794,924	
減価償却費		38,869,033	
その他		13,466,312	400,914,767

(16) 寄附金の明細

(単位：円)

当期受入額	件数	摘 要
44,058,814	14 (1,969)	() は現物寄附の件数で外数です。

(注) 上記のうち、奨学寄附金は18,349,375円、現物寄附は25,709,439円です。

(17) 受託研究の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	摘 要
2,133,092	32,878,090	32,526,221	2,484,961	(注)

(注) 受託研究等収益には研究関連収益として計上した間接経費収益も含まれています。

(18) 共同研究の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	摘 要
-	11,310,514	9,533,965	1,776,549	(注)

(注) 受託研究等収益には研究関連収益として計上した間接経費収益も含まれています。

(19) 受託事業等の明細

(単位：円)

期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	摘 要
-	293,050	293,050	-	-

(20) 科学研究費補助金等の明細

(単位：円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
新学術領域研究	(12,400,000) 3,720,000	6	
挑戦的萌芽研究	(7,015,478) 2,102,000	8	
研究活動スタート支援	(1,700,000) 510,000	2	
特別研究員奨励費	(800,000) -	1	
基盤研究 (A)	(3,300,000) 990,000	4	
基盤研究 (B)	(26,362,032) 7,906,600	25	
基盤研究 (C)	(58,852,909) 17,611,300	53	
若手研究 (B)	(9,022,026) 2,421,000	10	
合 計	(119,452,445) 35,260,900	109	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として () 内に記載しています。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21) - 1 現金及び預金の明細

(単位：円)

区 分	金 額
現 金	423,350
普通預金	1,670,254,477
定期預金	150,000,000
合 計	1,820,677,827

(21) - 2 リース債務の明細

(単位：円)

区 分	金 額	うち1年以内返済額
教育経費	176,680,481	34,293,981
研究経費	115,370,329	39,726,749
教育研究支援費	1,302,166,023	348,237,292
一般管理費	79,593,162	17,580,541
合 計	1,673,809,995	439,838,563

(21) - 3 資産見返物品受贈額の明細

(単位：円)

区 分	金 額
構築物	412,339,831
工具器具備品	1,113,890
図 書	1,496,405,898
車両運搬具	133,482
著作権	3
合 計	1,909,993,104

(21) - 4 物品等売却収益の明細

(単位：円)

区 分	金 額
図書売払い	141,500
古紙売払い	142,850
合 計	284,350

平成26事業年度

決算報告書

第5期 事業年度

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

公立大学法人 広島市立大学

平成26年度決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	3,236	3,236	—	
授業料、入学料及び入学検定料収入	1,313	1,292	△ 21	(注1)
受託研究収入	30	45	15	(注2)
補助金収入	15	18	3	(注2)
寄附金収入	30	23	△ 7	(注2)
雑収入	143	145	2	
目的積立金取崩	36	—	△ 36	(注3)
計	4,803	4,759	△ 44	
支出				
教育研究経費	1,323	1,208	△ 115	(注4)
人件費	2,733	2,622	△ 111	(注5)
一般管理費	672	671	△ 1	
受託研究経費	30	38	8	(注2)
補助金事業費	15	18	3	(注2)
寄附金事業費	30	8	△ 22	(注2)
計	4,803	4,565	△ 238	

○ 予算と決算の差異について

(注1) 在籍学生数の減等

(注2) 外部資金については、受入れ実績等に基づき予算額を計上しましたが、受託研究費及び補助金については受託金額及び補助金額が見込みより増加したため決算額が増となり、寄附金については寄附金額が見込みより減少したため決算額が減となっています。

(注3) 効率的な執行等により生じた運営費交付金の財源を事業費に充当しました。

(注4) リース契約満了による減等

(注5) 教員の新規採用数の減等

○ 損益計算書の計上金額と決算額の差異について

(収益と収入決算額の差異)

(1) 決算報告書では、損益計算書に収益として計上されていない固定資産取得に充てられた収入等が収入として計上されています。

(2) 損益計算書では、決算報告書に収入として計上されていない資産見返負債戻入や授業料等のうち減免等により収入がなかった金額が収益として計上されています。

(費用と支出決算額の差異)

(1) 決算報告書では、損益計算書に費用として計上されていない固定資産取得額等が支出として計上されています。

(2) 損益計算書では、決算報告書に支出として計上されていない減価償却費や授業料等の減免額等が費用として計上されています。

○ 損益計算書の計上金額と決算額の集計区分の差異について

一般管理費の一部について、損益計算書上では教育経費、研究経費及び教育研究支援経費として計上しているものがあります。